

| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書      |                                  | 整理番号  | 0416001- /  |  |  |
|-------------------------------------|----------------------------------|---|---|--|--|
|                                     |                                  | 会派名   | 富山市議会自由民主党  |  |  |
|                                     |                                  | 議員名   | 高田 重信   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 調査研究費                            | 会派承認欄   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 研修費                              | 起案日   | 代表者   | 経理責任者                                      |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 広報広聴費                            | R4.4.18   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費                         | 承認日   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会費                               | R4.4.20   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料作成費                            | 特記事項  |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料購入費                            | 高田重信 0416001、横野 昭 0413001、豊岡達郎 0405002、   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 人件費                              | 織田伸一 0402001、   |   |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 事務費                              |   |   |  |  |
| 項目                                  | 内容                               |   | 留意点   |  |  |
| 1                                   | 実施者                              | 織田伸一、豊岡達郎、横野昭、高田重信 (以上4名)   |   |  |  |
| 2                                   | 実施日程                             | 令和4年4月25日(月)~26日(火) 1泊2日  |   |  |  |
| 3                                   | 行程                               | 富山駅=大宮駅=福島駅=福島ロボットテストフィールド(13:10~14:00)<br>=水素エネルギー研究フィールド( <del>14:20-15:20</del> )=原子力災害伝承館( <del>15:30-16:30</del> )<br>=ホテル 14:30~15:30 15:46~16:45<br>ホテル=水産海洋研究センター(9:30~11:00)=郡山駅=大宮駅=富山駅 |   | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。 |  |
| 4                                   | 視察1                              | 視察・調査先  | 南相馬市  |  | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|                                     |                                  | 視察・調査先 面談予定者  | 福島ロボットテストフィールド(南相馬市原町区萱浜字新赤沼83 0244-25-2473) 担当 未定                            |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】ロボットの最先端技術等を学ぶ<br>【目的】社会にとって必要なロボット開発の現状と展望を学び反映させていく                     |  |  |
|                                     | 視察2                              | 視察・調査先  | 浪江町   |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先 面談予定者  | 水素エネルギー研究フィールド(浪江町大字棚塩) 担当 未定   |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】水素エネルギー導入拡大を見据えたシステム等を学ぶ<br>【目的】未来のエネルギーとしての水素の活用・運用システム等について学び反映させていく    |  |  |
|                                     | 視察3                              | 視察・調査先  | 双葉郡双葉町  |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先 面談予定者  | 原子力災害伝承館(双葉郡双葉町大字中野字高田39 0240-23-4402) 担当 未定                                  |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】復興への途を歩んできた福島の現状を学ぶ<br>【目的】防災・減災の教訓を学び、災害対応について反映させていく                    |  |  |
|                                     | 視察4                              | 視察・調査先  | いわき市  |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先 面談予定者  | 水産海洋研究センター(いわき市小名浜下神白字松下13-2 0246-54-3151) 担当 未定                              |  |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】原子力発電所事故により被害を受けた漁業の復興等について学ぶ<br>【目的】災害の発生により水産物資源の管理や加工処理技術について学び反映させていく |  |  |
| 5                                   | 実施経費及び政務活動費の支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費   | 37,430円 -   |  |  |
|                                     |                                  | 日当  | 3,000円/日×2日 -   |  |  |
|                                     |                                  | 宿泊費   | 8,300円 -  |  |  |
|                                     |                                  | その他   |   |  |  |
|                                     |                                  | 合計額   | 51,730円   |  |  |
|                                     |                                  | 按分率(充当率)  | 100% - 50%  |  |  |
| 支出額(合計額×按分率)                        | 51,730円 -                        |   |   |  |  |
| 6                                   | 取引規定                             | ■抵触なし   |   | 取引制限の確認                                    |  |

# 富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和4年4月25日（月）～ 26日（火）

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>4/25<br/>(月)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>JR                                  JR</p> <p>かがやき502号                  やまびこ183号</p> </div> <p>15:45 ~ 16:45<br/>視察</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>東日本大震災・原子力災害伝承館</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>いわき市<br/>宿泊ホテル</p> </div> <p>【視察事項】</p> <p>福島イノベーションコースト構想の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島ロボットテストフィールド</li> <li>①福島イノベーションコースト構想について</li> <li>②基本理念・事業内容について</li> <li>③運営形態並びに経費（予算額）について</li> <li>④これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</li> </ul> <p>・福島水素エネルギー研究フィールド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本理念・事業内容について</li> <li>②運営形態並びに経費（予算額）について</li> <li>③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</li> </ul> <p>・東日本大震災・原子力災害伝承館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本理念・事業内容について</li> <li>②運営形態並びに経費（予算額）について</li> <li>③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</li> </ul> |
| <p>4/26<br/>(火)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>JR                                  JR</p> <p>つばさ184号                  はくたか567号</p> </div> <p>【視察事項】</p> <p>福島イノベーションコースト構想の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産海洋研究センター</li> <li>①基本理念・事業内容について</li> <li>②運営形態並びに経費（予算額）について</li> <li>③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</li> </ul>  |

### 御 見 積 書

作成日: 2022年4月18日

富山市議会自由民主党 高田 重信 様



株式会社 **トマエ** 旅行

行き先: 福島県

〒939-8261 富山県越前市 250-1

実施日: 2022年4月25日(月)～26日(火)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員: 1名様

国内旅行業務取扱管理者

担当 XXXXXXXXXX

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようよろしくお願い申し上げます。

| 合計金額 : ¥45,730- |      |        |        |           |
|-----------------|------|--------|--------|-----------|
| 項目名             | 人員・数 | 単価     | 金額     | 備考        |
| JR 券            | 1    | 19,600 | 19,600 | 富山→福島     |
|                 | 1    | 17,830 | 17,830 | 郡山→富山     |
| ホテル宿泊費          | 1    | 8,300  | 8,300  | 1泊朝食つき・税込 |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      |        |        |           |
|                 |      | 合計金額   | 45,730 |           |

○ ご宿泊は ホテル ルートインいわき駅前・禁煙シングルルームご利用として、

| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br><b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>  |                 | 整理番号  | 0416001-2  |   |   |  |
|---|-----------------|---|--|---|---|--|
|   |                 | 会派名   | 富山市議会自由民主党   |   |   |  |
|   |                 | 議員名   | 高田 重信  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 調査研究費           | 起案日   | 会派承認欄  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 研修費             | R4.5.9  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 広報広聴費           | 承認日   |  |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 要請・陳情活動費        | R4.5.10   |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 会議費             | 支払件数 /  | 支払日(口座振込完了日)   | R4.5.10   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 資料作成費           | 起案日   | 支払完了報告   |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 資料購入費           | R4.5.10   | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 人件費             | 承認日   |  |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>                 | 事務費             | R4.5.10   |  |   |   |  |
| <b>特記事項</b>   |                 |   |  |   |   |  |
| 高田重信 0416001 横野 昭 0413001 豊岡達郎 0405002 織田伸一 0402001 |                 |   |  |   |   |  |
| 項目  | 内容              |   |  |   | 留意点   |  |
| 1   | 実施者             | 織田伸一、豊岡達郎、横野昭、高田重信 (以上4名)   |  |   |   |  |
| 2   | 実施日程            | 令和4年4月25日(月)～26日(火) 1泊2日  |  |   |   |  |
| 3   | 行程              | 富山駅=大宮駅=福島駅=福島ロボットテストフィールド(13:10～14:00)<br>=水素エネルギー研究フィールド(14:30～15:30)=原子力災害伝承館<br>(15:45～16:45)<br>=ホテル 赤井=水産海洋研究センター(9:30～11:00)=郡山駅=大宮駅=富山駅 |  |   |   | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要         |
| 4   | 視察1             | 視察・調査   | 南相馬市   |   |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|   |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 福島ロボットテストフィールド(南相馬市原町区萱浜字新赤沼83 0244-25-2472) 担当 [REDACTED]                         |   |   |  |
|   | 視察・調査の目的、内容     | 【内容】ロボットの最先端技術等を学ぶ<br>【目的】社会にとって必要なロボット開発の現状と展望を学び反映させていく   |  |   |   |  |
|   | 視察・調査           | 浪江町   |  |   |   |  |
| 視察2   | 視察・調査先<br>面談予定者 | 水素エネルギー研究フィールド(浪江町大字棚塩) 担当 赤井春菜、二本木俊介   |  |   |   |  |
|   | 視察・調査の目的、内容     | 【内容】水素エネルギー導入拡大を見据えたシステム等を学ぶ<br>【目的】未来のエネルギーとしての水素の活用・運用システム等について学び反映させていく  |  |   |   |  |
| 4   | 視察3             | 視察・調査   | 双葉郡双葉町   |   |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|   |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 原子力災害伝承館(双葉郡双葉町大字中野字高田39 0240-23-4402) 担当 [REDACTED]                               |   |   |  |
|   | 視察・調査の目的、内容     | 【内容】復興への途を歩んできた福島の現状を学ぶ<br>【目的】防災・減災の教訓を学び、災害対応について反映させていく  |  |   |   |  |
|   | 視察・調査           | いわき市  |  |   |   |  |
| 視察4   | 視察・調査先<br>面談予定者 | 水産海洋研究センター(いわき市小名浜下神白字松下13-2 0246-54-3151) 担当 水野拓治  |  |   |   |  |
|   | 視察・調査の目的、内容     | 【内容】原子力発電所事故により被害を受けた漁業の復興等について学ぶ<br>【目的】災害の発生により水産物資源の管理や加工処理技術について学び反映させていく   |  |   |   |  |

| 項目                  | 内容   | 留意点  |
|---------------------|--|--|
| <p>5 視察・調査活動の内容</p> | <p>《視察1. 福島ロボットテストフィールド(RTF)》<br/>陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点。南相馬市復興工業団地内の東西約1,000m、南北約500mの広大な敷地であり、「無人航空機エリア」「開発基盤エリア」「水中・水上ロボットエリア」があり、インフラや災害現場など実際の使用環境を再現している。ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設である。運営の基本理念として、ロボットの社会実装により安全で豊かな社会の実現に貢献する。そのために、<br/>①世界トップレベルのロボット実験環境、実験技術を提供し続ける。<br/>②国内外のロボット研究開発、運用者の交流を促進する。<br/>③ロボットの安全性確保・社会実装のための仕組み作りにも貢献する。<br/>④ロボットに係る次世代の人材育成にも貢献する。<br/>以上の指針に従い活動している。<br/>当初研究室は16室でスタートしたが、要望が多く22室に増やした。民間企業や東京大学、東北大学、会津大学が参加。大学との連携を重視している。<br/>当日、ヘリコプターによる災害対応訓練が行なわれていた。広大な敷地のため、騒音を気にすることなく訓練ができる。また、様々な災害対応を想定した訓練もできる施設が用意されている。<br/>実績として、RTF活用497事例、ロボット研究開発81件、実証試験誘致件数785件、ロボット関連市域進出65社、RTF来訪者約65,000名。<br/>今後の展開として、陸・海・空ロボットのナショナルセンター化をめざす。<br/>①ロボット・ドローンの技術基準、運用ガイドライン等の制度整備や制度運用に資する拠点となる。<br/>②国内ドローンの研究開発・制度執行のメインプレイヤーとしての役割を担う。<br/>RTFがロボット技術のイノベーションを創出し、福島復興のエンジンになる。<br/>《視察2. 福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)》<br/>浪江町実証エリアとして1万KW級の水素製造装置を備えた水素エネルギーシステムを構築、水素活用事業モデルおよび水素販売事業モデルを確立させることで、新たな付加価値を有する大規模水素エネルギーシステムの開発・実用化を目指す。<br/>プロジェクトの特長として、<br/>①再生可能エネルギーから水素を製造することで、CO2排出量を削減。<br/>②1日の水素製造量で、約150世帯1ヵ月分の電力を供給、または560台のFCVに水素を充填できる。<br/>③再生可能エネルギーの利用拡大を実現<br/>震災前の浪江町の状況は、人口：21,434人、世帯数：7,671であったが、現在は人口：1,811人、世帯数：1,130、町面積223.14K㎡のおよそ8割が帰還困難区域、2035年までに全域の復興を目指している中で、町では原子力発電所の建設予定地を約200億円かけて、「棚塩産業団地」として整備しFH2Rを立地した。<br/>原子力というエネルギーで被害を受けた浪江町は、水素という新たなエネルギーで復興まちづくりを実現するため、「なみえ水素タウン構想」を掲げ水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という各フェーズにおける課題の整理・解決を目指し、町を水素フィールドとして活用していただく。それらのPDCAを繰り返すことにより、水素社会実現を目指しており内容として、2020年「道の駅なみえ」への純水素燃料電池導入、FCVの普及拡大、水素ステーション2022年12月開所予定、など数々の水素利活用の実証実験等に取り組んでいる。<br/>現在敷地内において、大型車両(HDV)での燃料電池利用に向けて、大容量かつ高速で水素を充填する技術・国際基準作りを進める研究施設を建設中で2022年秋頃竣工予定。<br/>《視察3. 東日本大震災・原子力災害伝承館》<br/>この施設が立地している双葉町は、帰還困難区域、非難指示解除準備区域であり、全国へ避難した町民は、未だ先の見えない避難生活を強いられている。そうした中で、2020年9月に本館が開館し、<br/>①原子力災害と復興の記録や教訓の「未来への継承・世界との共有」<br/>②福島にしかない原子力災害の経験や教訓を活かす「防災・減殺」福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による「復興の加速化への寄与」<br/>以上を基本理念として運営されている。<br/>事業内容としては、「収集・保存」「調査・研究」「語り部」「研修」を行なっており、来館者それぞれが、この複合災害を「自分事」として捉え、考えるきっかけとなる場所を目指している。開館から本年3月までの来館者数は10万2千人。<br/>展示内容として、はじめに災害当時の映像とアニメーションを組み合わせた映像により、震災のこと、事故のこと、復興のこと、これからの未来のことについて考える「プロローグ」からスタートし、①災害の始まり ②原子力発電所事故直後の対応 ③県民の思い ④長期化する原子力災害の影響 ⑤復興への挑戦 の展示コーナーがあり、各コーナーには当時の貴重な資料が多く展示しており、語り部の方と回ると2時間、研修では3時間が必要。<br/>《視察4. 福島県水産海洋研究センター》<br/>この施設の基本理念として、<br/>①放射性物質に対して生産・消費できる安全な水産物の供給。<br/>②操業自衛により増加した資源の持続安定的かつ効率的な利用。<br/>③漁家経営を向上させ、漁業の魅力ある産業化。<br/>④風評解消や水産物の復興・発展のための情報発信。<br/>⑤漁業が環境に与える負荷を軽減し、環境と共生する漁業の実現。<br/>以上の理念に基づき、「海洋漁業部」「漁場環境部」「放射能研究部」の各部門において、調査研究が行なわれている。<br/>原子力発電所事故による放射性物質が放出され、海水やえさをとおして魚介類も放射性物質を蓄積した。そうした中で、県のモニタリング検査が毎週100検体、これまで約71,100検体を検査、247種類の海産魚介類を検査。国で定める基準値100Bp/Kgを安定的に下回っているかを確認。<br/>漁協においても自主検査し、その日集荷する全ての魚種で実施。25Bp/Kgを超えた場合は、水産海洋研究センターまたは水産資源研究所で精密検査を行なう。<br/>事故直後は、100Bp/Kg超が約40%を占めたが、その後速やかに減少、不検出の割合が徐々に増加し、2018年以降は99%以上が不検出。2021年の漁獲量は、震災前10年平均の約19%とまだ低い水準。福島県の漁業者は、漁獲量拡大に向け努力を続けている。<br/>そうした中で、放射性物質トリチウムを含んだ処理水が溜まり、来春には満杯となることから、濃度を薄めて海洋に放出することになった。このことによる風評被害が心配され、戻りつつある需要がまた落ち込むことになるとして、漁業関係者は放出に反対している。<br/>トリチウムは人体への影響が小さいとされているが、放出されたトリチウムのモニタリングをしっかり行い、情報公開の徹底が求められる。その役割を水産海洋研究センターが担い、安全で安心して食べてもらえる水産物を届ける努力の必要性を強調されていた。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。<br/>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2、支出不可)</p> |

| 項目                            | 内容  | 留意点  |
|-------------------------------|---|--|
| <p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> | <p>《視察1》<br/>日本のロボットやドローンの技術力は世界からも評価されているが、現場でどれだけ期待通りの動きができるのか、システムは大丈夫か等を総合的に確認する場所がこれまで無かったのがこの施設ができ、開発が大きく前進すると期待されます。<br/>ロボットやドローンの必要性は益々高まっていくものであり、特に災害現場での使用が増えてくると予想されます。そうした状況で、ロボットやドローンを使いこなす訓練場所が強く求められてくるものと考えます。<br/>この施設のような広大な敷地は富山市においては難しいと思いますが、参考になる施設として「緩衝ネット付き飛行場(天井もネットで覆われている)」広さは、150m×80m×15mであり、空飛ぶ自動車の実験も行われています。<br/>この「緩衝ネット付き飛行場」は、一つの建物とみなされドローン等を飛ばす時の規制が大幅に緩和され、手続きも短縮されるとのこと。<br/>富山市においても、今後様々な環境でドローンが使われることになるので、操縦訓練の施設として整備する必要があるものと考え設置を提言していきたい。<br/>又、このテストフィールドで行なわれている研究成果等について、各機関と積極的な連携協定締結を行なっておられるので、富山市においても情報を共有できるように協定を結ぶことを提言していきたい。</p> <p>《視察2》<br/>浪江町の「水素エネルギー」にかかる意気込みの凄さに正直驚きました。大変厳しい環境にも関わらず、様々な企業や大学等と連携し実証実験を行いながら、水素エネルギーの活用を広めていることに感激しました。<br/>富山市でも水素エネルギーを活用するための施策を展開しているが、その差は歴然としており浪江町における「水素タウン構想」は、世界をもリードする内容でその進捗に大いに期待するものです。<br/>水素タウン構想の一つにある、「柱上パイプライン実証」が富山市でも導入できるのではないかと考えます。「水素輸送のためにパイプラインを地中埋設するのではなく、電柱等に整備することにより、低コスト化を実現できないか」という概要で事業化に向けた具体の検討、実証に取り組んでおられます。<br/>他にも、水素利活用の取り組みについて、浪江町と協定を結び富山市の施策が充実するよう提言したい。</p> <p>《視察3》<br/>施設を視察し、東日本大震災の被害の甚大さと、住民の皆様が体験された苦勞と苦悩の辛さ。そしてその影響が今も解消されていない現実を改めて認識しました。と同時に、災害への備えの重要性を痛感しました。<br/>日本全国において、年々自然災害が発生する恐れが高まり、危機管理体制の充実が行政に求められており、富山市においても新しく危機管理部が設立され、その業務内容に期待が高まっています。これまでの災害を教訓としながら最新の情報も活かしながら、これまでの危機管理体制に不備が無いかを検証する必要があります。<br/>また自然災害ばかりでなく、現在ロシアがウクライナに戦争を仕掛けている現実を見ると、隣国北朝鮮や中国の動向にも気を配る必要があり、ミサイル攻撃も含め戦争に巻き込まれることも想定しておく必要があると考えます。<br/>そうした様々な事態を想定し、富山市として市民の生活を守るため、新たな危機管理体制を早急に構築していくよう提言したい。</p> <p>《視察4》<br/>福島の豊かな漁場を取り戻すために、水産物の安全・安心を立証する活動を10年間地道に続けてきた成果として、近年漁獲量が増加してきたが、近々実施される汚染水の放出による風評被害が心配され、これまで以上に安全・安心につながる情報の発信が求められます。<br/>富山市においても富山湾という豊かな漁場を抱えているが、地球温暖化による影響も徐々に現れてきているように思える。<br/>そうした中で漁業を守り、育てるために漁業資源の生態調査や資源状況の把握を始め、操業状況や海洋の観測をきめ細かく行っていく必要があり、その情報を漁業関係者に発信していくことが必要であり、併せて海産魚介類の高鮮度化や加工による付加価値向上の、研究開発を進めていく体制の構築を確立するよう提言していきたい。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。<br/>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2、支出不可)</p> |
| <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内</p>     |   |  |

| 項目                     |        | 内容                                       |   |  | 留意点  |  |
|------------------------|--------|--|---|--|--|--|
| 実施経費<br>及び<br>政務活動費支出額 | 旅費・宿泊費 | 支出金額                                     | 45,730円   | 支出方法                                   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                        |        | 支出先                                      | 高田重信議員立替え<br>立替先:株式会社トマト旅行                                      |  |  |  |
|                        |        | 支出内容及び積算根拠                               | JR代 19,600円(富山→福島)<br>17,830円(郡山→富山)<br>宿泊代 8,300円<br>別紙領収証のとおり |  |  |  |
|                        | 日当     | 支出金額                                     | 6,000円  | 支出方法                                   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |  |
|                        |        | 支出先                                      | 高田重信議員  |  |  |  |
|                        |        | 支出内容及び積算根拠                               | 4月25日(月)から4月26日(火)2日分<br>3,000円/日×2日                            |  |  |  |
|                        |        | 支出金額                                     |   | 支出方法                                   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |  |
|                        |        | 支出先                                      |   |  |  |  |
|                        |        | 支出内容及び積算根拠                               |   |  |  |  |
|                        |        | 支出金額                                     |   | 支出方法                                   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |  |
|                        |        | 支出先                                      |   |  |  |  |
|                        |        | 支出内容及び積算根拠                               |   |  |  |  |
| 取引規定                   |        | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |   |  |  |  |
| 経費総額                   |        | 51,730円                                  | 按分率(充当率)  | <input type="text" value="100%"/> ・50% |  |  |
| 按分率適用対象経費及び            |        |  |   |  |  |  |
| 政務活動費支出(充当)額           |        | 51,730円                                  |   |  |  |  |





貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄  
(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領収証 富山県議会自由民主党 高田重信 様 No. \_\_\_\_\_

金額 745,730.-

但 JR代、宿泊費  
H年 H月 ZZ日 上記正に領収いたしました

|             |
|-------------|
| 内 訳         |
| 税抜金額        |
| 消費税額等 ( % ) |

株式会社 トマロ旅行  
〒939-8261 富山市萩原250番地1  
TEL (076) 428-5110  
FAX (076) 428-5102

# 振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 金額 | 51,730 | 円 |
|----|--------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年5月10日

経理責任者

金谷 幸則



|    |       |     |  |
|----|-------|-----|--|
| 氏名 | 商田 重信 | 受領印 |  |
|----|-------|-----|--|



0416001<sup>4</sup>

| 年月日          | 摘要   | お支払い金額(円)            | お預かり金額(円)      | 差し引き残高(円)  |
|--------------|------|----------------------|----------------|------------|
| 1 04-05-02   |      | *3,400               | トヤマシブツ         | *9,036,373 |
| 2 04-05-02   | 振込資金 | *38,241              | コピー カウント代      | *8,998,132 |
| 3 04-05-02*  |      | *3,380               | 普通預金 豊田議員      | *8,994,752 |
| 4 04-05-06   |      | *91,343              | シーフ°ファイナ       | *8,903,409 |
| 5 04-05-06*  |      | *48,490              | 普通預金 高道議員      | *8,854,919 |
| 6 04-05-06*  |      | *48,490              | 普通預金 金谷議員      | *8,806,429 |
| 7 04-05-06*  |      | *48,490              | 普通預金 松井議員      | *8,757,939 |
| 8 04-05-09*  |      | 竹田議員が七 不在ため *300,000 | 4月, 6月分の2ヶ月分返還 | *8,457,939 |
| 9 04-05-10*  |      | *3,380               | 普通預金 高田直里議員    | *8,454,559 |
| 10 04-05-10* |      | *48,490              | 普通預金 田辺議員      | *8,406,069 |
| 11 04-05-10* |      | *48,490              | 普通預金 飯山議員      | *8,357,579 |
| 12 04-05-10* |      | *51,730              | 普通預金 高田俊信議員    | *8,305,849 |

|              |      |         |           |            |
|--------------|------|---------|-----------|------------|
| 13 04-05-10* |      | *51,730 | 普通預金 織田議員 | *8,254,119 |
| 14 04-05-10  | 振込資金 | *2,062  | インターネット代  | *8,252,057 |
| 15           |      |         |           |            |
| 16           |      |         |           |            |
| 17           |      |         |           |            |
| 18           |      |         |           |            |
| 19           |      |         |           |            |
| 20           |      |         |           |            |
| 21           |      |         |           |            |
| 22           |      |         |           |            |
| 23           |      |         |           |            |
| 24           |      |         |           |            |

(お知らせ)

1. 請求のご提出のあるお取引のときは年月日付に※を表示します。
2. 証券類をお預り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
クォーター

4

お支払いできる日  
お支払できる時間は、所定の  
本店営業時間内となります。

店番号 座番号

富山市議会自由民主党様



富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和4年4月25日（月）～26日（火）

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>4/25<br/>(月)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>JR                                  JR</p> <p>かがやき502号      やまびこ183号</p> </div> <p>富山駅      大宮駅      福島駅      福島ロボットテストフィールド      福島水素エネルギー研究フィールド</p> <p>7:20 発      9:07 着      9:21 発      10:42 着      13:10 ~ 14:00 視察      14:30 ~ 15:30 視察</p> <p>レンタカー      レンタカー      レンタカー      レンタカー      レンタカー</p> <p>東日本大震災・原子力災害伝承館      いわき市 宿泊ホテル</p> <p>15:45 ~ 16:45 視察</p> <p>【視察事項】<br/>         福島イノベーションコースト構想の取組について<br/>         ・福島ロボットテストフィールド<br/>         ①福島イノベーションコースト構想について<br/>         ②基本理念・事業内容について<br/>         ③運営形態並びに経費（予算額）について<br/>         ④これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について<br/> <br/>         ・福島水素エネルギー研究フィールド<br/>         ①基本理念・事業内容について<br/>         ②運営形態並びに経費（予算額）について<br/>         ③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について<br/> <br/>         ・東日本大震災・原子力災害伝承館<br/>         ①基本理念・事業内容について<br/>         ②運営形態並びに経費（予算額）について<br/>         ③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</p> |
| <p>4/26<br/>(火)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>JR                                  JR</p> <p>つばさ184号      はくたか567号</p> </div> <p>宿泊ホテル      水産海洋研究センター      郡山駅      大宮駅      富山駅</p> <p>9:30 ~ 11:00 視察      13:34 発      14:31 着      14:49 発      16:56 着</p> <p>レンタカー      レンタカー      JR      JR</p> <p>【視察事項】<br/>         福島イノベーションコースト構想の取組について<br/>         ・水産海洋研究センター<br/>         ①基本理念・事業内容について<br/>         ②運営形態並びに経費（予算額）について<br/>         ③これまでの実績（成果）並びに今後の事業展開について</p>  |

№0416001



福島ロボットテストフィールド



福島イノベーション

公益財団法人  
福島イノベーション・コースト構想推進機構  
〒975-0036 福島県南相馬市原町区釜浜字新赤沼83番  
TEL:0244-25-2472  
FAX:0244-25-2479  
E-mail:  
URL: <https://www.fipo.or.jp/robot/>



福島県 0244-25-2472  
管理運営課

HP



福島県浪江町役場  
産業振興課 新エネルギー推進係

あかい はるな

副主査 赤井 春菜

〒979-1592  
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL: 0240-23-5713 FAX: 0240-34-2135  
Email: [namie-0886@town.namie.lg.jp](mailto:namie-0886@town.namie.lg.jp)



福島県浪江町役場  
産業振興課新エネルギー推進係

にほんぎ しゅんすけ  
主査 二本木 俊介

〒979-1592  
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL: 0240-23-5713 FAX: 0240-34-2135  
Email: [namie-0872@town.namie.lg.jp](mailto:namie-0872@town.namie.lg.jp)

産業団地 H.P.



東日本大震災・  
原子力災害  
伝承館



公益財団法人  
福島イノベーション・コースト構想推進機構



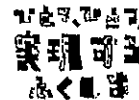
〒979-1401  
福島県双葉郡双葉町大字中野字高田 39  
TEL: 0240-23-4402 FAX: 0240-23-4403  
E-mail:  
URL: <https://www.fipo.or.jp>



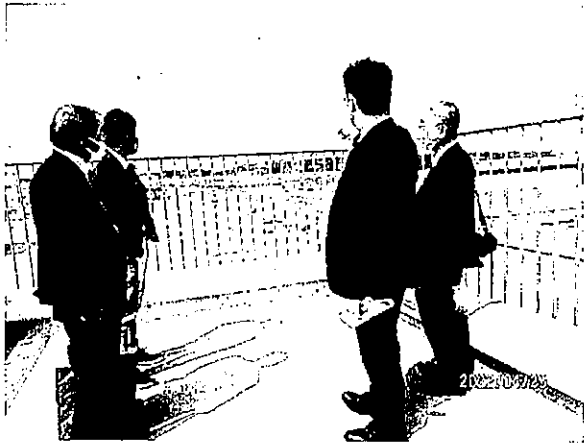
福島県水産海洋研究センター

所長

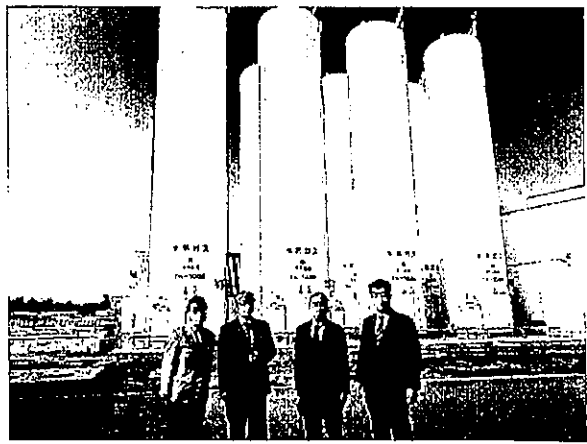
みずの たくじ  
水野 拓治



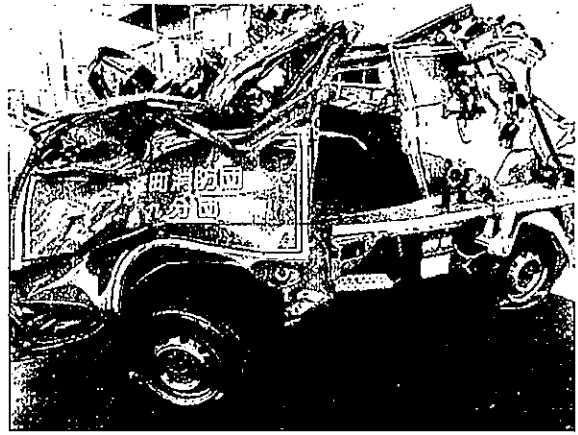
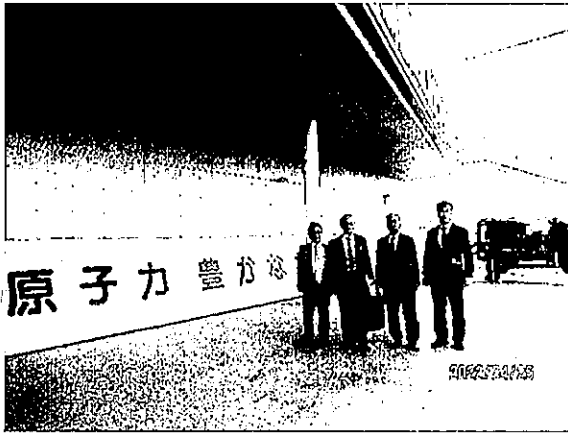
〒970-0316  
福島県いわき市小名浜下神白字松下13番地の2  
TEL: (0246)54-3151 FAX: (0246)54-9099  
E-mail: [mizuno\\_takuji\\_01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:mizuno_takuji_01@pref.fukushima.lg.jp)  
HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp>



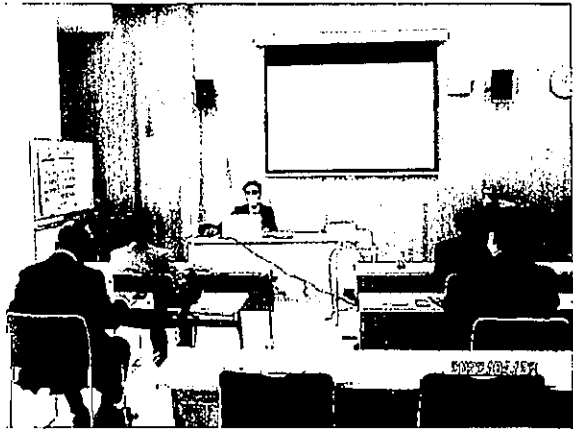
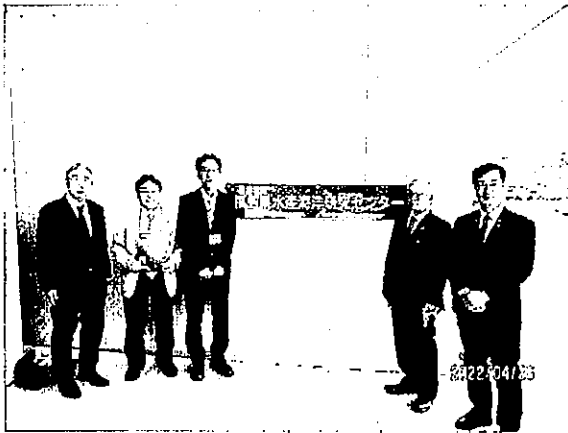
福島県南相馬市原町：福島ロボットテストフィールドにて先進的ロボットテストを視察



福島県双葉郡浪江町：水素ガスステーションにて先進的水素ガス製造装置を視察



福島県双葉郡双葉町：東日本大震災・原子力災害伝承館にて災害の伝承について視察



福島県いわき市小名浜：福島県水産海洋研究センターにて漁業の災害からの復興について学ぶ

# 福島ロボットテストフィールド

福島インベージョン・コースト域に基き整備された「福島ロボットテストフィールド (RTF)」は、陸・海・空のフールドロボットの一大開発検証拠点です。インフラや災害現場など実際の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や遠隔制御等ができる世界に類をまない施設です。

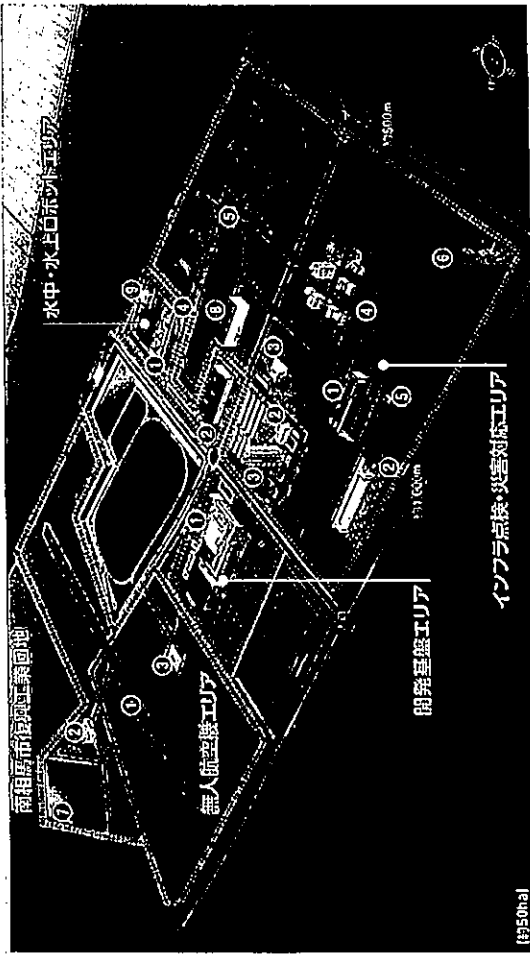
本拠点は、南相馬市復興工業団地内の東西約1,000m、南北約500mの敷地内に「無人航空機エリア」、「インフラ構築・災害対応エリア」、「水中・水上ロボットエリア」、「閉鎖空間エリア」を設けるとともに、浪江町・福島県内各地に遠距離飛行試験のための滑走路を整備しております。2021年度に試験用プラットフォームと試験用トンネルにおいて、ワールド・ロボット・サミット2020のインフラ・災害対応ロボティクス競技が開催されます。

**福島インベージョン・コースト確認**

東日本大震災及び原子力災害により失われた失われつつある地域の産業基盤を弱みに創出する国家プロジェクトです。

産業・ロボット、エネルギー、農林水産等を重点分野とし、産業復興や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいます。

<https://www.fipo.or.jp/>



## 無人航空機エリア

固定翼やマルチローターなど無人航空機(ドローン)の実証試験や操縦訓練を行うための試験場です。無人航空機向けとしては国内最大となる飛行空域、滑走路、緩衝ネット付飛行場を整備しており、基本的な飛行から衝突回避、不時着、落下、長距離飛行などの多様な試験環境を提供することで、無人航空機の活用を促進します。

- ④ 南相馬滑走路
- ⑤ ヘルポート

無人航空機用の500mの滑走路です。飛行試験や操縦訓練に使用できるほか、広く確保した緩衝地帯にて衝突回避、不時着、落下、物件落下などの様々な飛行が行えます。附属格納庫には、滑走路と面積する格納庫のほか、一帯を見越せる計測室やアンテナ設置台を備えています。ヘルポートでは、シングルローター・VTC型の飛行試験や操縦訓練ができるほか、試験設備、頭脳試験、火災救助訓練などのため有人ヘリの発着が可能です。

- 【0】滑走路
- 滑走路長さ……500m×20m (アスファルト舗装)
  - 滑走路幅……滑走路を各100m
  - 滑走路周囲に電線、LAN線あり
- 【0】ヘルポート
- 庫庫長さ……25m×20m (木造)
  - 庫庫幅……25m×23m (空)
  - 庫庫高さ……10m
  - 庫庫床……コンクリートブロック造
  - 庫庫面積……12m×6m×1.2m



# 0416001

## 無人航空機エリア

### 浪江滑走路

無人航空機用の400mの滑走路です。浪江町を東西方向であり、陸上から海上に出られます。附属格納庫には、滑走路と面積する格納庫のほか、一帯を見越せる計測室やアンテナ設置台を備えています。

- 【0】滑走路
- 滑走路長さ……400m×20m (アスファルト舗装)
  - 滑走路幅……滑走路を各100m
  - 滑走路周囲に電線、LAN線あり

### 通信塔・広域飛行区域

南相馬と浪江の両拠点間約13kmの区域において、個別用途により、陸上や海上で飛行コースを設定することで、長距離・広域での飛行が可能です。南相馬と浪江に設置した通信塔により、広域飛行区域一帯において、通信の確保、低空の風向風速の計測、有人機や鳥などの物体検知が可能であり、飛行の安全を確保します。

- 【通信塔】
- 高さ……約30m
  - 広域飛行エリア(約3km半径)
  - 通信機……無線電波を中継
  - 設置場所……南相馬・浪江
- 【広域飛行区域】
- 飛行区域……約13km
  - 飛行高度……約100m
  - 飛行速度……約100km/h

【緩衝ネット付飛行場】

150m×80m、高さ15mのネットが敷かれた飛行場です。風雨・日照のある野外環境下で、無人航空機の基本的な飛行性能や自律制御等の評価試験、操縦訓練ができるほか、航空法適用外となるため民間飛行や物件落下等の特殊な飛行が申請しで行えます。

- 【無人航空機停止区域】
- 長さ……150m
  - 幅……80m
  - 高さ……15m
  - 設置場所……南相馬・浪江

### 緩衝ネット付飛行場

150m×80m、高さ15mのネットが敷かれた飛行場です。風雨・日照のある野外環境下で、無人航空機の基本的な飛行性能や自律制御等の評価試験、操縦訓練ができるほか、航空法適用外となるため民間飛行や物件落下等の特殊な飛行が申請しで行えます。

- 【無人航空機停止区域】
- 長さ……150m
  - 幅……80m
  - 高さ……15m
  - 設置場所……南相馬・浪江

### 風洞棟

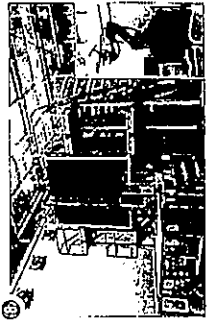
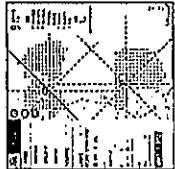
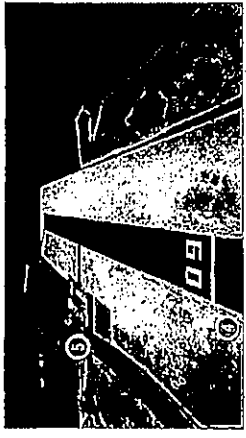
風速20m/sまでの風を起こす装置です。無人航空機の空力特性、飛行性能、搭載機器のほか、突風・旋回風に対する機体の安定性を試験できます。

- 【0】風洞棟
- 長さ……900m
  - 幅……200m
  - 高さ……20m
  - 設置場所……南相馬・浪江

### 連結格納庫耐久試験棟

コンクリートで覆われた試験スペースです。安全に有人航空機の長時間連続試験が実施できます。

- 【0】連結格納庫耐久試験棟
- 長さ……約190m
  - 幅……約100m
  - 高さ……約15m
  - 設置場所……南相馬・浪江





当国、ハリーにによる救助活動が  
行われています。

# 水中・水上ロボットエリア

ロボットによる水中のインフラ点検と災害対応の検証試験のために整備した国内唯一の試験場です。ダム、河川、港湾、水没市街地等の水中・水上で発生するインフラの状況や災害現場を再現できます。

## ① 水没市街地フィールド

1階部分が一部冠水した建物と冠水した道路を模した、水没で被災した市街地を再現しています。情報収集、調査、捜索、救助等を行う水上・水中ロボットや無人機等の試験や検証試験、消火訓練等が行えます。点検対象や調査物を水中に浮かせてロボットの試験のほか、有人ヘリコプターによる救助訓練にも使用できます。

- 50m x 150m x 水深3.0mの屋外水槽(長さ10m x 幅は5m)
- 水深2.0m / 水深3.0m / 水深4.0m / 水深5.0m / 水深6.0m
- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m
- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m

## ② 屋内水槽試験棟

幅30m、長さ7mの大水槽と長さ5m、深さ1.7mの小さく狭い水槽があります。ダム、河川の堤防・遊歩道、埋設管を再現し、点検・調査を行う水中・水上ロボット等の試験や検証試験が行えます。大水槽では、冠水した水中構造物を模したテストピースを向えるほか、点検対象物の周囲、水深の浅い、荷重の再現が可能です。小水槽では、深さを調整して、腐食や浸透の試験を再現できます。

- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m
- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m
- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m
- 水深1.5m / 水深2.0m / 水深2.5m / 水深3.0m / 水深3.5m / 水深4.0m / 水深4.5m / 水深5.0m / 水深5.5m / 水深6.0m

# インフラ点検・災害対応エリア

ロボットによるインフラ点検と災害対応の検証試験のために整備した国内唯一の試験場です。トンネル、橋梁、プラント、市街地、道路等の構造物を設置しており、老朽化したインフラの状況や災害現場を再現できます。

## ① 試験用橋梁

縦・横・コンクリート製の4種類の形状の橋梁で、老朽化や調査物を再現し、状況調査や点検に関する試験や検証試験を行う試験場です。点検対象となるコンクリートのひび割れ、剥離、さび、腐食のシミュレーション、荷重や、点検時に発生する腐食や剥離等の再現も可能です。また、ケーブルセンサー等の設置も可能です。

- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製

## ② 試験用トンネル

トンネル中での交通開放、崩落、老朽化を再現し、状況調査、捜索、点検、点検対象物の設置に関する試験や検証試験を行う試験場です。点検対象となるトンネルの形状は、トンネル(EDK)、ナトリウム灯、シールドファンなどを設置し、壁面には点検対象となるひび割れや剥離を再現しています。内部にトンネル、瓦礫、岩石、土砂など調査物を自由に配置・固定できるほか、同型シャッターを開閉して長大トンネル中央部を再現できます。

- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製

## ③ 試験用プラント

甲斐・美濃のプラントを再現し、点検、情報収集、機器操作に関する試験や検証試験を行う試験場です。様々な形状の配管、バルブ、ダクト、開閉、機器、配管、キャッチャー、通風機、タンク、配管などを設置しています。計器・指示部の変動、煙・気体の充満、蒸気や瓦礫の配置などにより異常状態を再現することができます。

- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製

## ④ 市街地フィールド

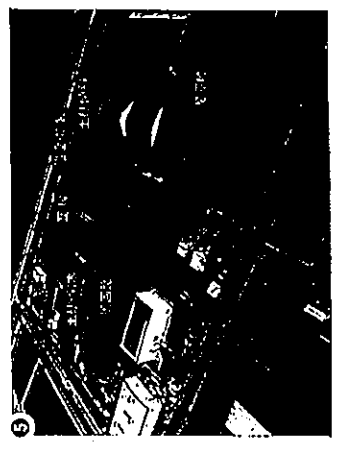
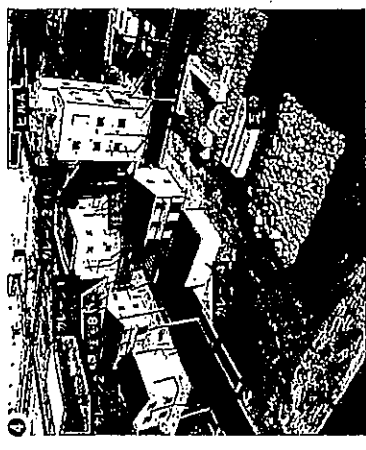
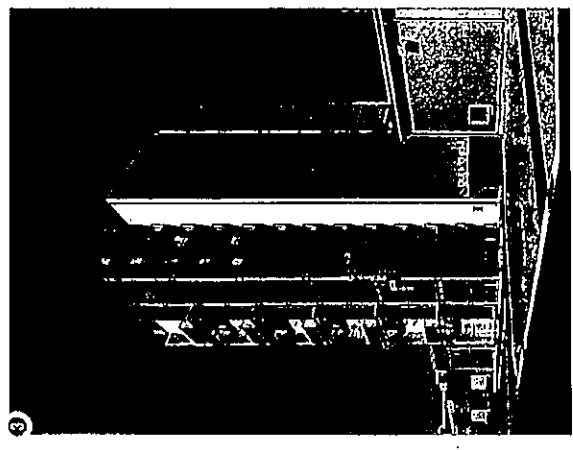
住宅、ビル、信号、樹木の交差点のある市街地を再現しています。車両や瓦礫、点検対象物などを設置し、情報収集、調査、点検対象物の設置、救助、点検等を行うロボットの試験や検証試験、消防訓練等が行えます。コンクリートや木材の腐食を再現した走行試験、道路のひび割れ、コンクリートクラックの再現も可能です。

- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製

## ⑤ 瓦礫・土砂崩落フィールド

冠水時、土砂崩落(15t、30t)、崩落、腐食、土砂、御木などが発生する状況の再現、点検、情報収集、調査、点検対象物の設置、救助、点検等を行うロボットの試験や検証試験、消防訓練等が行えます。道路、トンネル、橋脚、コンクリート、瓦礫、土砂などを設置し、状況調査、捜索、点検対象物の設置、救助、点検等を行うロボットの試験や検証試験、消防訓練等が行えます。道路、トンネル、橋脚、コンクリート、瓦礫、土砂などを設置し、状況調査、捜索、点検対象物の設置、救助、点検等を行うロボットの試験や検証試験、消防訓練等が行えます。

- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
- 5G橋梁 (縦横型)
  - 長さ10m / 幅1.5m / 高さ1.5m
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋面はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製
  - 橋脚はコンクリート製



# 開発基盤工リア 研究棟

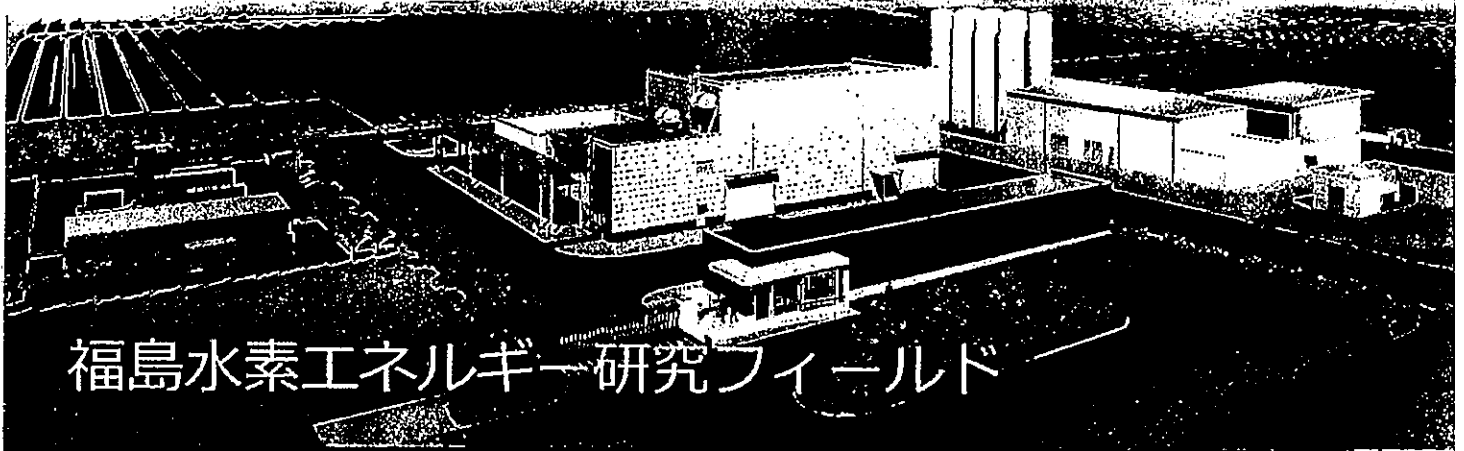
建0416001



- 研究棟 16号ビル
- 研究室 22室 (4/1現在入居 19室) (イノベーション)
  - 環境試験機器、機械加工機器、分析機器 等
  - 『ハイテクプラザ南相馬技術支援センター』併設、地域ものづくり企業を支援 (最新の加工・分析機器設置)
  - 『南相馬市産業創造センター』: RTF近隣 (0177-トラスティールドの1.7km西) に設置  
工場4区画、事務所12区画  
(7/30現在入居 工場3区画、事務所9区画)

| 入居者名                 | 本社   | 研究開発対象                  |
|----------------------|------|-------------------------|
| (株)フロドローン            | 愛知県  | 大型ドローン                  |
| (株)デンソー              | 愛知県  | 橋梁点検ドローン                |
| (国研)海上・港湾・航空技術研究所    | 東京都  | 航空機位置探知システム             |
| (株)ロボテックス            | 神奈川県 | 水素燃料電池ドローン              |
| 會澤高圧コンクリート(株)        | 北海道  | インフラ点検用ドローン             |
| (株)先端シミュレーション研究所     | 埼玉県  | ドローン用部品                 |
| 総合警備保障(株)            | 東京都  | 警備用ドローン                 |
| 東京大学                 | 東京都  | 先進的航空機の研究               |
| テトラ・アビエーション(株)       | 東京都  | 空飛ぶクルマ                  |
| (株)タジマモーター・コーポレーション  | 東京都  | 自動走行、EV                 |
| 東北大学 未来科学技術共同研究センター  | 宮城県  | 自動走行                    |
| 新明工業(株)              | 愛知県  | 災害対応ロボット車両              |
| 会津大学                 | 福島県  | 災害対応ロボット                |
| (一社)ふくしま総合災害対応訓練機構   | 福島県  | 総合災害対応訓練<br>災害対応ロボット実用化 |
| (株)メルティンMMI          | 東京都  | アバターロボット                |
| ロボコム・アンド・エンジニアリング(株) | 東京都  | ロボットシステムパッケージ           |
| 富士コンピュータ(株)          | 兵庫県  | ロボット向けAI                |
| (株)北ノグロロボット          | 福島県  | パートナーロボット               |
| (株)クワウシヤ             | 神奈川県 | 業務用ドライ掃除ロボット            |

大学の連携を重視してほしい  
社団法人 南相馬市産業創造センター



## 福島水素エネルギー研究フィールド

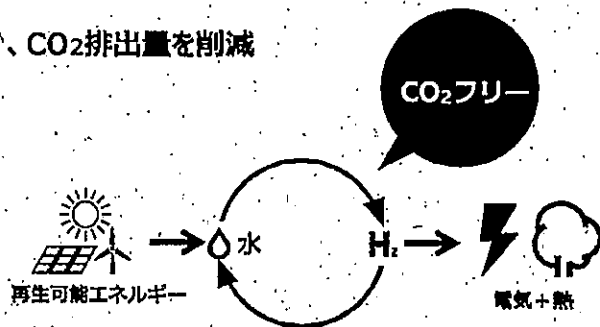
本プロジェクトは、福島県浪江町を実証エリアとして1万kW級の水素製造装置を備えた水素エネルギーシステムを構築し、2020年度中に実証運用を行います。  
再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた電力系統の需給バランス調整（デマンドレスポンス）のための水素活用事業モデルおよび水素販売事業モデルを確立させること  
で、新たな付加価値を有する大規模水素エネルギーシステムの開発・実用化を目指します。本システムは、市場における水素需要を予測する水素需要予測システムと電力  
系統の需給バランスを監視制御する電力系統制御システムからの情報をもとに、水素エネルギー運用システムが水素製造装置等を最適なタイミングで運用を行うこと  
で、再生可能エネルギーの利用拡大を実現します。

2020年度実証運用予定

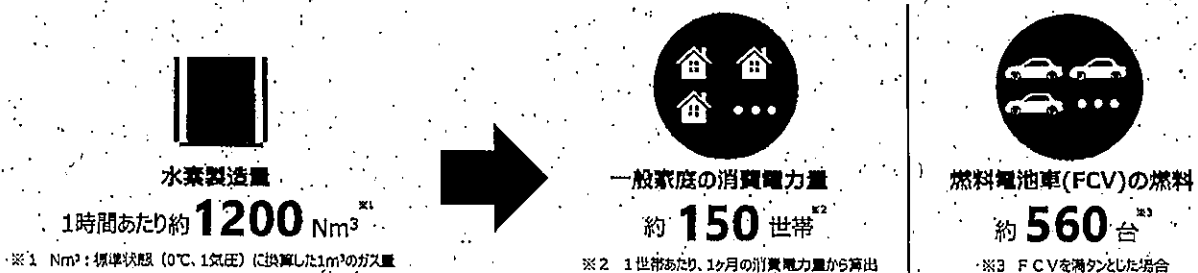
### プロジェクトの特長

#### ① 再生可能エネルギーから水素を製造することで、CO<sub>2</sub>排出量を削減

再生可能エネルギーを活用して、  
CO<sub>2</sub>フリー水素を製造することで、  
CO<sub>2</sub>の排出量を減らすことができます。



#### ② 1日の水素製造量で、約150世帯(1ヵ月分)の電力を供給、または560台のFCVに水素を充填できる

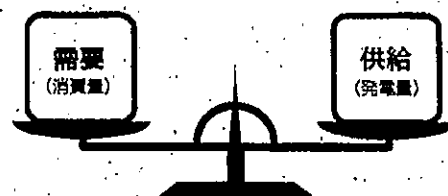


#### ③ 再生可能エネルギーの利用拡大を実現

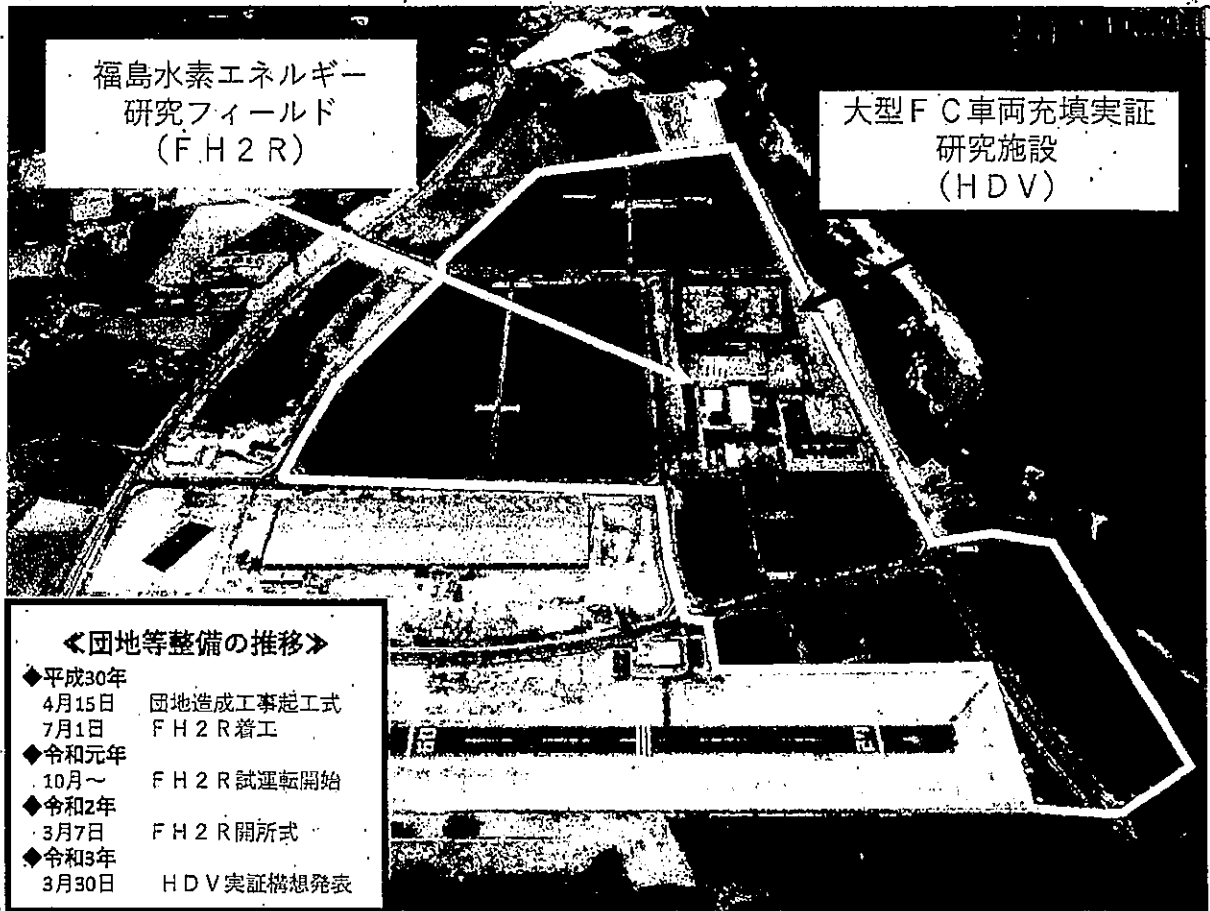
水素需要を予測する「水素需要予測システム」と、電力系統の需給バランスを監視制御する「電力系統制御システム」からの情報をもとに、  
「水素エネルギー運用システム」が最適制御を行うことで、再生可能エネルギーの利用拡大を実現します。

##### 需給調整のイメージ

| 電力系統  | 水素Power-to-gasシステム |
|-------|--------------------|
| 需要<供給 | 水素製造量を増やす(需要を増やす)  |
| 需要>供給 | 水素製造量を減らす(需要を減らす)  |



# 棚塩産業団地について



福島水素エネルギー  
研究フィールド  
(FH2R)

大型FC車両充填実証  
研究施設  
(HDV)

### 〈団地等整備の推移〉

- ◆平成30年
  - 4月15日 団地造成工事起工式
  - 7月1日 FH2R着工
- ◆令和元年
  - 10月～ FH2R試運転開始
- ◆令和2年
  - 3月7日 FH2R開所式
- ◆令和3年
  - 3月30日 HDV実証構想発表

②原子力発電所が計画されていた土地、約200億円にて団地として整備

12

# 福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)

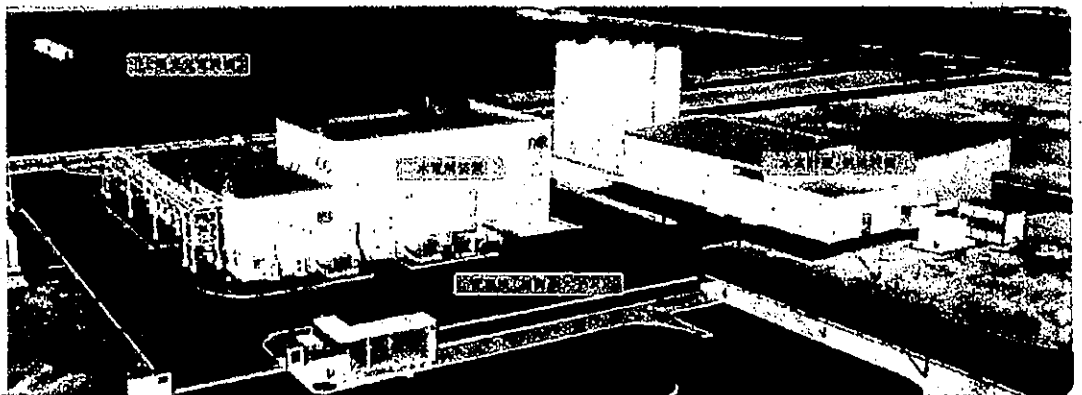
**NEDO**  
新エネルギー・産業技術総合開発機構  
New Energy and Industrial Technology Development Organization

託者

**TOSHIBA**  
東北電力

東北電力ネットワーク

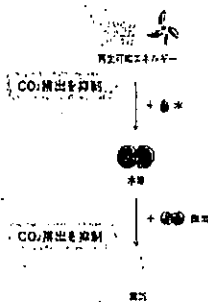
**Iwatani**  
**AsahiKASEI**



1

再生可能エネルギーを活用し、  
将来に向けた脱炭素化を実現します。

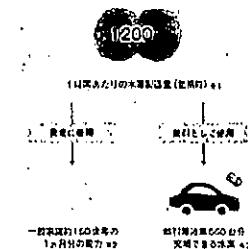
福島水素エネルギー研究フィールド (Fukushima Hydrogen Energy Research Field (FH2R)) で再生可能エネルギーの発電事業、水素の製造・貯蔵・輸送事業が行われます。



2

再生可能エネルギーを利用した  
世界最大級の水素製造拠点です。

FH2Rでつくられる1日の水素製造量は、約150万本の1ヶ月分の電力に相当します。再生電力は約150万本分です。

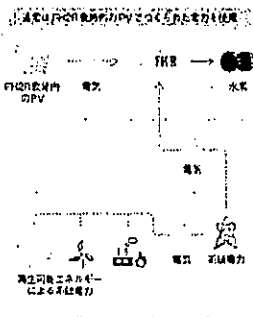


※1 100kWhあたり約100kgの水素を製造し150万軒分  
※2 100kWhあたり約100kgの水素を製造し150万軒分  
※3 100kWhあたり約100kgの水素を製造し150万軒分

3

再生可能エネルギーでつくられた  
電力を効率よく使います。

1512kWは、県内各地のPVとつくられた電力だけでなく、天然ガスからの電力も活用されています。天然ガスの電力も活用されています。

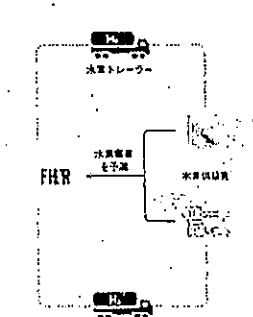


※天然ガスの電力も活用されています (再生可能エネルギーは約150万本分)

4

必要な水素量を把握し、  
効率良く製造・貯蔵・輸送します。

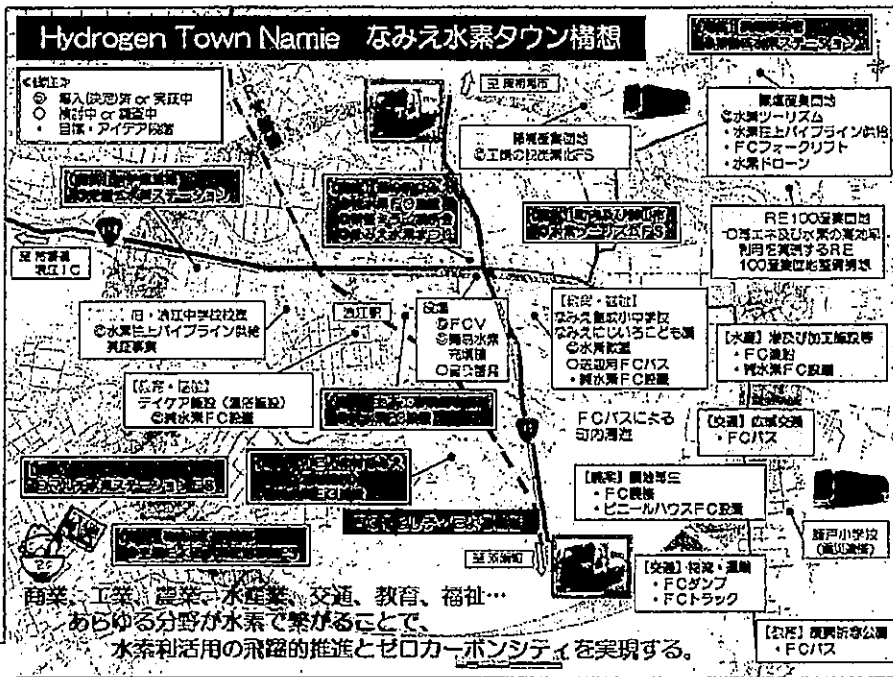
FH2Rに必要最低限の水素需要を予測し、1日平均約1000kgの水素を製造・貯蔵・輸送します。



出典：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

13

# なみえ水素タウン構想



№0416001

- 町としては、町内に立地したFH2R産水素を積極的に活用したい考え。
- 一方、水素の効率的導入にあたっては、技術面、法規制、コスト面等に課題が山積している。

よって、町としては・・・

水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という各フェーズにおける課題の整理・解決を目指し、町を水素実証フィールドとして活用していただく。それらのPDCAを繰り返すことにより、水素社会実現に寄与したい。

# ゼロカーボンシティの宣言

**浪江町ゼロカーボンシティに向けた取り組み**  
(2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて)

令和2年3月5日  
浪江町環境教育課

**1. ゼロカーボンシティ実現の背景**

気候変動は世界的な緊急課題であり、環境省は国家的な目標の達成に向け、自治体に対し「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」への協力をお願いしています。浪江町でも、気候変動は河川・海水道と同等に町の防災や一次産業へ影響を与える重要な課題です。

- 浪江町は、これまで復興への取り組みとして、原子力や化石燃料に頼らない「エネルギー地産地消のまちづくり」を進めてきました。
- 福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）開所に伴って、今後はさらに「水素社会実現の先駆けとなるまちづくり」に取り組み、再生可能エネルギー由来の浪江産水素の地産地消を目指します。

**2. 取組**

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>スマートコミュニティの構築</b></p> <p>再生可能エネルギーを最大限活用し、エネルギーと人がつながる新しい暮らしを構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔(仮称)道の駅なみえ〕にて再生可能エネルギーの管理・見える化</li> <li>EVを公用車として配備し、移動拠点として活用</li> <li>町内へのEV充電環境の整備</li> </ul> <p style="text-align: center;">*EV 電気自動車</p> | <p><b>浪江産水素を活用したまちづくり</b></p> <p>町内で水素を有効活用し、水素社会の実現に向けたモデル地域を構築します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔(仮称)道の駅なみえ〕にて水素燃料電池を導入</li> <li>公用車として水素燃料電池車導入(検討中)</li> <li>水素をインフラとする巨農団地の整備(検討中)</li> </ul> | <p><b>再生可能エネルギー産業の育成・推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リチウムイオン電池・再生事業者</li> <li>バナジウム電解液・製造事業者</li> <li>メガソーラー発電事業者</li> <li>バイオマス発電事業者</li> <li>風力発電事業者</li> </ul> <p>・リチウムイオン電池：EV車に使用される蓄電池<br/>・バナジウム電解液：大出力電池に利用される電解液</p> |
|--|---|---|

**浪江町復興計画【第二次】**  
ゼロカーボンシティへの取り組み

**再生可能エネルギーの導入推進**

- 学校、公共施設への太陽光発電設備の設置
- 太陽光発電一体型LED防犯灯の整備
- 町営住宅への太陽光発電設備の導入
- 自家消費する太陽光発電設備費用の補助 等

**3. 今後の取り組み**

- 浪江町復興計画【第二次】による現在の取り組みを継続しつつ、エネルギーの地産地消と二酸化炭素排出削減を目指して、2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けたロードマップを策定します。
- 他自治体と連携し、近隣地方における「水素利用モデル地域」の構築など、水素社会の実現に貢献してまいります。

浪江町は、FH2R開所に先立ち、令和2年3月5日にゼロカーボンシティを宣言。ゼロカーボンシティの宣言は、全国では77番目。県内では郡山市、大熊町に続き3番目。2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指すため、様々な分野において低炭素・脱炭素に関する取り組みを進める必要がある。

よって、町としては・・・

商業、工業、農業、水産業、交通、教育、福祉等、様々な分野において、再エネ・省エネはもちろん、水素利用及び実証を積極的に推進し、ゼロカーボンシティ達成を目指したい。

## 2 柱上パイプライン実証

節下でモバヨ3組め  
ないものか?



### 概要

RE0416001

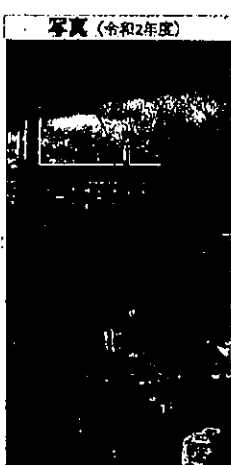
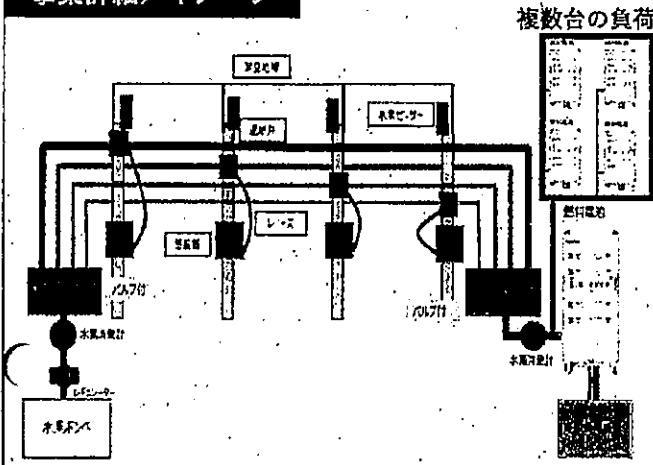
水素輸送のためのパイプラインを地中埋設するのではなく、柱上（電柱）に整備（共架）させることにより、低コスト化を実現できないか、技術的・法令的・効率的観点から実証を行う。

### パートナー

brother YNU 横浜国立大学  
YOKOHAMA National University

TOMOE 巴商会

### 事業詳細/イメージ



- ◆実施場所  
旧・浪江中学校校庭
- ◆純水素燃料電池  
ブラザー工業製 4.4kW 数台
- ◆パイプライン概要 (令和3年度)
  - ・長さ：最大1,080m (分岐あり)
  - ・直径：φ7.9、10.7、12.5、19.7
  - ・圧力：1MPa未満
  - ・材質：SUS316Lステンレス  
フレキシブル管にエチレン  
プロピレンジエンゴム  
(EPDM)を熱収縮被覆

### 今後の展望

RE100産業団地をはじめ、町内における水素利活用事業・実証等に対し、柱上パイプラインを活用した水素供給ができないか、事業化に向けた具体の検討/実証を進める。

## 3 生協による水素配送実証FS



### 概要

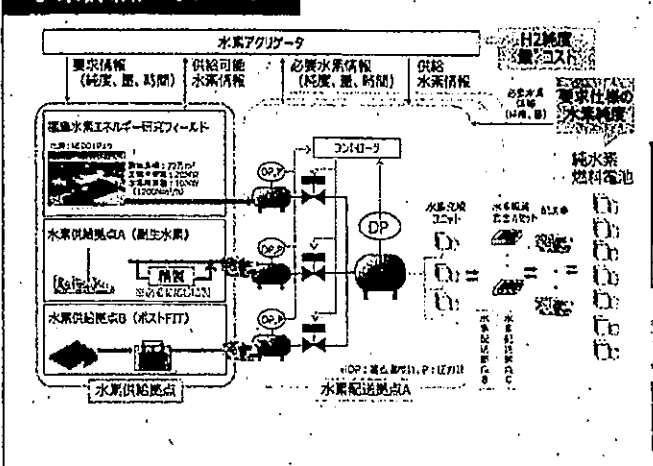
- ・浪江町を中心に、福島県浜通り地域の一般家庭及び商業施設等に純水素燃料電池を多数設置し、生協トラックによる配送・供給事業実施の可能性調査を行うもの。（宮城県富谷市で先行して行われた実証成果を活用。）
- ・FH2R水素だけでなく、県内の副生水素等も活用することで、様々な純度の水素利活用を可能とする。

### パートナー

丸紅株式会社  
Marubeni

COOP みやぎ生協

### 事業詳細/イメージ



- ◆水素調達先
  - ・FH2R
  - ・県内副生水素（化学工場等）等
- ◆水素集約・配送センター
  - ・浪江町内に整備予定
  - ・純度の異なる水素の活用を想定し、IoTを活用したアグリゲーター（水素集積）システムを確立させ、水素サプライチェーン構築を目指す。
- ◆水素供給対象施設（想定）
  - ・一般家庭、商業施設、事務所等

### 今後の展望

- ・事業可能性調査結果を踏まえ、R3年度に詳細FS、R4年度以降に燃料電池設置及び水素配送開始を目指す。
- ・事業として全国展開可能な水素サプライチェーン「浪江モデル」として確立させ、水素社会実現に寄与する。

基本理念

原爆の記憶・世界の共有  
未来への継承

福島にしか見えない原爆被害の  
歴史や動向を知る  
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体を連携し  
地域コミュニティや文化・伝承の継承  
復興を担う人材の育成を図る  
復興の加速化への寄与

伝承館における事業

収集・保存

地震・津波の爪痕を残す資料や避難地等に散らされた資料、  
復旧・復興の過程の資料などを収集します。  
関係者から計画的な資料収集を継続し、展示資料の入れ替え  
や企画展などで資料の活用を図っていきます。



調査・研究

被災における複合被害への対応、復興に係る歴史と  
記憶を体系化し、発信性抽出します。  
抽出した調査を展示・研修など様々な手法で情報発信  
するとともに、復興及び防災に関する人材の育成を図ります。

【主な調査・研究対象】

- ・資料館移築への対応
- ・複合災害におけるコミュニケーション
- ・複合災害における行政対応
- ・地域コミュニティの崩壊・再生と住民意識の浸透
- ・地域産業の崩壊・再生と産業構造の変遷

語り部

伝承館展示スペースにおいて、語り部による口述を行っていきます。  
語り部の方々が、地震、津波、原発事故により経験した様々な  
出来事、その段々の思いを事前に語る生の声を伝えます。



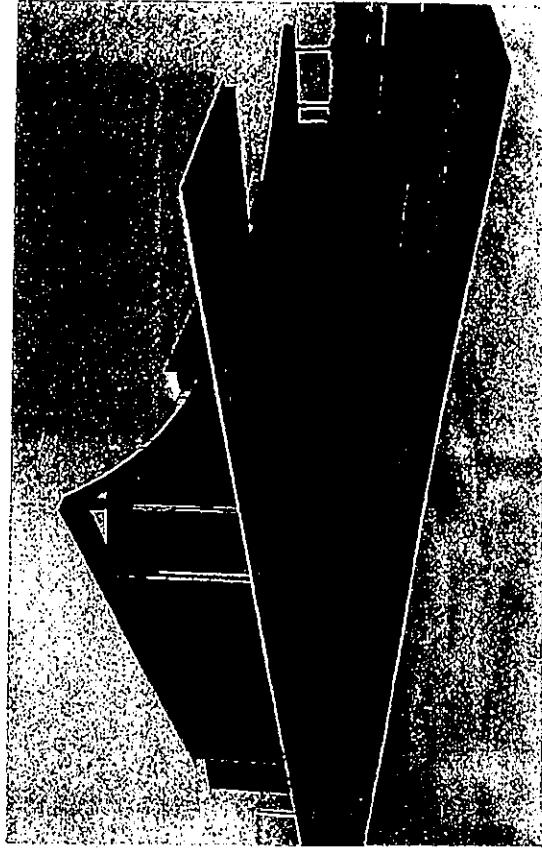
研修

伝承館の現地性を活かし、歴史や原爆事故、福島が復  
興する姿などを総合的に学ぶ場でもらうため、展示見学、  
フィールドワーク、被災体験の講話、ワークショップなどの  
研修事業を実施します。  
教育旅行、ホープツーリズム、企業研修等、福島に思い  
を寄せる方々に対し、伝承館ならではの学びを提供します。



0416001

東日本大震災・  
原子力災害 伝承館



|       |   |
|-------|---|
| 所在地   | 福島県双葉郡双葉町大学中野字高田39                            |
| 主要用途  | 展示施設  |
| 施設諸室  | 展示エリア、サービス・収蔵エリア、管理・研究エリア、<br>研修・会議エリア、共有エリア等 |
| 構造    | 地上3階 鉄筋コンクリート構造（一部鉄骨造）                        |
| 敷地面積  | 28,178㎡                                       |
| 延べ床面積 | 5,256㎡（1F：約2,575㎡、2F：約2,358㎡、3F：195㎡）         |
| 駐車台数  | 大型バス：10台、普通車：111台                             |
| 開館日   | 令和2年9月20日                                     |
| 指定管理者 | 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構                    |

高田かよも多くの人の見てもよい施設である。  
令和4年4月

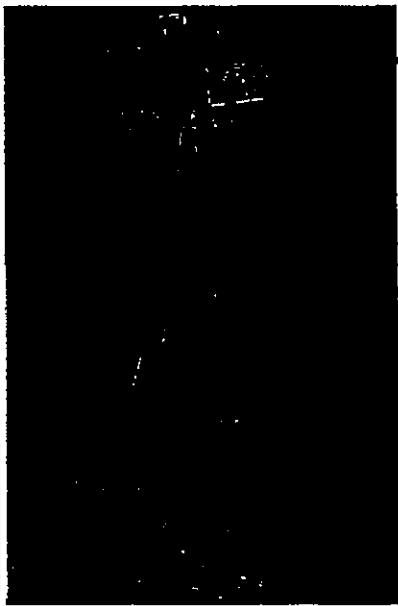
福島県

# 東日本大震災・原子力災害伝承館 展示概要

ウツリの子供達へつなぐ手紙に感動！ №0416001

来館者それぞれが、この複合災害を「自分事」として捉え、考えるきっかけとなる場所を目指します。複合災害の記録や教訓を後世に伝え、開館後も進化する伝承館を目指します。

## 1 プロローグ

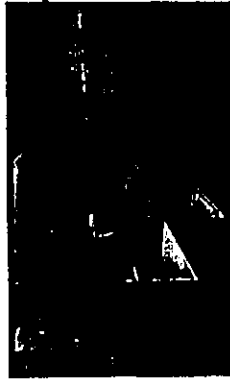


地震・津波・原子力事故発生当時の映像とアニメーションを効果的に組み合わせる映像により、基本理念をまとめた「災害の自分事化」、福島県の経験と教訓の未来への継承の2つのメッセージを来館者へ伝え、震災のこと、事故のこと、復興のこと、これからの未来のことについて考える入り口としての役割を担います。

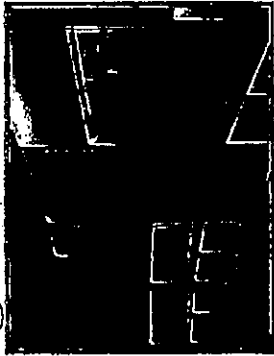
大変な苦勞があったことを再認識

## 2 1 災害の始まり

平穏な暮らしを一変させた地震と津波、それに続く原子力発電所事故。複合災害の発生を受け、人々はどのように行動したのか。事故前・事故当時・事故直後の状況を時系列でたどり、さまざまな資料・証言・事故調査の記録から、原子力発電所事故の始まりを究明に描いていきます。

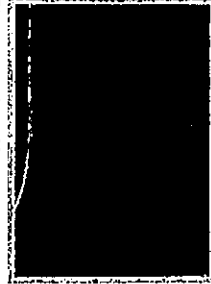


## 3 2 県民の想い



平穏な日常が原子力発電所事故後にどのように変わってしまったのか、県民の想いを、「記録（証言、筆跡、手記等）」比「記録（伊賀、テーク等）」を組み合わせで発信します。特に、広域的・長期的な避難、あらゆる分野への風評など、原子力災害特有の争象を中心に発信します。

## 4 3 長期化する原子力災害の現状

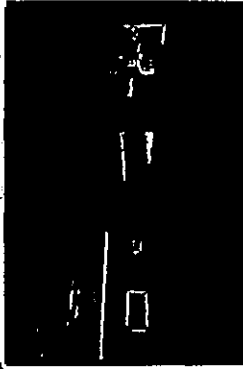


感染、風評の払拭、長期避難への対応、健康に関する取り組みなど、原子力災害による長期的で困難な課題に、福島県の人々が、どのように対応してきたのか、タチバナやルンパル解説や資料を通して学んでもらいます。



## 4 4 企画展示室

## 5 5 復興への挑戦



逆境を乗り越え、復興に挑戦する福島県の姿を紹介。廃炉作業の進捗、福島県（バージョン）コースト構想などの取り組みから、県民が困難に立ち向かい、復興へ向け力強くチャレンジする姿を発信することにより、県内の他施設、地域への回遊を促します。

## 2 原子力発電所事故直後の対応

錯綜する情報、断々とする避難生活。これまでに経験したことのない原子力発電所事故発生直後の状況やその特殊性を、避難などの様子に焦点を当て、さまざまな資料や証言などをまとりに振り返ります。





# 福島県の水産物の安全・ 安心について

№0416001

豊かな漁場



～県が主導し漁獲

## 福島県水産海洋研究センター

漁業政策  
混成水域が多い  
1

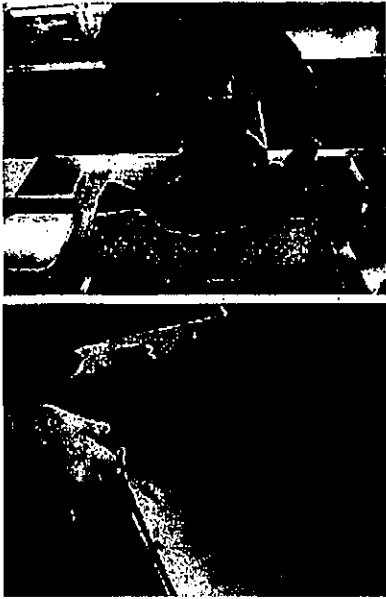
### 豊かな漁場

「常磐もの」  
おいしい

潮目の海

# 県モニタリング検査の流れ

## 魚体の測定・前処理等



魚体等の測定、年齢などを調べ、ミンチ状に前処理します。

## 放射能検査



県農業総合センターで検査を行います。

13

検査報告を漁協等に早く送る。


# 県モニタリング検査の概要

- ・ 毎週100検体程度
- ・ これまで約71,100検体（～R4.3）を検査
- ・ 247種類の海産魚介類を検査（R4.3）

水産庁より報告される

毎週の検査結果を県ホームページに全て掲載するとともに、新聞等マスコミへも情報提供



| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書      |                                  | 整理番号  | 0416002-1   |       |         |  |
|-------------------------------------|----------------------------------|---|---|-------|---------|--|
|                                     |                                  | 会派名   | 富山市議会自由民主党  |       |         |  |
|                                     |                                  | 議員名   | 高田 重信   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 調査研究費                            | 会派承認欄   |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 研修費                              | 起案日   | 代表者   | 経理責任者 | 申請者(議員) |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 広報広聴費                            | R4.5.2  |    |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費                         | 承認日   |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会議費                              | R4.5.2  |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料作成費                            | 特記事項  |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料購入費                            | 高田重信 0416002 金谷幸則 0407002 豊岡達郎 0405003  |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 人件費                              | 田辺裕三 0404002 高原 謙 0403002 飯山勝彦 0401002  |   |       |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 事務費                              |   |   |       |         |  |
| 項目                                  | 内容                               |   |   |       | 留意点     |  |
| 1                                   | 実施者                              | 高田重信、金谷幸則、豊岡達郎、田辺裕三、高原謙、飯山勝彦 (以上6名)   |   |       |         |  |
| 2                                   | 実施日程                             | 令和4年5月11日(水)～12日(木) 1泊2日  |   |       |         |  |
| 3                                   | 行程                               | 富山空港=羽田空港=新千歳空港=札幌駅=北海道庁(13:30～15:00)<br>札幌駅=新千歳空港=羽田空港=ホテル<br>東京駅=銚子駅=松岡水産㈱(10:00～10:40)=銚子駅=東京駅<br>=農林水産庁(14:00～15:30)=マリンエコラベルジャパン(16:00～17:00)東京駅=富山駅 |   |       |         | 政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。                               |
| 4                                   | 視察1                              | 視察・調査先  | 札幌市   |       |         | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                         |
|                                     |                                  | 視察・調査先面談予定者   | 北海道庁(札幌市中央区北3条西6丁目) 担当未定<br>北海道漁業協同組合連合会(札幌市中央区北3条西7丁目) 担当未定  |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】漁業認証、流通加工段階認証の取得方法について学ぶ<br>【目的】水産資源の持続的利用が目的の水産エコラベル取得経験を学ぶ<br>漁業認証、加工物流認証の実務について学ぶ  |       |         |  |
|                                     | 視察2                              | 視察・調査先  | 銚子市   |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先面談予定者   | 松岡水産㈱(千葉県銚子市)<br>担当 未定  |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】物流加工段階認証の日常業務について学ぶ<br>【目的】物流加工認証の日常的な入荷、加工、梱包、保管、出荷等に関して学ぶ   |       |         |  |
|                                     | 視察3                              | 視察・調査先  | 東京都   |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先面談予定者   | 農林水産省(東京都千代田区永田町)<br>担当 未定  |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】持続的な漁業の実現に向けた国の方針を学ぶ<br>【目的】持続的に漁業に対する国際的な関心の高まりに対応するための資源管理や環境配慮への取り組みについて学ぶ   |       |         |  |
|                                     | 視察4                              | 視察・調査先  | 東京都   |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査先面談予定者   | マリンエコラベルジャパン(東京都千代田区赤坂)<br>担当 未定  |       |         |  |
|                                     |                                  | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】水産エコラベル取得の条件について学ぶ<br>【目的】水産エコラベルを取得するために必要な条件等について学ぶ   |       |         |  |
| 5                                   | 実施経費及び政務活動費の支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費   | 129,210円  |       |         | 対象費用及び単価見積が適切か、政務活動費充当方法は適切か、按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                                     |                                  | 日当  | 3,000円/日×2日   |       |         |  |
|                                     |                                  | 宿泊費   | 11,500円   |       |         |  |
|                                     |                                  | その他   |   |       |         |  |
|                                     |                                  | 合計額   | 146,710円  |       |         |  |
|                                     |                                  | 按分率(充当率)  | 100%・50%  |       |         |  |
| 支出額(合計額×按分率)                        | 146,710円                         |   |   |       |         |  |
| 6                                   | 取引規定                             | ■抵触なし   |   |       | 取引制限の確認 |  |

# 御見積書

№0416002

作成日: 2022年4月28日

富山市議会自由民主党 高田 重信 様



株式会社

国内旅行

行き先: 札幌市、銚子市

〒939-8261 富山県萩原 250-1

実施日: 2022年5月11日(水)~12日(木)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員: 1名様

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

| 合計金額 : ¥140,710- |      |        |         |                  |
|------------------|------|--------|---------|------------------|
| 項目名              | 人員・数 | 単価     | 金額      | 備考               |
| 航空券              | 1    | 25,870 | 25,870  | 11日 富山→羽田        |
|                  | 1    | 39,840 | 39,840  | 11日 羽田→新千歳       |
|                  | 1    | 39,840 | 39,840  | 12日 新千歳→羽田       |
| ホテル宿泊費           | 1    | 11,500 | 11,500  | 1泊 食事なし・税込 都税み含む |
| JR券              | 1    | 1,150  | 1,150   | 新千歳空港→札幌・自由席     |
|                  | 1    | 1,150  | 1,150   | 札幌→新千歳空港・自由席     |
|                  | 1    | 4,200  | 4,200   | 東京→銚子・指定席        |
|                  | 1    | 4,200  | 4,200   | 銚子→東京・指定席        |
|                  | 1    | 12,960 | 12,960  | 東京→富山・指定席        |
|                  |      | 合計金額   | 140,710 |                  |

○ ご宿泊は

東京 東急ステイ新橋 (JR新橋駅より徒歩3分) 禁煙シングル。

富山市議会自由民主党 視察日程表

日程：令和4年5月11日（水）～ 12日（木）

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>5/11<br/>(水)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>ANA312便      ANA055便      JR快速</p> <p>富山空港      羽田空港      新千歳空港      新千歳空港駅      札幌駅</p> <p>7:10      8:15      9:00      10:35      10:54      11:32</p> <p>発      着      発      着      発      着</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>北海道庁<br/>北海道漁業<br/>協同組合<br/>連合会</p> <p>13:30 ~ 15:00<br/>視察</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>宿泊ホテル</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【視察事項】<br/>北海道庁水産林務部水産局水産経営課<br/>北海道漁業協同組合連合会<br/>「水産エコラベル認証」(MEL認証)の取り組み、支援、取得等について。</p> </div>   |
| <p>5/12<br/>(木)</p> | <div style="text-align: center;"> <p>JRしおさい1号      JRしおさい8号</p> <p>宿泊ホテル      東京駅      鮎子駅      松岡水産株式会社      鮎子駅</p> <p>7:37      9:34      10:00 ~ 10:40      11:21</p> <p>発      着      視察      発</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>タクシー</p> <p>東京駅      農林水産省(参議院議員会館)      マリン・エコラベル・ジャパン協議会      東京駅      富山駅</p> <p>13:09      14:00 ~ 15:30      16:00 ~ 17:00      18:24      20:33</p> <p>着      視察      視察      発      着</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>JRかがやき515号</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【視察事項】<br/>松岡水産株式会社<br/>・「水産エコラベル認証」(MEL認証)の取得等(特に加工・物流)について</p> <p>農林水産省<br/>・農林水産省における持続的な漁業認証(水産エコラベル、MEL)の取り組みについて<br/>・本国における養殖事業の課題と将来の展望</p> <p>マリン・エコラベル・ジャパン協議会<br/>「水産エコラベル認証」(MEL認証)について</p> </div> |

| 視察・調査活動 実績報告書<br>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票   |          |   | 整理番号   | 0416002-2    |         |  |
|--|----------|---|--|--------------|---------|--|
|  |          |   | 会派名  | 富山市議会自由民主党   |         |  |
|  |          |   | 議員名  | 高田重信         |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 調査研究費    | 起案日   | 会派承認欄  |              |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 研修費      | R4.5.13   | 代表者  | 経理責任者        | 申請者(議員) |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 広報広聴費    | 承認日   |  |              |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 要請・陳情活動費 | R4.5.23   |  |              |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 会議費      | 支払件数  | 1  | 支払日(口座振込完了日) | R4.5.23 |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 資料作成費    | 起案日   | 支払完了報告   |              |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 資料購入費    | R4.5.23   | 代表者  | 経理責任者        | 申請者(議員) |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 人件費      | 承認日   |  |              |         |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 事務費      | R4.5.25   |  |              |         |  |
| 特記事項   |          |   |  |              |         |  |
| 高田重信 0416002 金谷幸則 0407002 豊岡達郎 0405003<br>田辺裕三 0404002 高原 謙 0403002 飯山勝彦 0401002 |          |   |  |              |         |  |
| 項目   | 内容       |   |  |              | 留意点     |  |
| 1  | 実施者      | 高田重信、金谷幸則、豊岡達郎、田辺裕三、高原謙、飯山勝彦 (以上6名)   |  |              |         |  |
| 2  | 実施日程     | 令和4年5月11日(水)～12日(木) 1泊2日  |  |              |         |  |
| 3  | 行程       | 富山空港=羽田空港=新千歳空港=札幌駅=北海道庁(13:30～15:00)<br>札幌駅=新千歳空港=羽田空港=ホテル<br>東京駅=銚子駅=松岡水産㈱(10:00～10:40)=銚子駅=東京駅<br>=農林水産庁(14:00～15:30)=マリンエコラベルジャパン(16:00～17:00)東京駅=富山駅 |  |              |         | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。       |
| 4  | 視察1      | 視察・調査先  | 北海道庁水産林務部・北海道漁業協同組合連合会 北海道札幌市  |              |         | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|  |          | 視察・調査先面談予定者   | 北海道庁水産林務部水産局水産経営課課長補佐 芳賀尚彦 輸出促進係長 新倉敏之・北海道漁業協同組合連合会                                      |              |         |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】漁業認証、流通加工段階認証の取得方法について学ぶ<br>【目的】水産資源の持続的利用が目的の水産エコラベル取得経験を学ぶ<br>漁業認証、加工物流認証の実務について学ぶ |              |         |  |
|  | 視察2      | 視察・調査先  | 松岡水産株式会社 千葉県銚子市  |              |         |  |
|  |          | 視察・調査先面談予定者   | 松岡水産株式会社 代表取締役社長 松岡良司  |              |         |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】物流加工段階認証の日常業務について学ぶ<br>【目的】物流加工認証の日常的な入荷、加工、梱包、保管、出荷等に関して学ぶ                          |              |         |  |
|  | 視察3      | 視察・調査先  | 水産庁 東京都千代田区霞が関   |              |         |  |
|  |          | 視察・調査先面談予定者   | 増殖推進部栽培養殖課 課長補佐 横山健太郎<br>漁政部加工流通課 課長補佐 佐藤英雄  |              |         |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】永続的な漁業の実現に向けた国の方針を学ぶ<br>【目的】永続的に漁業に対する国際的な関心の高まりに対応するための資源管理や環境配慮への取り組みについて学ぶ        |              |         |  |
|  | 視察4      | 視察・調査先  | 一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 東京都港区  |              |         |  |
|  |          | 視察・調査先面談予定者   | 一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会  |              |         |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容   | 【内容】水産エコラベル取得の条件について学ぶ<br>【目的】水産エコラベルを取得するために必要な条件等について学ぶ                                |              |         |  |

| 項目 | 内容  | 留意点 |
|----|---|-----|
|    | <p>【視察・調査活動の内容】</p> <p>《視察1. 北海道庁・北海道漁業協同組合連合会における「水産エコラベル認証(MEL)」等の取り組み、支援、取得等について》</p> <p>(1) 北海道水産林務部水産局水産経営課</p> <p>【取得経緯】</p> <p>水産エコラベルは、道産水産物の競争力の強化、水産資源の適切な管理等のための有効なツールである。MELがスタートした2007年頃から、取得を目指す生産者団体等に支援、協力している。</p> <p>【取り組み状況】MEL認証の取得審査に当たっては、膨大な調査データが必要であり、漁業関係者だけでは対応できないため当課では相談があった都度、他課や試験研究機関等から資料を集め提供している。</p> <p>現在は、「利礼漁業エコラベル推進協議会(ほっけ刺し網漁業)」、「石狩湾漁業協同組合(ニシン刺し網漁業)」について、MEL取得の申請中。</p> <p>MEL認証取得費用の支援として、令和2年に1,364,261円の補助を行なった。国では、令和2年度より、MEL認証取得の促進事業として、「コンサル派遣」及び「認知向上に向けた取り組み」が実施されている。</p> <p>(2) 北海道漁業協同組合連合会</p> <p>【MEL認証取得の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほたて: 全道一括で取得済み</li> <li>・秋鮭: 定置網で漁獲したものは全道一括で取得済み</li> <li>・北寄貝: 苫小牧漁協取得済み</li> <li>・真ほっけ: 利尻、礼文地区審査中</li> <li>・ニシン: 石狩湾漁協審査中</li> </ul> <p>【課題と今後について】</p> <p>水産エコラベル所得を目指したきっかけは、中国等の取引業者から「水産エコラベル」が必要との指摘をされたこと。また、国内で「SDGs」への取り組み気運が高まってきたことによる。国際的なNPO法人のMSC認証取得を目指したがハードルが高く断念。その後、日本においてMELの組織が設立され、マリン・エコラベル・ジャパン協議会及び道庁の協力を得ながら認証取得を実現した。</p> <p>MELの内容は国際標準をクリアしているが、認証自体の海外への展開が遅れている。又、国内での認知向上や小売業者への普及が課題。しかし、イオンや日生協等からはMEL認証ラベルが付いているものは、優先的に取り扱う方向であり今後他の小売業にも広がるものと考ええる。</p> <p>《視察2. 松岡水産(株)「水産エコラベル認証」の内、特に加工・物流等について》</p> <p>MEL認証取得することにより、商品に付加価値を付け販売することによって販売増を目指す。消費者のSDGsへの関心もあり必要であると考えた。</p> <p>マリン・エコラベル・ジャパンより流通加工段階(CoC)認証証書を2021年11月29日に取得。内容は秋鮭2次・高次加工(スライス、スモーク、スモークスライス)。</p> <p>材料であるシャケの購入から、加工段階を経て小売業者へ販売する。その全ての手続き段階において、MEL認証に基づく厳格な書類の提出が必要となる。事務量は大幅に増えたが、緊張感を持って書類作成に取り組んでいる。そうしたことにより、賞味期限を見れば「材料をいつどこから仕入れ、どこでどのような加工したか等が全て分かる」とのこと。</p> <p>また会社では、職員へのMEL認証に対する社員研修を定期的に行なっており、意識を高め不備が出ないように研鑽している。</p> <p>「現在は日生協、イオン等への出荷が増えており、エコラベルに対する認識も高まってきている。今後、他の小売業者からも、MEL認証のマーク付き商品が求められるものと期待している」とのこと。</p> <p>説明の後、加工現場を見学した。手間をかけて、丁寧に加工作業が行なわれている様子を見学し、販売量が増えていることに納得した。現在設備の更新のため改築も行われていた。</p> <p>《視察3. 農林水産庁(1)養殖事業の課題と将来の展望について (2)「水産エコラベル認証等」の永続的な取り組みについて》</p> <p>【(1)について】</p> <p>日本の養殖業における生産量は、2割代前半を維持している。全世界では、人口の増加等により水産物の需要は拡大し、養殖生産量は4倍に拡大している。中国の伸び率が大きいとのこと。養殖生産による持続可能(SDGs)な養殖業の成長産業化を推進し、儲かる業界にする。そのために必要なのは、①市場が求めているものを提供する ②健全な経営をどう行なうか(経営の効率化) ③えさ代に掛かるコスト削減</p> |     |

視察・調査活動の内容

今後の成長目標として、令和2年12月に輸出拡大実行戦略を策定。戦略的重点品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、サケ・マス類、ホクテガイ、真珠。需要に応じた「マーケット・イン型養殖生産」を評価するためのシステム(事業性評価等)を構築し、養殖経営体を応援。①養殖業改善計画の作成支援(外部評価費支援) ②マーケット・イン型養殖業等実証事業(資材・機材の導入費支援)

【(2)について】

水産エコラベルは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを表示するスキームのこと。

2007年に「マリン・エコラベル・ジャパン(MEL)」設立。水産エコラベル認証には、①生産段階認証(漁業・養殖別) ②流通加工段階認証の2種類がある。

生産段階認証は持続可能で環境に配慮した漁業・養殖業から生産された水産物であること。流通加工段階認証は認証された水産物が、非認証水産物と混ざることなく、流通・加工・小売業の事業者により消費者のもとに確実に届くことを担保している。

世界の状況として、現在9つのスキームが「世界水産物持続可能性イニシアチブ(GSSI)」から承認されており、日本発の水産エコラベル(MEL)も承認されている。

水産エコラベルはSDGs目標12、14の達成に貢献するツールである。水産エコラベルの認知度は、消費者:約12%、業者:約11%、流通加工事業者:約24%と低い。その結果を受け、令和4年3月25日、「水産基本計画」が閣議決定された。主な内容は、水産エコラベル認証の活用を含めた調達方針等の策定を促進する。また、我が国水産物の水産エコラベル認証製品を積極的に紹介し、海外での認知向上を図るとともに国内消費者に対し、取り組みへの理解の促進を図る。

水産エコラベル認証の取得促進に係る取り組みの支援として、取得を希望する事業者に対して「コンサルティング」を行い、審査の事前準備となる取り組み状況の確認、申請書作成等を支援している。

《視察4. マリン・エコラベル・ジャパン協議会「水産エコラベル認証」について》

水産エコラベルの必要性に迫られたのは、2020年開催する「東京オリンピック」において提供する、食材の認証が必要であることから取り組んできたもので、「MEL」の取得は、水産資源の持続的な利用・環境に優しい養殖生産・トレーサビリティの担保・販売戦略ツール・事業活動や経営改善の指針・消費者への分かりやすさ 以上の役割とメリットが挙げられる。認証を取得するには、同一の管理規則のもとで、魚種・漁法を特定した漁業が申請。漁業認証の審査ポイントとして、①資源管理:対象資源状態、資源回復措置等 ②生態系への配慮:希少種、生息域等 ③マネージメント:管理目標、成果指標等 ④その他:栽培漁業、気候変動等

養殖認証の審査ポイントとして、①環境:飼育密度、水質等 ②飼餌料:配合飼料、トレーサビリティ等 ③種苗:人口、天然等 ④魚病:医薬品、疾病対策等 ⑤その他:作業日報、コンプライアンス等

流通加工段階認証の審査ポイントとして、①認証範囲:対象魚種、適用範囲等 ②分離・仕分け:情報での識別、物理的・時間的な識別 ③履歴管理:正確な記録、開示可能等 ④管理体制:内部監査、苦情処理、スタッフ教育等 それぞれに細かく、膨大なデータを作成しなければならない。

2016年の「MEL」取得数は、70件であったが、現在170件と増加してきており、今後も申請が増えていくものと考えている。ちなみに、富山県新湊漁港「白エビ小型底引き網」について、令和4年度コンサル事業の申込があり受理された。

【認証有効期間】

- ・漁業生産認証:5年(年次審査あり)・養殖生産認証:3年(年次審査あり)
- ・流通加工生産認証:3年(年次審査あり)

【審査費用】

- ・本審査(初回審査費用) 漁業認証=85万円～ 養殖認証=70万円～
- 流通加工認証=35万円～
- ・年次審査:初回審査費用×60%程度
- ・更新審査(3~5年):初回審査費用×80%程度

MEL認証商品も増えてきており、消費者に認証マークが徐々に認知されてきて商品を買う人も増えている。現在主な小売業として、「日本生活協同組合連合会(コープ)」「イオン」が、責任ある調達方針として購入を増やしている。

目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。

政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。

政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)



|   |  |
|---|--|
| <p>市政への影響、<br/>反映、成果等</p>                 | <p><b>【市政への影響・反映・成果】</b><br/>         今回の視察において、水産業の現状を学び特に「水産エコラベル」の取り組みについて、農林水産省及びそれぞれの形態の立場から説明を受け「水産エコラベル(MEL認証)」の必要性を強く感じ、併せて漁業の活性化に結びつくものと考えた。<br/>         世界の「水産エコラベル」の対応スピードは早く、その重要性が高まってきている背景を知ることができた。逆に日本の対応の遅れが心配される。<br/>         我が国の現在の状況は、世界が認める日本独自の「水産エコラベル」マリン・エコラベル・ジャパン「MEL認証」として、水産資源の持続的な利用、環境や生態系の保全・管理へ積極的かつ効果的に取り組んでいる漁業や養殖の生産者ならびにその生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証し、MELマークを付けて販売されている。しかし、認知度はまだまだ低く、世界標準に追いつくためにもその「目的・役割・メリット」を消費者の方々に知っていただく必要がある。<br/>         富山市においても、富山湾という豊かな漁場を抱え「きときとの魚」が富山の大きなセールスポイントであり、「MEL認証」を早く取得することが富山市の漁業が持続可能な稼げる業種になるものと考え、認証獲得に努力すべきと提言していきたい。<br/>         また、養殖産業についても同様に今後の漁業の活性化につながる重要なファクターであることを、水産庁からの支援策等の説明を聞いて強く感じた。氷見市におかれても「サーモンの養殖」に努力され、いよいよ商品として販売が始まるようであり、富山市においても、深層水を使った特色ある付加価値が高い養殖ができないか、調査するべきと提言していきたい。</p> |
| <p>その他<br/>及び<br/>政務活動以外で<br/>取り扱った内容</p> | <p></p>  |

| 項目              |  | 内容   |                                       |   | 留意点  |
|-----------------|--|--|---------------------------------------|---|--|
| 旅費              | 支出金額                                     | 140,710円   | 支出方法                                  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員立替え<br>立替先: ㈱トマト旅行   |                                       |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 富山→羽田→新千歳→羽田 航空券105,550円 宿泊費11,500円 新千歳→札幌→新千歳 東京→銚子→東京→富山 JR券23,660円<br>合計 140,710円 |                                       |   |  |
| 日当              | 支出金額                                     | 6,000円   | 支出方法                                  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員立替え  |                                       |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 5月11日、5月12日<br>2日間×3,000円=6,000円   |                                       |   |  |
| 実施経費及び政務活動費支出額  | 支出金額                                     |  | 支出方法                                  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |  |                                       |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |  |                                       |   |  |
| 6               | 支出金額                                     |  | 支出方法                                  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |  |                                       |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |  |                                       |   |  |
| 6               | 支出金額                                     |  | 支出方法                                  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |  |                                       |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |  |                                       |   |  |
| 取引規定            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |  |                                       |   |  |
| 経費総額            | 146,710円                                 | 按分率 (充当率)  | <input type="text" value="100%"/> 50% |   |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 |  |  |                                       |   |  |
| 政務活動費支出(充当)額    | 146,710円                                 |  |                                       |   |  |

請求書

作成日:2022年5月2日

富山市議会自由民主党 高田 重信 様

株式会社 トマト旅行

〒939-8261 富山市秋原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

代表取締役 太田 広一

担当

実施日: 2022年5月11日~12日  
行き先: 札幌市、銚子市  
人員: 1名様

この度は弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
下記のようにご請求させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

総合計金額: ¥140,710-

| 項目名    | 人員数 | 単価     | 金額      | 備考             |
|--------|-----|--------|---------|----------------|
| 航空券    | 1   | 25,870 | 25,870  | 富山→羽田          |
|        | 1   | 39,840 | 39,840  | 羽田→新千歳         |
|        | 1   | 39,840 | 39,840  | 新千歳→羽田         |
| ホテル宿泊費 | 1   | 11,500 | 11,500  | 1泊食事なし・税込 東京都内 |
| JR券    | 1   | 1,150  | 1,150   | 新千歳→札幌         |
|        | 1   | 1,150  | 1,150   | 札幌→新千歳         |
|        | 1   | 4,200  | 4,200   | 東京→銚子          |
|        | 1   | 4,200  | 4,200   | 銚子→東京          |
|        | 1   | 12,960 | 12,960  | 東京→富山          |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     |        |         |                |
|        |     | 合計金額   | 140,710 |                |

振込先:口座名 株式会社 トマト旅行  
北陸銀行 富山丸の内支店 普通 4397850

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領収証 富山県議会自由民主党 高田重信様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥140,710\*



但 航空券, JR券, 宿泊費

4年 5月 9日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 トマール旅行

〒939-8261 富山県秋田町2-50番地1

TEL (076) 428-1510

FAX (076) 428-1510.2

# 振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

|    |         |   |
|----|---------|---|
| 金額 | 146,710 | 円 |
|----|---------|---|


上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年5月23日

経理責任者

金谷 幸則



|    |      |     |   |
|----|------|-----|---|
| 氏名 | 高田重信 | 受領印 |  |
|----|------|-----|---|



№0416002

4

| 年月日          | 摘要          | お支払い金額(円) | お預かり金額(円)      | 差し引き残高(円)  |
|--------------|-------------|-----------|----------------|------------|
| 1 04-05-02   |             | *3,400    | トヨタカード         | *9,036,373 |
| 2 04-05-02   | 振込資金        | *38,241   | コピー カウント代      | *8,998,132 |
| 3 04-05-02*  |             | *3,380    | 普通預金 豊田議員      | *8,994,752 |
| 4 04-05-06   |             | *91,343   | シブフファイナンス      | *8,903,409 |
| 5 04-05-06*  |             | *48,490   | 普通預金 高道議員      | *8,854,919 |
| 6 04-05-06*  |             | *48,490   | 普通預金 金谷議員      | *8,806,429 |
| 7 04-05-06*  |             | *48,490   | 普通預金 松井議員      | *8,757,939 |
| 8 04-05-09*  | 竹田議員が士 在不在が | *300,000  | 4月, 6月分の2ヶ月分返還 | *8,457,939 |
| 9 04-05-10*  |             | *3,380    | 普通預金 高田重信議員    | *8,454,559 |
| 10 04-05-10* |             | *48,490   | 普通預金 田辺議員      | *8,406,069 |
| 11 04-05-10* |             | *48,490   | 普通預金 飯山議員      | *8,357,579 |
| 12 04-05-10* |             | *51,730   | 普通預金 高田重信議員    | *8,305,849 |

|              |           |            |             |            |
|--------------|-----------|------------|-------------|------------|
| 13 04-05-10* |           | *51,730    | 普通預金 織田議員   | *8,254,119 |
| 14 04-05-10  | 振込資金      | *2,062     | インターネット代    | *8,252,057 |
| 15 04-05-12* | 23年度政務活動費 | *2,553,207 | 返還(不用客員分)   | *5,698,850 |
| 16 04-05-13* |           | *3,400     | 普通預金 成田議員   | *5,695,450 |
| 17 04-05-13* |           | *48,490    | 普通預金 成田議員   | *5,646,960 |
| 18 04-05-16  | 電話料       | *4,153     | 0764316101  | *5,642,807 |
| 19 04-05-16* |           | *117,538   | 普通預金 成田議員   | *5,525,269 |
| 20 04-05-16* |           | *69,930    | 普通預金 横野議員   | *5,455,339 |
| 21 04-05-16* |           | *146,710   | 普通預金 金谷議員   | *5,308,629 |
| 22 04-05-23  |           | *39,710    | キョウトウシステム   | *5,268,919 |
| 23 04-05-23  |           | *7,400     | SMBC @バンクYC | *5,261,519 |
| 24 04-05-23* |           | *146,710   | 普通預金 高田重信議員 | *5,114,809 |

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日に\*と表示します。
2. 振込額をお預り入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

クオンター

トヨタカード

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の  
不要なご請求はございません。

4

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



視察① 北海道庁水産林務部 北海道漁業協同組合連合会



北海道  
北海道水産林務部水産局  
水産経営課

課長補佐  
(輸出促進) 芳賀尚彦

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話: 011-231-4111 内線: 28-209  
FAX: 011-232-8904  
E-mail: haganachiko@pref.hokkaido.lg.jp



ぎょれん

CARBON OFFSET  
名村14号地約1008㎡  
CO2をオフセットしてはす

北海道漁業協同組合連合会  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(水産ビル)  
Tel. 昼通(011)281-8534  
Fax. (011)271-2294  
E-mail: [REDACTED]  
URL: https://www.gyoren.or.jp/



北海道  
北海道水産林務部水産局水産経営課  
輸出促進係

輸出促進係長 新倉敏之

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL: 011-231-4111 (内線 28-209)  
FAX: 011-232-8904  
E-mail: niikura.toshiyuki@pref.hokkaido.lg.jp



ぎょれん

北海道漁業協同組合連合会  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(水産ビル)  
Tel. (011)281-8550  
Fax. (011)271-2294  
携帯電話 [REDACTED]  
E-mail: [REDACTED]  
URL: https://www.gyoren.or.jp/

視察② 松岡水産株式会社

分 松岡水産株式会社

代表取締役  
社 長 松岡良司



〒288-0001 千葉県銚子市川口町2丁目6343番地  
TEL 0479-22-3311  
FAX 0479-25-3027  
E-mail: [REDACTED]  
URL: http://www.matkk.co.jp/

分 松岡水産株式会社

〒288-0001 千葉県銚子市川口町2丁目6343番地  
TEL 0479(21)3200  
FAX 0479(25)3027  
E-mail: [REDACTED]  
URL: http://www.matkk.co.jp/

分 松岡水産株式会社

本社 〒288-0001 千葉県銚子市川口町2丁目6343番地  
TEL 0479-22-3311 FAX 0479-25-3027  
東京営業所 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸屋町1-34-2新川ビル3F  
TEL 03-5643-7866 FAX 03-6661-1564  
携帯電話 [REDACTED]  
E-mail: [REDACTED]  
URL: http://www.matkk.co.jp/

視察③ 農林水産省

水産庁 増殖推進部 栽培養殖課

課長補佐(総括班担当)

横山 健太郎



〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話 03-3502-8111 内線 6822  
ファクシ 03-3501-3848 FAX 03-6744-2386  
E-mail: kentaro\_yokoyama880@maff.go.jp

水産庁 漁政部 加工流通課

課長補佐(調整1班担当)

佐藤 英雄



〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話 03-3502-8111 内線 6616  
直通 03-6744-2350  
FAX 03-3508-1357  
Email hideo\_sato660@maff.go.jp

視察④ マリンエコラベルジャパン協議会



一般社団法人  
マリン・エコラベル・ジャパン協議会  
Marine Eco-Label Japan Council



Sankaido Bldg., 1-9-13 Akasaka Minato-Ku Tokyo 107-0052 Japan  
Tel: +81(0)3-5545-3315 Fax: +81(0)3-5545-3316  
e-mail: [redacted]



一般社団法人  
マリン・エコラベル・ジャパン協議会  
Marine Eco-Label Japan Council



Sankaido Bldg., 1-9-13 Akasaka Minato-Ku Tokyo 107-0052 Japan  
Tel: +81(0)3-5545-3315 Fax: +81(0)3-5545-3316  
e-mail: [redacted]

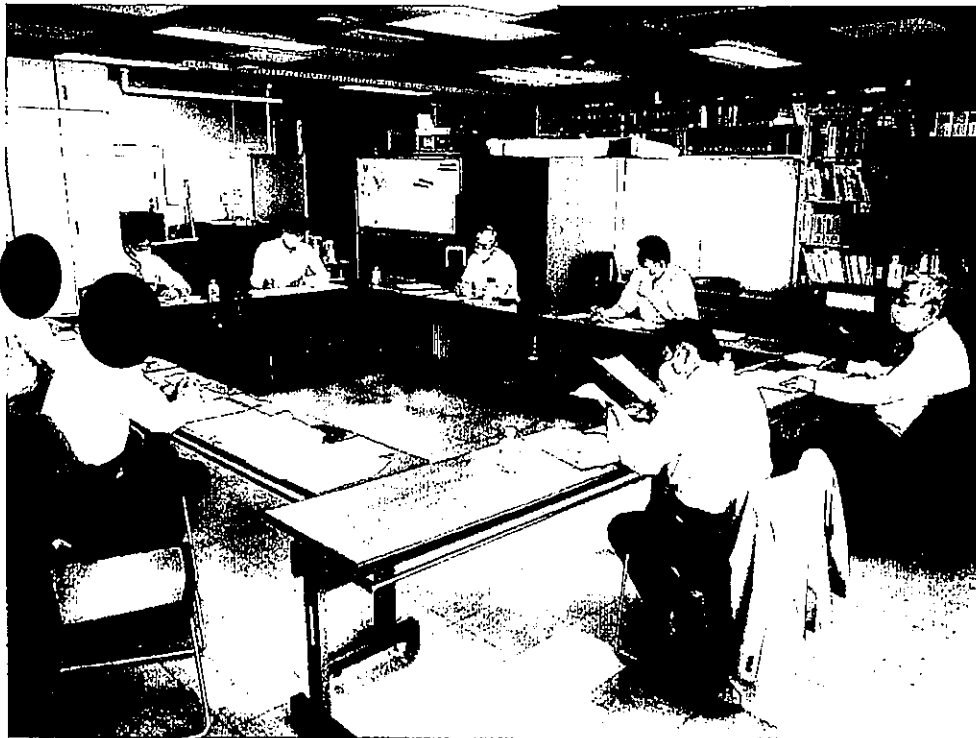
一般社団法人  
大日本水産会

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目九番十三号  
三金堂ビル八階  
電話 (0)3-3585-1659  
FAX (0)3-3582-2337

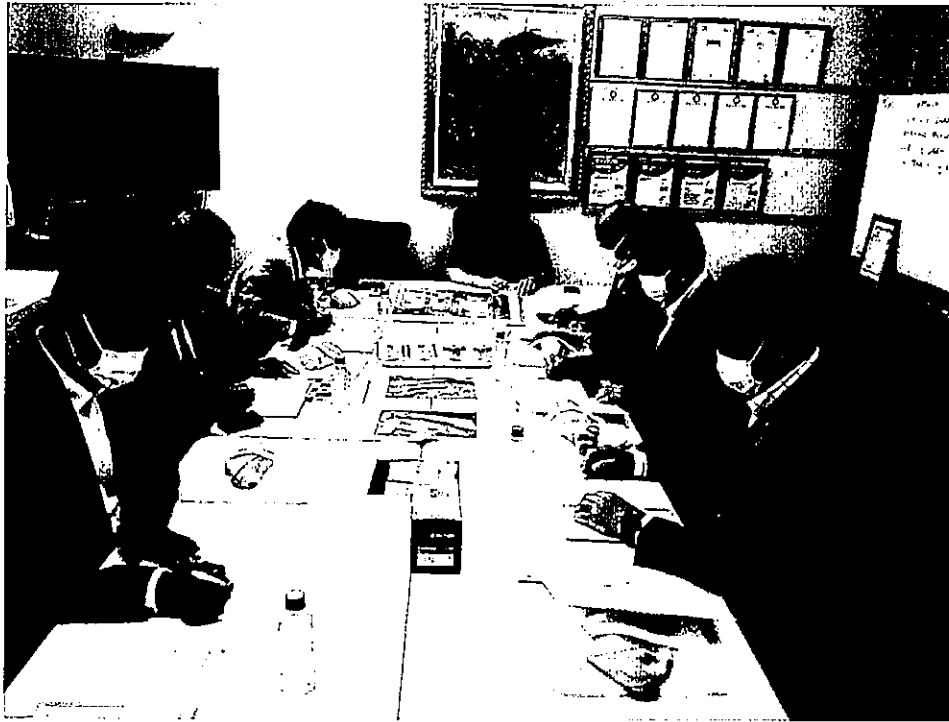




北海道水産林業部水産局・北海道漁業協同組合連合会（漁業認証）



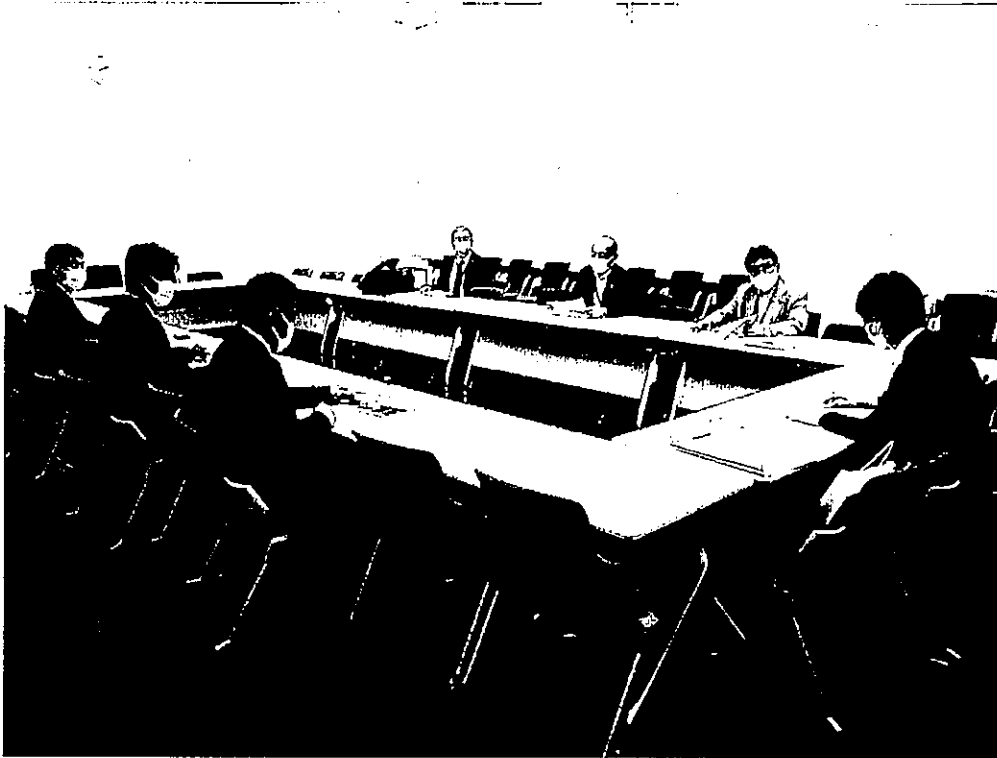
北海道水産林業部水産局・北海道漁業協同組合連合会（漁業認証）



松岡水産㈱ (加工流通認証)



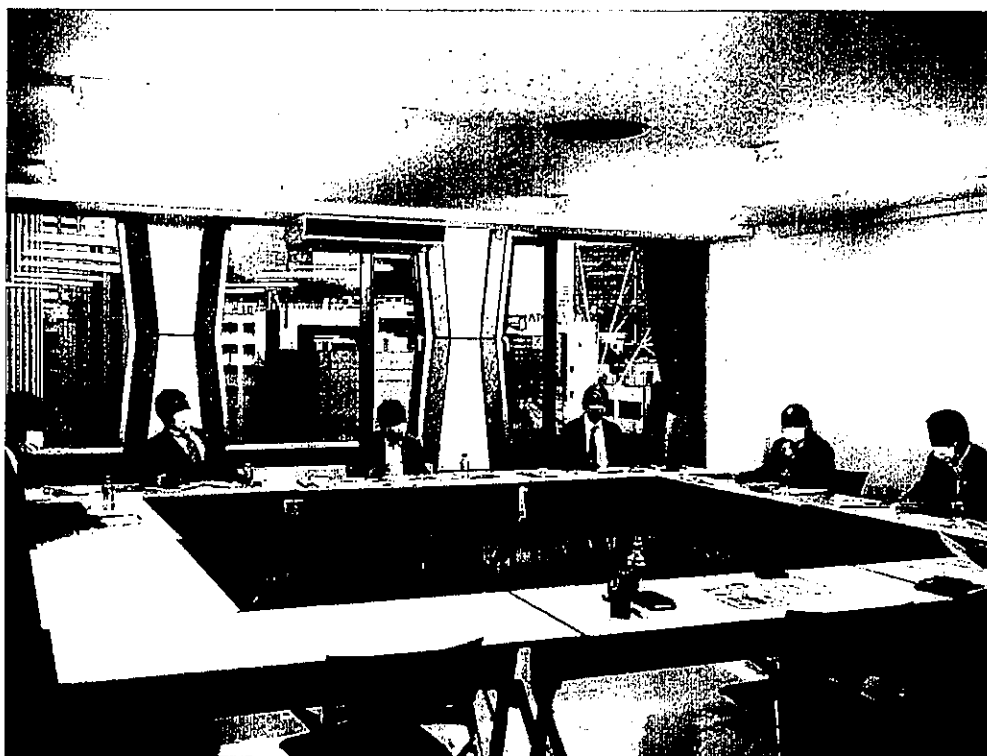
松岡水産㈱ (加工流通認証)



水産庁（栽培養殖、水産エコラベル）



水産庁（栽培養殖、水産エコラベル）



マリン・エコラベル・ジャパン協議会 (MEL 認証)



マリン・エコラベル・ジャパン協議会 (MEL 認証)



松岡水産（流通加工段階認証）



松岡水産（流通加工段階認証）

2022.05.11

北海道における水産エコラベルの取進めについて

北海道漁業協同組合連合会  
販売第二部

1. 北海道の水揚げ R2 年度

単位：千t、億円

|        | 数量    | 金額    | 備考         |
|--------|-------|-------|------------|
| ほたて    | 420   | 505   | MSC 道信的に同じ |
| いわし    | 235   | 74    |            |
| すけとうだら | 154   | 80    |            |
| こんぶ    | 65    | 194   |            |
| さけ     | 51    | 365   | MEL        |
| たら     | 45    | 75    |            |
| ほっけ    | 39    | 25    | 一部申請中      |
| かれい    | 23    | 45    |            |
| たこ     | 21    | 99    |            |
| さんま    | 11    | 63    |            |
| その他    | 131   | 488   |            |
| 合計     | 1,195 | 2,013 |            |

2. エコラベルの状況

千t

① ほたて

- ・全道一括で、MSC を取得済み
- ・水産加工会社の CoC 取得も進み、欧米輸出の際に利用

② 秋鮭

- ・定置網で漁獲した「秋鮭」を全道一括で MEL 取得済み
- ・水産加工会社の CoC 取得は全道で 14 団体
- ・鮭切身、いくら製品にエコラベルを表示し、全国の生協、ギフトで販売

③ その他

- ・北寄貝 苫小牧漁協 MEL 取得済み
- ・真ほっけ 利尻、礼文地区 MEL 審査中
- ・にしん 石狩湾漁協 MEL 審査中

・放射能の影響がない事を証明する書類を添付している  
(中国、韓国に輸出する時)

水産エコラベルの取得促進に向けた取組状況について

北海道水産林務部水産局水産経営課

1 取組経緯

環境に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるような商品にラベルを表示するスキームである「水産エコラベル」は、道産水産物の競争力の強化、水産資源の適切な管理等のため有効なツールであることから、道では日本発の水産エコラベルであるMELがスタートした2007年頃から、取得を目指す生産者団体等に支援、協力している。

2 取組状況

(1) 認証取得に向けた支援

MSC、MELの認証の取得審査に当たっては、審査機関から当該漁業に係る法令・規則等の証拠、海域環境データ、生態系情報、生息環境データ、海域監視プログラム、各種図表データの作成等が要求される。こうした膨大な調査データの準備は、漁業者団体だけでは対応できないため、当課では、相談があった都度、他課や試験研究機関等から資料を集めて提供している。また、年次審査（更新審査）のための資料提出や審査への同席なども行っている。

現在は、利礼漁業エコラベル推進協議会（ほっけ刺し網漁業）及び石狩湾漁業協同組合（ニシン刺し網漁業）について、北海道漁業協同組合連合会やコンサル事業者の支援を得てMEL取得の申請中。

(2) 認証取得費用の支援（認証取得支援補助金）

水産エコラベルの認証取得による競争力強化を図るため、令和2年度に限り認証取得費用の支援を行った。

| 補助事業名           | 道産水産物競争力強化支援事業  |   |
|-----------------|---|---|
| 補助対象経費・補助率      | 〔生産段階(漁業)認証取得支援〕<br>認証取得に係る本審査（初回審査）費用のうち2分の1以内かつ50万円までの額 | 〔流通加工段階認証取得支援〕<br>認証取得に係る本審査（初回審査）費用のうち2分の1以内かつ25万円までの額 |
| 補助実績<br>(件数、総額) | 1件<br>345,000円  | 7件<br>1,019,261円  |
| 認証内容等           | 対象魚種：ホッキガイ<br>漁獲方法：ホッキ桁引き網漁業                              | 対象魚種：ホッキ貝、秋サケ等<br>流通・加工の種類：卸し、一次加工、二次加工、高次加工等           |

※国では令和2年度(3次補正)から、認証取得の促進事業（コンサル派遣）及び認知向上に向けた取組を実施している。

補助対象が 鮎の認証補助金を出している

0416002

松岡水産株式会社

会社概要

|         |                           |              |
|---------|---------------------------|--------------|
| 社名      | 松岡水産株式会社                  |              |
| 所在地     |                           |              |
| 【銚子本社】  | 〒288-0001                 |              |
|         | 千葉県銚子市川口町2丁目6343番地        |              |
|         | TEL:0479-22-3311          |              |
|         | FAX:0479-25-3027          |              |
|         | FAX:0479-25-3067(受注専用FAX) |              |
| 【東京営業所】 | 〒103-0014                 |              |
|         | 東京都中央区日本橋蛸殻町1-34-2 綱川ビル3F |              |
|         | TEL:03-5643-7866          |              |
|         | FAX:03-6661-1564          |              |
| 設立年月日   | 昭和29年4月12日                |              |
| 創業      | 明治36年                     | 120年間        |
| 代表者     | 松岡 良司                     |              |
| 資本金     | 3,000万円                   |              |
| 従業員数    | 120名                      | 主を任入先        |
| 年商      | 36億円(平成28年度)              | サバヲリルキエ      |
| 営業内容    | 水産物の加工販売、輸出入              | シマケ→北海道、アラスカ |
| 主な取引商品  | スモークサーモン、煮魚、焼魚            | サワラ→韓国       |
| 主な取引銀行  | 京葉銀行 千葉銀行 千葉興業銀行 常陽銀行     |              |
| 設備概要    | 工場敷地 3,700坪               |              |
|         | スモークサーモン 500t/年           |              |
|         | 煮魚・焼魚 3,000万食/年           |              |
|         | 冷蔵倉庫収容能力 1,500t           |              |
| 免許・許可   | 魚介類販売業                    |              |
|         | そうざい製造業                   |              |
|         | 食品の冷凍または冷蔵業               |              |
|         | HACCP認証                   |              |
| 関連会社    | 鹿島冷蔵株式会社                  |              |

会社概要

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 明治 36年 | 松岡米次郎(初代)が魚肥製造で創業 |
| 大正 14年 | 松岡捨次郎(二代)が家業を引き継ぐ |
| 昭和 7年  | 現在地に移転、工場拡大       |
| 昭和 29年 | 株式会社松岡商店に改組       |
| 昭和 30年 | 冷凍冷蔵工場を建設         |
| 昭和 37年 | 松岡水産株式会社に社名変更     |
| 昭和 37年 | 松岡良策(三代)が社長に就任    |
| 昭和 62年 | 鹿島冷蔵株式会社を設立       |
| 平成 2年  | 煮魚、焼魚の製造を開始       |
| 平成 16年 | 松岡良司(四代)が社長に就任    |
| 平成 28年 | ISO9001認証取得       |

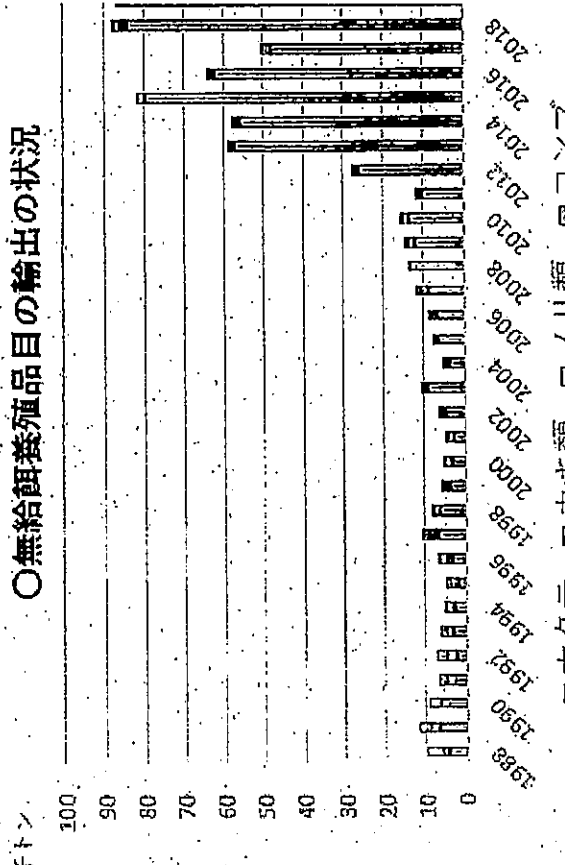


# 第1 養殖水産物の動向 3 輸出拡大に向けた取組

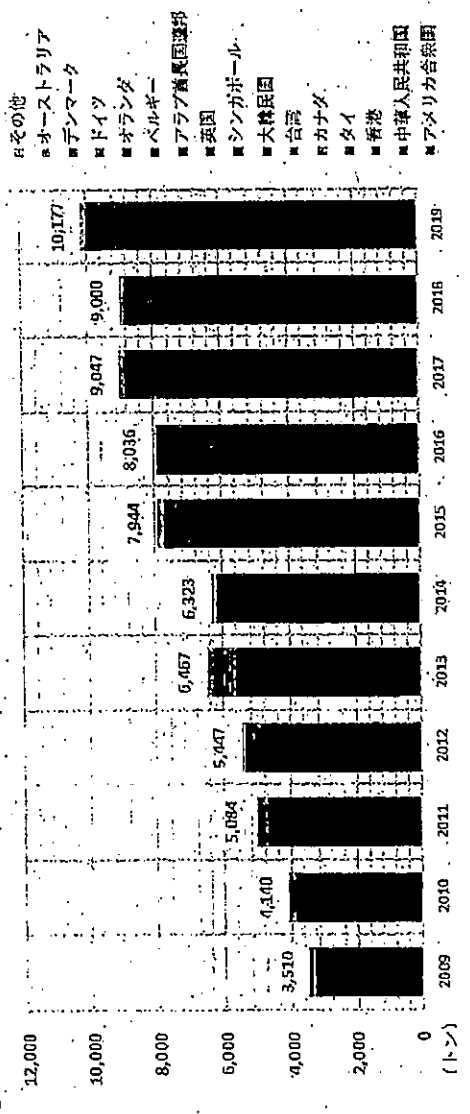
- 日本産のブリ類及びマダイは、各国で「高品質」、「味がいい」などプラスイメージ、マイナスイメージは、「高価格」、「不安定供給」など。
- ブリ類の輸出が米国で伸張も、日本食の供給だけでは限界が指摘、新たなマーケットの開拓が必要。
- マーケットの開拓に繋がる輸出拡大に向けた取組が開始。

## ○ 主な輸出先別の価格・イメージ

| 輸出先           | 魚種  | 価格   | 利用方法                 | イメージ                      |
|---------------|-----|--|----------------------|---------------------------|
| 米国<br>(西海岸の例) | ブリ類 | ファイル: 1750 (2018年データ)<br>輸出価格FOB (円/kg)<br>小売店常備(円/kg)<br>標: 2230<br>カマ: 3470 (2018年データ) | 小売店での販売<br>和食店(刺身用材) | プラス<br>高品質、安全性、健康的        |
|               | マダイ | 切身: 4930 (2018年データ)  | 小売店での販売              | マイナス<br>高価格、持続可能でない、不安定供給 |
| 韓国            | マダイ | 活魚: 1040<br>鮮魚: 740 (2018年データ)   | 和食店(刺身用材)            | 健康的、味がいい                  |
| 中国            | マダイ | 卸売価格: 1310 (2018年データ)  | 和食店(刺身用材)            | 放射能の影                     |



## ○ ブリ類の輸出の状況



## ＜輸出拡大に向けた取組の開始＞

- 輸出先国の市場に対応した体制整備が重要。
- 農林水産物食品輸出促進法が令和2年4月施行。令和2年12月に輸出拡大実行戦略を策定。

(輸出重点品目：ぶり類、たい、ほたてがい、真珠)

物流環境、物流業者の手配を奨励している

# (参考) 持続可能な養殖業の発展

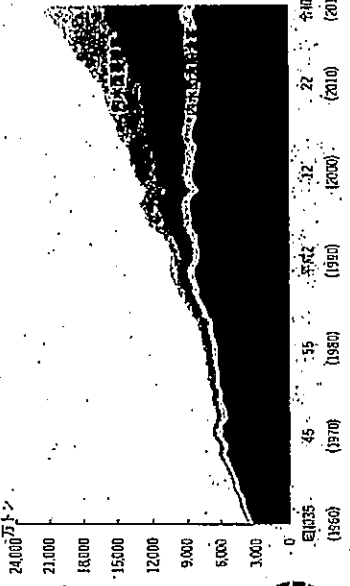
0416002

## 1. 日本国内における取組の紹介

- ✓ 持続的養殖生産確保法に基づく養殖業の発展と水産物の供給安定。
- ✓ 世界人口の増加により水産物の需要は急速に拡大し、養殖生産量は過去20年間で約4倍に増加する一方、漁船漁業生産量は横ばい傾向。
- ✓ SDGsに配慮しつつ、バリューチェーンの付加価値向上や環境に配慮した養殖生産による持続可能な養殖業の成長産業化を推進。



世界の漁業・養殖生産量の推移



資料：FAO Fishstat (Capture Production, Aquaculture Production) J (日本以外の国) 及び農林水産省「漁業・養殖生産統計」(日本) に基づき水産庁で作成

## 持続的養殖生産確保法 (1999) 飼育尾数制限による持続的養殖生産の確保

### 養殖業成長産業化総合戦略 (2020)

- 世界的な需要を見据えた
- マーケット・イン型養殖の推進 *市場を求めたいところを*
- 生産から販売・輸出に至る *健全な経営とどう行か*
- バリューチェーン全体の付加価値向上
- 新技術の導入による経営の効率化 *③工場の問題あり*

持続的な養殖業の成長産業化

### みどりの食料システム戦略 (2021)

- 新技術の導入による環境負荷の軽減
- 人工種苗の拡大、魚粉代替飼料への転換による天然資源への負荷軽減
- 環境に配慮した持続的な食糧生産の実現

*アサヒでかきあげ*  
*工場の自然のもので*  
*魚いかにを*

# 養殖業の今後の成長目標と方針

(水産庁「養殖業成長産業化総合戦略」より)

0416002  
 組員を定めて事業化  
 これまでの養殖経営が  
 ある

| 戦略的養殖品目   | 2030年生産目標                       | 2030年輸出目標                | 対象マーケット   | 生産方向  |
|-----------|---------------------------------|--------------------------|---|---|
| ブリ類       | 24万トン<br>(2018年 14万トン)          | 1,600億円<br>(2018年 160億円) | ◎ 北米市場の拡大、アジア・EU市場、国内需要創出 等                             | ◎ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等                                     |
| マダイ       | 11万トン<br>(2018年 6万トン)           | 600億円<br>(2018年 50億円)    | ◎ アジア市場の拡大、EU等の市場、国内需要創出 等                              | ◎ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の徹底やHACCP導入等                                     |
| クロマグロ     | 2万トン<br>(2018年 2万トン)            | —                        | ◎ 国内市場の維持、アジア市場等の拡大                                     | ◎ 日本でしか実現できない定時・定質・定量<br>定価格を追求する質の生産                               |
| サケ・マス類    | 3~4万トン<br>(2018年 2万トン)          | —                        | ◎ 国内の輸入養殖サーモン市場の獲得                                      | ◎ 日本でしか実現できない定時・定質・定量<br>定価格を追求する質の生産                               |
| 新魚種(ハタ類等) | 1~2万トン<br>(2018年 0万トン)          | —                        | ◎ アジア等市場の創出、国内天然魚需要の代替                                  | ◎ 天然魚市場と差別化した生産体制の構築  |
| ホタテガイ     | 21万トン<br>(2018年 17万トン)          | 1,150億円<br>(2018年 477億円) | ◎ 北米市場の拡大、アジアを経由しない北米・EU輸出の創出<br>◎ 国内消費用途拡大による新規国内市場の創出 | ◎ 品質と食の安全を高いレベルで実現する生産<br>◎ 高付加価値品の中国を経由しない輸出の拡大と生食以外の国内市場の掘り起こし    |
| 真珠        | 200億円(2027年目標)<br>(2018年 170億円) | 472億円<br>(2018年 136億円)   | ◎ 真珠の品質向上と需要の増進<br>◎ アジアや欧米等の海外市場の創出                    | ◎ 母貝の歩留まりや真珠の品質を高いレベルで実現する生産<br>◎ 海外市場の拡大と品質の高い真珠の安定供給による国内市場の掘り起こし |

※ 真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づき「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針」に基づき、平成39年の真珠産業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。

○水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定)

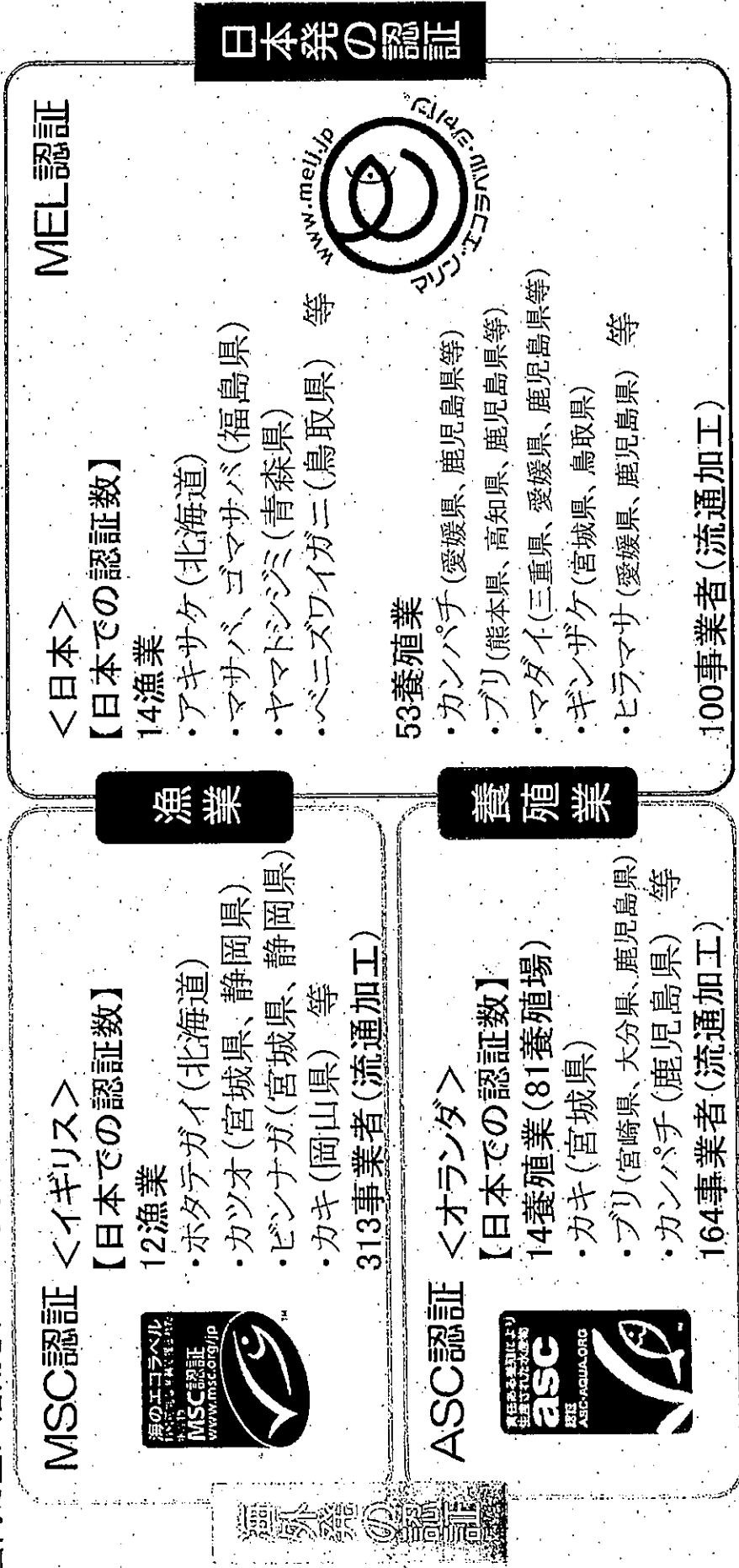
№0416002

第2-III-3-(3)

イ) 水産エコラベルの活用推進

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業由来であることを示す水産エコラベルの活用に向けて、水産加工事業者や小売事業者の団体への働きかけを通じて、傘下の水産加工・流通業者による水産エコラベル認証の活用を含めた調達方針等の策定を促進する。また、インターナショナルシーフードショーをはじめとする国際的なイベント等において、我が国水産物の水産エコラベル認証製品を積極的に紹介し、海外での認知度向上を図るとともに、マスメディアやSNSなどの媒体等を通じ、国内消費者に対し取組への理解の促進を図る。

日本国内で主に活用されている水産エコラベル認証



※認証数は令和4年3月31日時点(水産庁調べ)

# 水産エコラベル認証取得支援事業

№0416002

【令和3年度補正予算額 50百万円】

## ＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

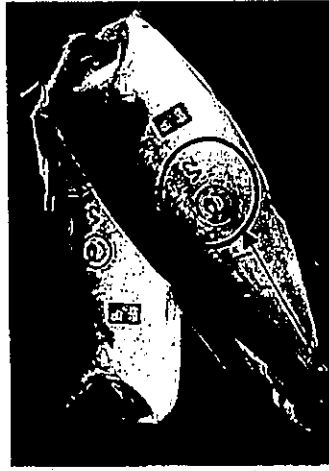
## ＜事業目標＞

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件 [令和4年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## ＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援  
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

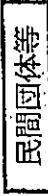


MSC（海洋管理協議会）

MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

## ＜事業の流れ＞

定額



## ＜事業イメージ＞

### コンサルティングの実施



水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する生産者や加工流通業者を指導

### 【水産エコラベル認証取得の流れ】

認証取得の検討

取組状況のチェック  
(不適合があると認められる場合は事前には正)

認証申請の準備

審査(不適合がある場合は、是正処置)

認証の判定

認証の登録・証明証の発行

年次審査・更新審査、認証の終了等  
(不適合がある場合は、是正処置、または認証終了)

コンサルティングを実施

事前準備

審査

維持等

# 水産エコラベル認証制度について - MELのご案内 -



2022年5月12日

(一社) マリン・エコラベル・ジャパン協議会

## 本日のアジェンダ



- 日本の水産業・水産戦略
- 水産エコラベルについて
- MEL認証制度について (概要・取得他)

9年同話節 2016年以降 12月 → 70件  
2020年以降 1/1 食料の認証 現在 → 170件

## 22. MEL漁業認証 - 審査のポイント

№0416002



### ● 認証の範囲及び単位

同一の管理規則のもとで、魚種・漁法を特定した漁業（魚種単位団体、単協での申請を推奨）

- ① 管理体制（団体（漁協、漁連、船団等）、免許、許可、漁業調整規則、TAC、資源管理方針等）
- ② 魚種（イワシ、アジ、サバ、ブリ類、マダイ、フグ、ヒラメ等）
- ③ 漁法（旋網、底曳網、定置網、延縄、桁引網、一本釣り等）
- ④ 系群（日本海西部、対馬暖流、東シナ海等）

### ● ポイント

#### ① 資源管理

対象資源状態、科学的根拠、TAC、乱獲、資源回復措置（漁獲圧、自主管理）

#### ② 生態系への配慮

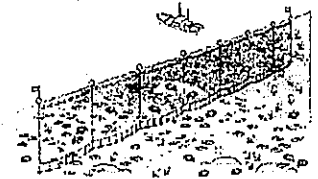
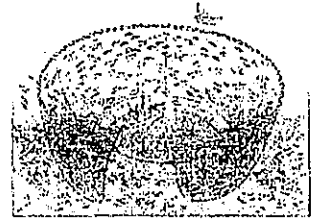
非対象種（混獲・投棄）、希少種、生息域、食物網、生態系

#### ③ マネージメント

管理目標、管理措置、データ収集、影響評価、成果指標、情報公開

#### ④ その他

栽培漁業（放流、遺伝的影響、疾病防止等）、気候変動、レジームシフト



## 23. MEL養殖認証 - 審査のポイント



### ● 認証の適用範囲

#### ① 認証単位（内部管理機能）

マルチサイト 一つの経営体が同一管理規則のもとで行われる全ての養殖場

部分認証 一つの経営体が特定の養殖場

団体認証 複数の小規模生産者の所属組織（漁協、商社）が同一管理規則の下で行われる養殖

#### ② 審査単位

魚種（ブリ、マダイ、ホタテ、ワカメ等）、養殖方式（小割式、築堤式、垂下式等）

### ● ポイント

① 環境 飼育密度、水質（海水、海底）、排水（陸上）、資機材、死魚、産廃物、生態系

② 飼餌料 配合飼料（推奨）、トレーサビリティ（資源状態、絶滅危惧種、IUU、同種同属）

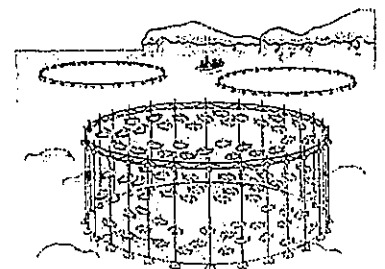
③ 種 苗 人口種苗（推奨）、天然種苗（資源状態確認）

④ 魚 病 ワクチン、医薬品（投薬法、記録）、疾病対策（予防、措置）

⑤ その他 手順書、作業日報（飼育数、ロット、給餌、健康、投薬等）、

対策（予防、措置、教育、実践）、コンプライアンス

※ 新規格ではMPの扱いが条件付きとなる。





## 26. 認証審査経費

- 認証有効期間
  - ・ 漁業生産認証 5年（年次審査あり）
  - ・ 養殖生産認証 3年（同上）
  - ・ 流通加工認証 3年（同上）
- 審査費用
  - ・ 本審査（初回審査費用）
 

|        |       |
|--------|-------|
| 漁業認証   | 85万円～ |
| 養殖認証   | 70万円～ |
| 流通加工認証 | 35万円～ |
  - ・ 年次審査 初回審査費用 × 60%程度
  - ・ 更新審査（3年～5年） 初回審査費用 × 80%程度

（ ） 認証審査にかかる費用は、業態や規模によって異なります。  
必要あれば、審査機関に見積もり作成依頼してください。

（公社）日本水産資源保護協会 <http://fish-jirca.jp/04/ecolabel.htm>  
電話：03-6680-4277 メール：mel-info@fish-jirca.jp

## 27. ロゴマーク使用許諾料



- ロゴマーク使用契約
  - （ ） 認証機関から認証を決定された事業者は、認証機関と認証契約を結ぶと共にMEL協議会との間で「ロゴマーク使用・管理規定」に基づきロゴマーク使用契約を締結します。
  - ・ 締結後、商品や包装資材にロゴマークを表示することができます。
  - ・ 使用時の要領は規程をご確認ください。
- ロゴマーク使用許諾料（3段階・年間固定制）

漁業認証

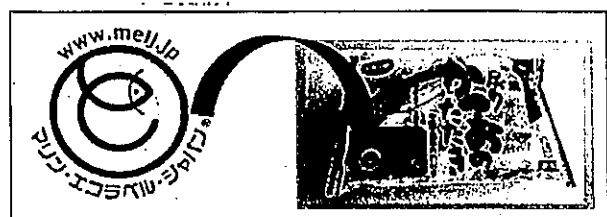
| 使用動力船の重量（トン数） | 使用料  |
|---------------|------|
| 10トン未満        | 3万円  |
| 10～1,000トン    | 5万円  |
| 1,000トン以上     | 10万円 |

流通加工（CoC）認証




| 単体売上      | 連結売上      | 使用料  |
|-----------|-----------|------|
| 100億円未満   | 200億円以上   | 3万円  |
| 100～300億円 | 200～500億円 | 5万円  |
| 300億円以上   | 500億円以上   | 10万円 |

養殖認証

| 従業員数    | 使用料  |
|---------|------|
| 10人未満   | 3万円  |
| 10～100人 | 5万円  |
| 100人以上  | 10万円 |





| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書 |  | 整理番号   | 0416003-1   |   |     |   |
|--------------------------------|--|--|---|---|-----|---|
|                                |  | 会派名  | 富山市議会自由民主党  |   |     |   |
|                                |  | 議員名  | 高田重信  |   |     |   |
| ■ 調査研究費                        |  | 会派承認欄  |   |   |     |   |
| 研 修 費                          | 起案日  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |   |
| 広 報 広 聴 費                      | R4.5.10                                      |           |  |  |     |   |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費                | 承認日  |  |   |   |     |   |
| 会 議 費                          | R4.5.16                                      |  |   |   |     |   |
| 資 料 作 成 費                      | 特記事項   |  |   |   |     |   |
| 資 料 購 入 費                      | 高田重信 0416003 横野 昭 0413002                    |  |   |   |     |   |
| 人 件 費                          | 高田真里 0410002 織田伸一 0402002                    |  |   |   |     |   |
| 事 務 費                          |  |  |   |   |     |   |
| 項目                             | 内容   |  |   |   | 留意点 |   |
| 1                              | 実施者  | 高田重信、横野 昭、高田真里、織田伸一 (以上4名)   |   |   |     |   |
| 2                              | 実施日程   | 令和4年5月20日(金)   |   |   |     |   |
| 3                              | 行程   | 富山駅9:00=泊駅(富山県朝日町)9:51<br>朝日町役場(10:30~12:00)および現地視察(13:00~14:00)<br>泊駅(富山県朝日町)15:00=富山駅15:48 |   |   |     | 政務活動のための合理的な経路か。<br>政務活動以外の行程が含まれていないか。<br>宿泊が必要か。                              |
| 4                              | 視察 1   | 視察・調査先   | 富山県下新川郡朝日町役場  |   |     | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                                |
|                                |  | 視察・調査先面談予定者  | 富山県下新川郡朝日町役場(富山県下新川郡朝日町道下1133)<br>担当 朝日町役場 住民・子ども課 加藤優志課長                           |   |     |   |
|                                |  | 視察・調査の目的、内容  | 【目的】移動困難者への移動手段確保のための政策を検討するため。<br>【内容】住民と、交通事業者、自治体との協力による先進的な仕組みづくりについて学ぶ。        |   |     |   |
|                                | 視察 2   | 視察・調査先   |   |   |     |   |
|                                |  | 視察・調査先面談予定者  |   |   |     |   |
|                                |  | 視察・調査の目的、内容  |   |   |     |   |
|                                | 視察 3   | 視察・調査先   |   |   |     |   |
|                                |  | 視察・調査先面談予定者  |   |   |     |   |
|                                |  | 視察・調査の目的、内容  |   |   |     |   |
| 5                              | 実施経費<br>及び<br>政務活動費の<br>支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費  | 1,940円  |   |     | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                                |  | 日当   | 3,000円/日×1日   |   |     |   |
|                                |  | 宿泊費  |   |   |     |   |
|                                |  | その他  | 朝日町行政視察受け入れに係る負担金 1,000円  |   |     |   |
|                                |  | 合計額  | 5,940円  |   |     |   |
|                                |  | 按分率(充当率)   | 100% ・ 50%  |   |     |   |
|                                |  | 支出額(合計額×按分率)   | 5,940円  |   |     |   |
| 6                              | 取引規定   | ■抵触なし  |   |   |     | 取引制限の確認   |

# 旅費計算書

|          |  |
|----------|--|
| 会派名      | 富山市議会自由民主党   |
| 実施予定日    | 令和4年5月20日  |
| 視察・調査予定地 | 富山県下新川郡朝日町役場(富山県下新川郡朝日町道下1133)<br>担当 朝日町役場 住民・子ども課 課長 加藤優志 |

| 月日           | 経路   | 鉄道賃    | 特急料金   | 航空料金 | 車賃     | 日当    | 視察受入れ負担金 | 計     |
|--------------|------|--------|--------|------|--------|-------|----------|-------|
|              |      | 距離(km) | 距離(km) |      | 距離(km) |       |          |       |
|              |      | 金額(円)  | 金額(円)  |      | 金額(円)  |       |          |       |
| 5<br>・<br>20 | 富山→泊 | 50.1   |        |      |        | 3,000 | 1,000    | 4,970 |
|              |      | 970    |        |      |        |       |          |       |
| 5<br>・<br>20 | 泊→富山 | 50.1   |        |      |        |       |          | 970   |
|              |      | 970    |        |      |        |       |          |       |
| ・            |      |        |        |      |        |       |          |       |
| ・            |      |        |        |      |        |       |          |       |
| ・            |      |        |        |      |        |       |          |       |
| ・            |      |        |        |      |        |       |          |       |
| ・            |      |        |        |      |        |       |          |       |
| 小計           |      | 1,940  |        |      |        | 3,000 | 1,000    | /     |
| 合計           |      | 1,940  |        |      |        | 3,000 | 1,000    | 5,940 |

参加人数 4人

著作権法により  
公開できません

著作権法により  
公開できません

○朝日町行政視察受入に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、朝日町（以下「町」という。）が行政視察（以下「視察」という。）を受け入れ、町が保有する行政情報等を提供する際の手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務分担)

第2条 視察の受付に関する事務は、企画財政課（以下「担当課」という。）において行う。

2 視察の対応は、当該視察の目的事項を所管する部署等（以下「所管課」という。）において行う。

(申請)

第3条 視察を希望する者（以下「視察者」という。）は、行政視察申請書（別記様式）を担当課に提出するものとする。

(決定及び通知)

第4条 担当課は、前条の規定による申請があったときは、所管課と内容、目的等を調整のうえ、視察受入の可否を決定し、視察者に通知するものとする。

(視察費の徴収)

第5条 町長は、視察にかかる資料代等に係る経費（以下「視察費」という。）として、視察者1人当たり1,000円を徴収する。

(免除)

第6条 町長が特に必要と認めるときは、前条の規定による視察費を免除することができる。

(徴収の方法)







第7条 視察費は、町が発行する納入通知書兼領収証書により、徴収する。

(委託)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票                  |              |  | 整理番号   | 0416003-2   |   |     |  |
|--|--------------|--|--|---|---|-----|--|
|  |              |  | 会派名  | 富山市議会自由民主党  |   |     |  |
|  |              |  | 議員名  | 高田重信  |   |     |  |
| ■ 調査研究費  |              | 起案日  | 会派承認欄  |   |   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 研修費          | R4.5.23  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 広報広聴費        | 承認日  |                        |  |  |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 要請・陳情活動費     | R4.5.24  |  |   |   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 会議費          | 支払件数   | /  | 支払日(口座振込完了日)  | R4.5.25   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 資料作成費        | 起案日  | 支払完了報告   |   |   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 資料購入費        | R4.5.25  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 人件費          | 承認日  |                        |  |  |     |  |
| <input type="checkbox"/>                                     | 事務費          | R4.5.25  |  |   |   |     |  |
| 特記事項   |              |  |  |   |   |     |  |
| 高田重信 0416003    横野 昭 0413002<br>高田真里 0410002    織田伸一 0402002 |              |  |  |   |   |     |  |
| 項目   | 内容           |  |  |   |   | 留意点 |  |
| 1  | 実施者          | 高田重信、横野 昭、高田真里、織田伸一 (以上4名)   |  |   |   |     |  |
| 2  | 実施日程         | 令和4年5月20日(金)   |  |   |   |     |  |
| 3  | 行程           | 富山駅9:00=泊駅(富山県朝日町)9:51<br>朝日町役場(10:30~12:00)および現地視察(13:00~13:40)<br>泊駅(富山県朝日町)14:21=富山駅15:09 |  |   |   |     | 政務活動のための合理的な経路か。<br>政務活動以外の行程が含まれていないか。<br>宿泊が必要か。 |
| 4  | 視察 1         | 視察・調査先   | 富山県下新川郡朝日町   |   |   |     | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。   |
|  |              | 視察・調査先 面談予定者   | 富山県下新川郡朝日町役場(富山県下新川郡朝日町道下1133)<br>町長・笹原靖直、次世代ハブリックマネジメントアドバイザー・畠山洋平<br>住民子ども課 地域交通定住係 主幹・野崎幸恵、地域交通係・小谷野黎 |   |   |     |  |
|  |              | 視察・調査の目的、内容  | 【目的】移動困難者への移動手段確保のための政策を検討するため。<br>【内容】住民と、交通事業者、自治体との協力による先進的な仕組みづくりについて学ぶ。                             |   |   |     |  |
|  | 視察 2         | 視察・調査先   |  |   |   |     |  |
|  |              | 視察・調査先 面談予定者   |  |   |   |     |  |
|  |              | 視察・調査の目的、内容  |  |   |   |     |  |
| 視察 3   | 視察・調査先       |  |  |   |   |     |  |
|  | 視察・調査先 面談予定者 |  |  |   |   |     |  |
|  | 視察・調査の目的、内容  |  |  |   |   |     |  |

| 項目                         | 内容  | 留意点  |
|----------------------------|---|--|
| <p>5</p> <p>視察・調査活動の内容</p> | <p>《視察1. 朝日町「ノッカルあさひまち」について》<br/>マイカー乗り合い交通として、多くの自治体から注目を集めている、「ノッカル」について研修・視察した。<br/>講師として、このシステムのプラットフォームを作られた、博報堂の担当者、朝日町の担当職員、そして町長も最後まで参加され、システム導入の経緯や成果、今後の展望等について説明を受けた。<br/>【博報堂】<br/>朝日町さんとのつながりは、偶然の出会いから始まったもので、最初から朝日町さんと連携することは考えていなかった。当時は、消滅可能都市のひとつに選定された朝日町だったが、「変えるんです「朝日町」」をキャッチコピーに、将来的な「日本全体の社会課題モデル」を朝日町から創り上げるといふ、町長の熱い想いの中で、博報堂として広告業転換期における、広告外によるチャレンジを朝日町で、新たな共創ビジネス（企業のCSRでない）として生活者が豊になるために「共助×共創」（おもしろい）の考えの下、朝日町モデルの社会実装の一つとして、マイカーを活用した公共交通として「ノッカル」を、令和2年8月から実証実験を行い令和3年10月から本格運行を始めた。「ノッカル」は住民ドライバーがマイカーで運行するシステムで、運行主体は自治体。運行管理は地元バス・タクシー会社。ドライバー・利用者募集を住民が行なうもので、地域交通を地域コミュニティ発想で、デジタルを活用し可視化し再構築する。住民の複雑、多様化する要望に応えるために「共助×共創型サービス」の新しい公共交通の在り方を提供。<br/>特色として、利用者が使いやすい。コストの無駄をなくし、負担の少ない運行。外部の余計なモノ（ハード）は持ち込まない。これまで整備されてきた地域ハードを活かすという前提で、外部視点でのDX支援（シンプルで地域にふさう、サービス・ソフトを博報堂が開発）<br/>朝日町役場内に、さらなる共創を生み出すために「みんなで未来、課」を創設、官民連携で地域の課題を解決しながら、共助型社会の実現を目指していく。<br/>【朝日町の担当課】<br/>朝日町の公共交通の問題点。①地区によって利便性にバラつき ②バス等の車両を増やすことは容易でない ③路線から距離がある方への対応 ④中心市街地から離れた地区は料金が高額 それらを踏まえて、新たな移動サービスを検討する協議会（役場・黒東自動車商会・スズキ・博報堂）を設立。生活者の声をヒアリングした結果、交通以外の視点の大切さに気付いた。真の課題は「コミュニティ」の軟弱化により、「くらし」の質が低下していること。そうした観点から、住民の普段の車での移動を活用しながら、住民同士の助け合いの気持ちをカタチにした公共サービスとして、「ノッカル」を導入。<br/>導入するに当たって次項の内容を決定・利用希望者は会員登録必要・利用者は同じ地区に住む住民・ドライバーに安全講習を義務付け・安全な車両のみ使用・運行前にドライバー点呼（健康状態・アルコールの有無等）を実施・事故に備えた保険を完備<br/>利用方法は、事前予約制・原則、乗降スポットのみ乗降可能・各エリア（9コース）を結ぶ便のみ運行<br/>運賃等については、1名600円、2名以上400円・支払い方法：チケット制（現金授受なし）・ドライバー報酬：1運行あたり200円分の商品券を支給（現金支給なし）<br/>この事業の町の予算は約450万円。<br/>令和4年3月現在、・会員数：173人・利用人数：157人・運行回数：109回<br/>・ドライバー数：28人 ともに順調に伸びてきている。<br/>成果として、マイカーを運転できない人にとって、移動の選択肢が増え、公共交通全体の利便性も向上した。また、ノッカルによる、新たなコミュニティが生まれている。今後の展望として、利用者数を現在の1日5人を10人に増やす。小・中・高の学生の利用（習い事の送迎等）を図るため、現在システムを考慮中。新規ドライバー、若い運転手を増やす（育成する）。<br/>ノッカルの結果を活かし、交通以外の面でも「くらし」の質を上げる共助・共創サービスを提供し、地域全体が元気になるよう取り組みを推進していく。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。（金額、1/2、支出不可）</p> |
| <p>市政への影響、反映、成果等</p>       | <p>富山市は、「公共交通を軸とした、コンパクトシティ政策」を掲げこれまで多くの成果を挙げた。<br/>しかしながら、中山間地における交通不便地域は依然として存在し、その地域の住民にとっては公共交通の充実を望んでいる。<br/>交通不便地域を解消するために、朝日町さんが取り組んでおられる「ノッカル」は、朝日町の住民の皆さんが主体的に関わっている様子を伺い、素晴らしい事業だと感じた。また藤井市長が推進しようとしている、スマートシティ構想にもつながる要素も含まれていて大変参考になった。<br/>現代社会は、コミュニティが希薄になってきていると言われていたが、住民の声を活かしながらデジタルと融合を図り、新しいサービスを市民参加の共創という観点から創りあげていく政策に共感した。<br/>富山市において、交通不便地域と感じておられる地区の皆さんに、この「ノッカル」について説明会を行い、導入を目指したい地域に手を上げてもらい、その中からモデル地区を選び富山市として実証実験に取り組むべき、と提唱していきたい。</p>  |  |
| <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p> |   |  |

| 項目                              |            | 内容                                       |                                 |  | 留意点   |  |  |
|---------------------------------|------------|--|---------------------------------|--|---|--|--|
| 実施経費<br>及び<br>政務活動費支出額<br><br>6 | 旅費         | 支出金額                                     | 1,940円                          | 支出方法   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |  |
|                                 |            | 支出先                                      | 高田重信議員立替え<br>立替先:あいの風とやま鉄道㈱     |  |   |  |  |
|                                 |            | 支出内容及び積算根拠                               | 富山・泊 往復切符 1,940円                |  |   |  |  |
|                                 | 旅費         | 支出金額                                     |                                 | 支出方法   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |  |
|                                 |            | 支出先                                      |                                 |  |   |  |  |
|                                 |            | 支出内容及び積算根拠                               |                                 |  |   |  |  |
|                                 | 日当         | 支出金額                                     | 3,000円                          | 支出方法   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  | 対象費用及び単価見積が適切か。<br><br>按分率適用の分母は適切か。<br><br>政務活動費充当方法は適切か。 |
|                                 |            | 支出先                                      | 高田重信議員立替え                       |  |   |  |  |
|                                 |            | 支出内容及び積算根拠                               | 5月20日<br>3,000円×1日=3,000円       |  |   |  |  |
|                                 | 負担金        | 支出金額                                     | 1,000円                          | 支出方法   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  | (混在不明<br>確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)                         |
|                                 |            | 支出先                                      | 高田重信議員立替え                       |  |   |  |  |
|                                 |            | 支出内容及び積算根拠                               | 5月20日 朝日町行政視察参加者負担金(資料代) 1,000円 |  |   |  |  |
|                                 | 支出金額       |  | 支出方法                            | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |   |  |  |
|                                 | 支出先        |  |                                 |  |   |  |  |
|                                 | 支出内容及び積算根拠 |  |                                 |  |   |  |  |
| 取引規定                            |            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |                                 |  |   |  |  |
| 経費総額                            |            | 5,940円                                   | 按分率<br>(充当率)                    | 100%・50%   |   |  |  |
| 按分率適用対象経費<br>及び<br>按分理由         |            |  |                                 |  |   |  |  |
| 政務活動費<br>支出(充当)額                |            | 5,940円                                   |                                 |  |   |  |  |



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄

(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)





あいの風とやま鉄道株式会社乗車券は、参加議員4人分(高田重信議員・横野議員・高田真里議員・織田議員)を窓口で一括して購入致しました。7,760円@1,940円です。

原本は、整理番号 0402002-2 に添付

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄  
 (A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

富山県朝日町

| 納入通知書兼領収証書  |                    |  |          |
|---|--------------------|--|----------|
| 発行課名  |                    | 担当   |          |
| 令和4年度   |                    | 一般会計   |          |
| 款   | 諸収入                | 項  | 雑入       |
| 節   | 雑入                 | 財源コード  | 16326    |
| 納入者   | 〒930-8510          |  |          |
|   | 住所 富山県富山市新桜町7番38号  |  |          |
| 氏名  | 富山市議会自由民主党<br>高田重信 |  | 様        |
| 納入金額  |                    | 百万   | 千 1000 円 |
| 納入期限  | 令和4年5月20日          |  |          |
| ただし<br>行政視察参加者負担金(資料代)<br>(1,000円/人×1人)   |                    |  |          |
| 上記のとおり納入してください。   |                    |  |          |
| 令和4年5月20日   |                    |  |          |
| 富山県朝日町長   |                    |  |          |
|                                     |                    |  |          |
| 納入場所  |                    | 上記の金額を領収しました   |          |
| 朝日町役場<br>北陸銀行県内本支店<br>富山第一銀行泊支店<br>にかわ信用金庫泊支店<br>みな穂農業協同組合本支店<br>富山県信川漁業協同組合連合会本店<br>(朝日町漁協内)<br>富山銀行入善支店<br>北陸労働金庫黒部支店 |                    | 領収印欄   |          |
|   |                    |  |          |

(納入者保管)

# 振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 金額 | 5,940 | 円 |
|----|-------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年5月25日

経理責任者

金谷 幸則



|    |      |     |  |
|----|------|-----|--|
| 氏名 | 高田重信 | 受領印 |  |
|----|------|-----|--|



0416003

5

| 年月日        | 摘要 | お支払い金額(円) | お預かり金額(円)   | 差し引き残高(円)  |
|------------|----|-----------|-------------|------------|
| 104-05-23* |    | *51,730   | 普通預金 豊岡議員   | *5,063,079 |
| 204-05-23* |    | *146,710  | 普通預金 豊岡議員   | *4,916,369 |
| 304-05-23* |    | *3,380    | 普通預金 高原議員   | *4,912,989 |
| 404-05-23* |    | *146,710  | 普通預金 高原議員   | *4,766,279 |
| 504-05-23* |    | *146,710  | 普通預金 飯山議員   | *4,619,569 |
| 604-05-25* |    | *320,000  | 給料          | *4,299,569 |
| 704-05-25* |    | *5,940    | 普通預金 高田重信議員 | *4,293,629 |
| 804-05-25* |    | *5,940    | 普通預金 高田真由議員 | *4,287,689 |
| 904-05-25* |    | *5,940    | 普通預金 織田議員   | *4,281,749 |
| 10         |    |           |             |            |
| 11         |    |           |             |            |
| 12         |    |           |             |            |
| 13         |    |           |             |            |
| 14         |    |           |             |            |
| 15         |    |           |             |            |
| 16         |    |           |             |            |
| 17         |    |           |             |            |
| 18         |    |           |             |            |
| 19         |    |           |             |            |
| 20         |    |           |             |            |
| 21         |    |           |             |            |
| 22         |    |           |             |            |
| 23         |    |           |             |            |
| 24         |    |           |             |            |

(お知らせ)  
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 クレジットカード  
 トリクスター

お支払いできる日  
 お支払できる金額は、所定の  
 不渡日の前日午後となります。

5

普通預金通帳

店番号 支店番号

富山市議会自由民主党様

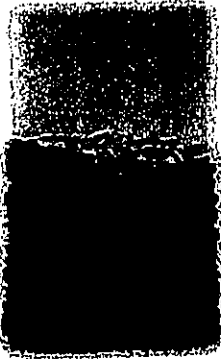


0416003



富山県朝日町長 笹原靖直

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133  
TEL 0765-83-1100 FAX 0765-83-1109



富山県朝日町



住民・子ども課 地域交通・定住係

主幹 野崎幸恵  
NOZAKI Yukie

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133  
TEL(0765)83-1100 FAX(0765)83-1109  
URL <http://www.town.asahi-toyama.jp>  
e-mail yukie-nozaki@int.town.asahi-toyama.jp  
自治体関係の方 yukie-nozaki@town.toyama-asahi.lg.jp

富山県朝日町 住民・子ども課  
地域交通係



小谷野 黎  
KOYANO REI



〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133  
【TEL】0765-83-1100 【FAX】0765-83-1109  
(自治体の方) rei-koyano@town.toyama-asahi.lg.jp  
(その他の方) rei-koyano@int.town.asahi-toyama.jp



朝日町  
次世代パブリックマネジメントアドバイザー

富山 洋平

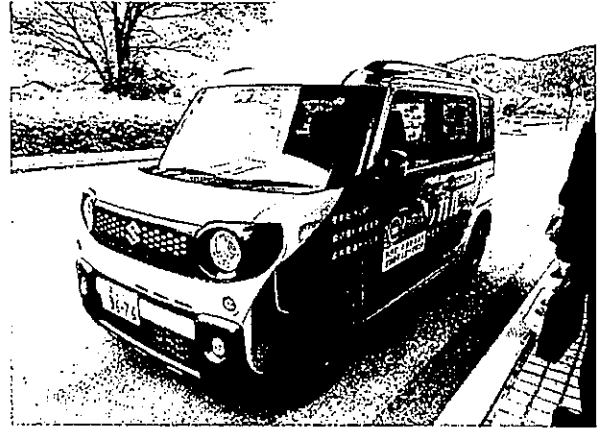
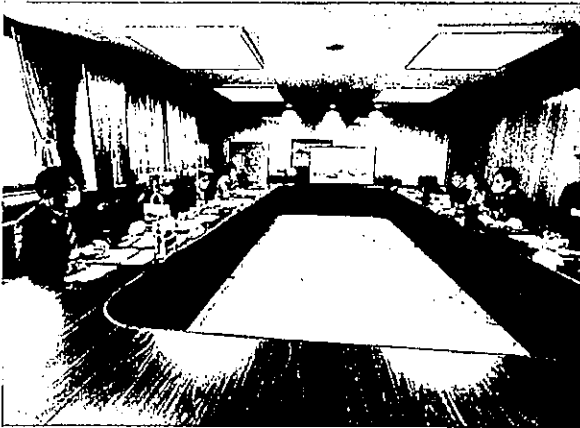
〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー  
M  
(株式会社 博報堂所属)



株式会社 博報堂  
〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂 Biz タワー  
M

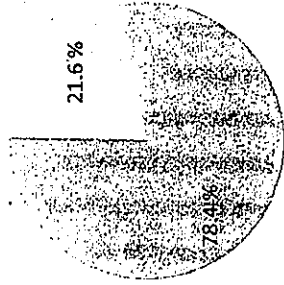


・HAKUHODO・

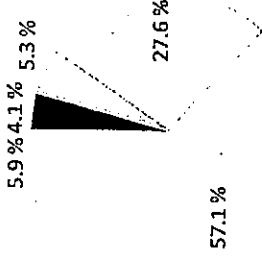


著作権法により  
公開できません

性別



年代



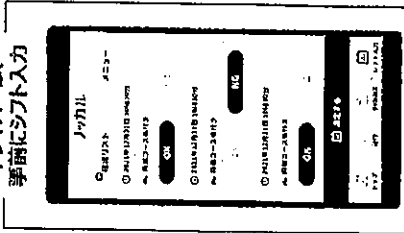
男性 女性

■ 50代以下 60代 70代 80代 90代

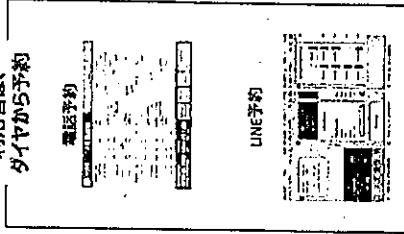
利用方法 (事前予約制)

- ・事前に決められたダイヤの中から、利用者が事前に予約をする仕組み
- ・予約が入った時のみ運行 (予約が入らなかつたダイヤは運行しない)

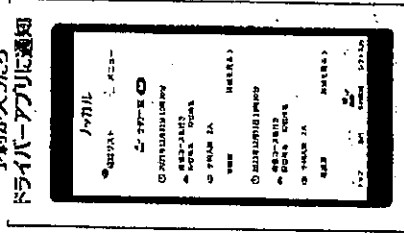
ドライバーは、事前にシフト入力



利用者は、ダイヤから予約



予約が入ったらドライバーアプリに通知



運行

電話予約 メイ

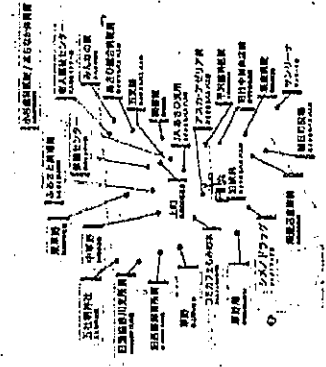
利用方法 (エリア・乗降スポット)

- ・市街地と各エリアを結ぶ便のみ運行、泊コース・5〜5へのコースを実験途中から追加
- ・乗降スポットはバスの停留所をもとに、事前に設定
- ・原則、乗降スポットでのみ乗降が可能だが、ドライバーの同意を得たうえで、降車地点は柔軟に調整可能

■ コース (エリア) 一覧

|                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 沼津・沼川コース<br>沼津・赤川エリアと沼川中心部を結ぶ     | 沼津・沼川コース<br>沼津・沼川エリアと沼川中心部を結ぶ |
| 大津庄コース<br>大津庄エリアと沼川中心部を結ぶ         | 沼川コース<br>沼川エリアと沼川中心部を結ぶ       |
| 5〜5へのコース<br>5〜5への町内各地区を結ぶ         | 降車コース<br>沼川エリアと沼川中心部を結ぶ       |
| 沼コース<br>沼川中心部を結ぶ                  | 山崎コース<br>山崎エリアと沼川中心部を結ぶ       |
| 沼町・沼川降車コース<br>沼町・沼川降車エリアと沼川中心部を結ぶ |                               |

■ 乗降スポット (例)



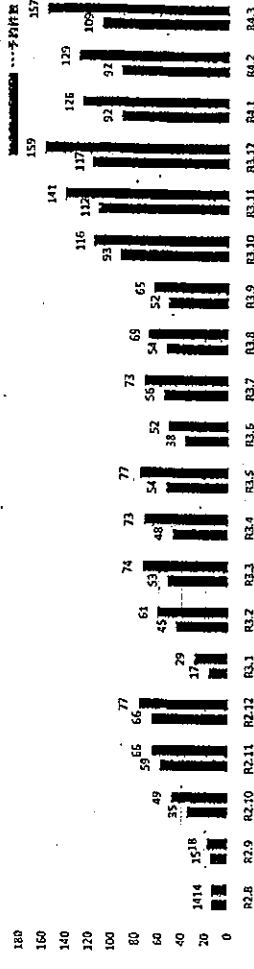
運行回数/利用人数

- ・夏場、コロナの影響もあり、運行回数/人数が伸び悩むも、10月に増加
- ・年始は大雪の影響で出迎えがあったが、年度末までに回復

社会実験 (無償) 社会実験 (有償) 本格運行

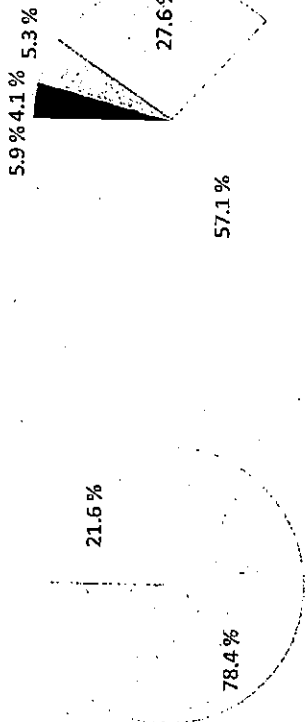
|    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |     |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 14 | 15 | 35 | 59 | 66 | 17 | 45 | 53 | 48 | 54 | 38 | 54 | 52 | 93 | 112 | 117 | 92  | 92  | 109 |     |
| 14 | 18 | 49 | 66 | 77 | 29 | 61 | 74 | 73 | 77 | 52 | 73 | 69 | 65 | 116 | 141 | 159 | 126 | 129 | 157 |

ノックル月別運行数/利用者数

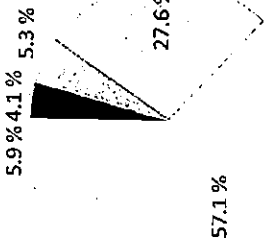




性別



年代

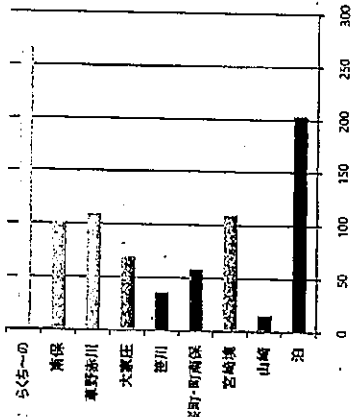


■ 50代以下 60代 70代 80代 90代

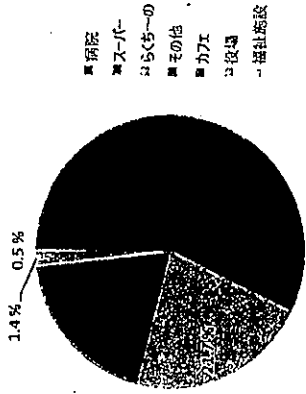
エリア別/施設別乗降数 (令和4年3月時点)

-5くちへの一番利用されている。エリアごとに偏りが生じている。  
-スーパ-/5くちへの病院の3つで約8割に

エリア別乗降数



施設別乗降数



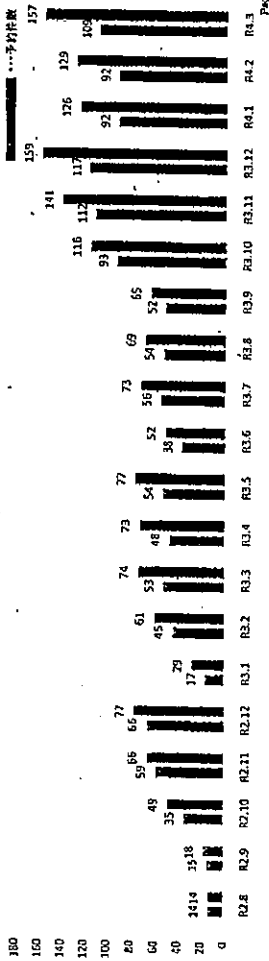
生活に必要

運行回数/利用人数

-夏場、コロナの影響もあり、運行回数/人数が伸び悩み、10月に増加  
-年始は大雪の影響で出庫数があつたが、年度未だに回復

| 社会実験 (相模) | 社会実験 (特設) | 本橋運行 |
|-----------|-----------|------|
| 14        | 15        | 35   |
| 18        | 49        | 66   |
| 18        | 59        | 66   |
| 29        | 66        | 77   |
| 29        | 77        | 77   |
| 48        | 53        | 48   |
| 48        | 54        | 54   |
| 54        | 38        | 38   |
| 54        | 54        | 54   |
| 65        | 73        | 65   |
| 65        | 73        | 65   |
| 74        | 73        | 74   |
| 74        | 73        | 74   |
| 77        | 52        | 77   |
| 77        | 52        | 77   |
| 116       | 116       | 116  |
| 117       | 117       | 117  |
| 117       | 117       | 117  |
| 126       | 126       | 126  |
| 129       | 129       | 129  |
| 159       | 159       | 159  |
| 159       | 159       | 159  |

ノックカル月別運行数/利用者数



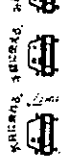
ドライバー数

-ドライバーは現在28人 (累計29人)  
-運行を終結したドライバーは22人

属性  
-男性19名・女性9名/60代がメイン  
-28人中27人がスマートフォン所有  
-農場OB、保育士OB、病院OB、農家、自治体関係者、主婦、飲食店経営者など

運行状況  
-1人あたり1~2コース (居住地区+週1回になる地区) を担当  
-主に、運動、習い事、買い物、買い物、買い物の行き帰りの時間を運行可能な予定として登録  
-少ない人で週2便、多い人は週10便以上予定を登録

ドライバー数



# ノッカルを利用してみませんか？

朝日町にお住まいの方であれば、どなたでもご乗車いただけます。運行時刻と停留所は時刻表で確認でき、乗車するには事前予約が必要です。お買い物や通院など、町内のおでかけにぜひご利用ください。

## ご利用の手順

ご利用には会員登録が必要です。

- 1 会員登録  
会員登録は無料です。  
朝日町役場までご連絡ください。
- 2 乗車予約  
ご乗車の前日午後5時までに乗車予約が必要です。  
電話またはインターネットから簡単にご予約頂けます。
- 3 乗車・支払い  
乗車料金はあさひまちバス回数券でお支払いください。

## 乗車料

- 片道 1人当たり  
バス回数券 3枚 (600円相当)
- 1人で利用
- 2人以上で利用 (乗り合い)  
バス回数券 2枚 (400円相当)

0765-83-1100  
朝日町役場 (平日 9:00-17:00)

0765-83-1189  
ノッカル予約センター (9:00-17:00)



朝日町役場が運行する乗車と一般ドライバーの車両があります



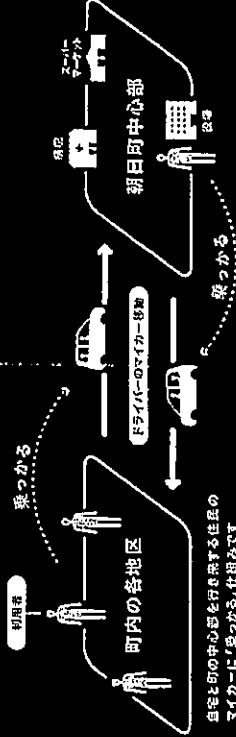
# ノッカルのドライバーになれますか？

ご自身のおでかけのついでに、移動に困っているご近所の方を乗せていただきます。スーパーへの買い物や毎週の習い事など、ご自身の車移動を地域のために活用してみませんか？

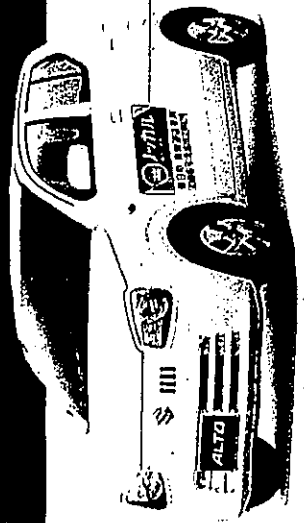
だから  
気軽に乗れる、手軽に使える、みんな助かる！  
お出かけします  
お出かけしよう



あなたがどこかへ出かけたいと思った時、ご近所さんのマイカーでのお出かけに、ついでに「乗っかる」ことができたなら、とっても助かると思いませんか？  
「ノッカル」は、みなさまの普段のマイカー移動を活用しながら、住民どうしの助け合いの気持ちをカタチにした新・公共交通サービスです。朝日町が運営し、ドライバーはご近所さんだから安心。地元でのお出かけを、もっと気軽に、もっと手軽にし、住みたい場所に住み続けられるコミュニティを実現します。



詳しくは朝日町役場ホームページをご覧ください  
[www.town.asahi.ioyama.jp/gyosei/gaiyo/koitsu/1596702432592.html](http://www.town.asahi.ioyama.jp/gyosei/gaiyo/koitsu/1596702432592.html)



## ドライバーの条件

下記の条件にあてはまる方であればどなたでもドライバーとして活動していただけます。

- 朝日町にお住まいの75歳未満(原則)の方
- 自動車運転免許を保有しており、現在、自家用車を所有している方
- 自家用車を使用することに同意いただける方
- 運行のための簡単な講習を受けていただける方

## 5つの安心材料

- 1 自分の予定に合わせて無理なく活動可能
- 2 万が一の事故に備えたノッカル専用保険
- 3 活動する前に1日運転講習を受講
- 4 ドライバー同士の横のつながりも！
- 5 運行回数に応じた報酬あり(1運行あたり200円)

## お問い合わせ

0765-83-1100  
朝日町役場 (平日 9:00-17:00)

少しでも興味があれば、ぜひ朝日町役場までお気軽にお問い合わせください。「話だけでも聞いてみたい」という方も大歓迎です。

| 政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票  |   |   |              | 整理番号   | 0416003-3  |  |
|--|---|---|--------------|--------|------------|--|
|  |   |   |              | 会派名    | 富山市議会自由民主党 |  |
|  |   |   |              | 議員名    | 高田重信       |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費                        | 起案日   |   | 会派承認欄        |        |            |  |
| <input type="checkbox"/> 研修費                                     | R4.7.29   |   | 代表者          | 経理責任者  | 申請者(議員)    |  |
| <input type="checkbox"/> 広報広聴費                                   | 承認日   |   |              |        |            |  |
| <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費                                | R4.7.29   |   |              |        |            |  |
| <input type="checkbox"/> 会議費                                     | 戻入件数  | 1 | 戻入日(口座振込完了日) |        | R4.8.4     |  |
| <input type="checkbox"/> 資料作成費                                   | 起案日   |   | 戻入完了報告       |        |            |  |
| <input type="checkbox"/> 資料購入費                                   | R4.8.4  |   | 代表者          | 経理責任者  | 申請者(議員)    |  |
| <input type="checkbox"/> 人件費                                     | 承認日   |   |              |        |            |  |
| <input type="checkbox"/> 事務費                                     | R4.8.5  |   |              |        |            |  |
| 特記事項   |   |   |              |        |            |  |
| 高田重信 0416003      横野 昭 0413002<br>高田真里 0410002      織田伸一 0402002 |   |   |              |        |            |  |
| 戻入内容   | 令和4年5月20日 朝日町行政視察の日当を戻入する。  |   |              |        |            |  |
| 積算根拠   | 朝日町ほか視察旅費、朝日町行政視察参加者負担金(資料代)及び日当 5,940円<br>【内訳】<br>旅費 1,940円<br>朝日町行政視察参加者負担金(資料代)1,000円<br>【戻入】<br>日当 3,000円 |   |              |        |            |  |
| 政務活動費支出額<br>変更状況   | 変更前   |   | →            | 変更後    |            |  |
|  | 5,940円  |   |              | 2,940円 |            |  |
| 政務活動費戻入額   | 3,000円  |   |              |        |            |  |
| 領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)                        |   |   |              |        |            |  |

| 項目              |  | 内容                              |          |   | 留意点  |
|-----------------|--|---------------------------------|----------|---|--|
| 旅費              | 支出金額                                     | 1,940円                          | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br><br>按分率適用の分母は適切か。<br><br>政務活動費充当方法は適切か。<br><br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員立替え<br>立替先:あいの風とやま鉄道㈱     |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 富山・泊 往復切符 1,940円                |          |   |  |
| 旅費              | 支出金額                                     |                                 | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |                                 |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |                                 |          |   |  |
| 日当              | 支出金額                                     | 3,000円                          | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員立替え                       |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 5月20日<br>3,000円×1日=3,000円       |          |   |  |
| 負担金             | 支出金額                                     | 1,000円                          | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員立替え                       |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 5月20日 朝日町行政視察参加者負担金(資料代) 1,000円 |          |   |  |
|                 | 支出金額                                     |                                 | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |                                 |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |                                 |          |   |  |
| 取引規定            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |                                 |          |   |  |
| 経費総額            | 5,940円                                   | 按分率(充当率)                        | 100%・50% |   |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 |  |                                 |          |   |  |
| 政務活動費支出(充当)額    | 5,940円                                   |                                 |          |   |  |

| 項目              |            | 内容                                       |          |   | 留意点  |
|-----------------|------------|--|----------|---|--|
| 旅費              | 支出金額       | 1,940円                                   | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br><br>按分率適用の分母は適切か。<br><br>政務活動費充当方法は適切か。<br><br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                 | 支出先        | 高田重信議員立替え<br>立替先:あいの風とやま鉄道㈱              |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | 富山・泊 往復切符 1,940円                         |          |   |  |
| 実施経費及び政務活動費支出額  | 支出金額       |  | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先        |  |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 |  |          |   |  |
| 負担金             | 支出金額       | 1,000円                                   | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先        | 高田重信議員立替                                 |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | 5月20日 朝日町行政視察参加者負担金(資料代) 1,000円          |          |   |  |
| 6               | 支出金額       |  | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先        |  |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 |  |          |   |  |
| 取引規定            |            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |          |   |  |
| 経費総額            |            | 2,940円                                   | 按分率(充当率) | 100%・50%  |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 |            |  |          |   |  |
| 政務活動費支出(充当)額    |            | 2,940円                                   |          |   |  |



№0416003<sup>7</sup>

| 年月日          | 摘要   | お支払い金額(円)           | お預かり金額(円)    | 差し引き残高(円)  |
|--------------|------|---------------------|--------------|------------|
| 1 04-07-20   | 振込   | トクマシキカイヨムカ          | *6,750,000   | *8,833,122 |
| 2 04-07-22   |      | *39,710             | キヨウトウシステム    | *8,793,412 |
| 3 04-07-22   | 振込資金 | *2,165              | インターネット代     | *8,791,247 |
| 4 04-07-25   |      | *7,400              | SMBC(シブフ)ンYC | *8,783,847 |
| 5 04-07-25*  |      | *320,000            | 給料           | *8,463,847 |
| 6 04-07-26   | 普通預金 | 成田議員戻入              | *2,375       | *8,466,222 |
| 7 04-07-28*  |      | *23,370             | 普通預金 成田議員    | *8,442,852 |
| 8 04-07-28*  |      | *42,590             | 普通預金 松井議員    | *8,400,262 |
| 9 04-07-29   | 新聞代金 | *6,880              | 北日本・朝日新聞     | *8,393,382 |
| 10 04-07-29* |      | *3,380              | 普通預金 豊岡議員    | *8,390,002 |
| 11 04-07-29  | 振込資金 | *1,881              | 日本文堂         | *8,388,121 |
| 12 04-07-29  | 振込資金 | *33,928             | コピーカウンタ      | *8,354,193 |
| 13 04-08-02  |      | *12,100             | タイ子シ列        | *8,342,093 |
| 14 04-08-02  |      | *3,380              | トクマシキフン      | *8,338,713 |
| 15 04-08-02  |      | *3,400              | トクマシキフン      | *8,335,313 |
| 16 04-08-03  |      | *91,343             | シヤーフアインス     | *8,243,970 |
| 17 04-08-04  | 普通預金 | 高田信議員戻入             | *3,000       | *8,246,970 |
| 18 04-08-04  | 普通預金 | 横野議員戻入              | *3,000       | *8,249,970 |
| 19 04-08-04* |      |                     | *3,000       | *8,252,970 |
| 20 04-08-04  | 普通預金 | 高田真里議員戻入<br>糸部田議員戻入 | *3,000       | *8,255,970 |
| 21           |      |                     |              |            |
| 22           |      |                     |              |            |
| 23           |      |                     |              |            |
| 24           |      |                     |              |            |

(お知らせ)  
 1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 振替額をお預り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 クレジット  
 トリクテー

お支払いできる日  
 お支払できる期限は、所定の  
 不渡日の前日迄となります。

7

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

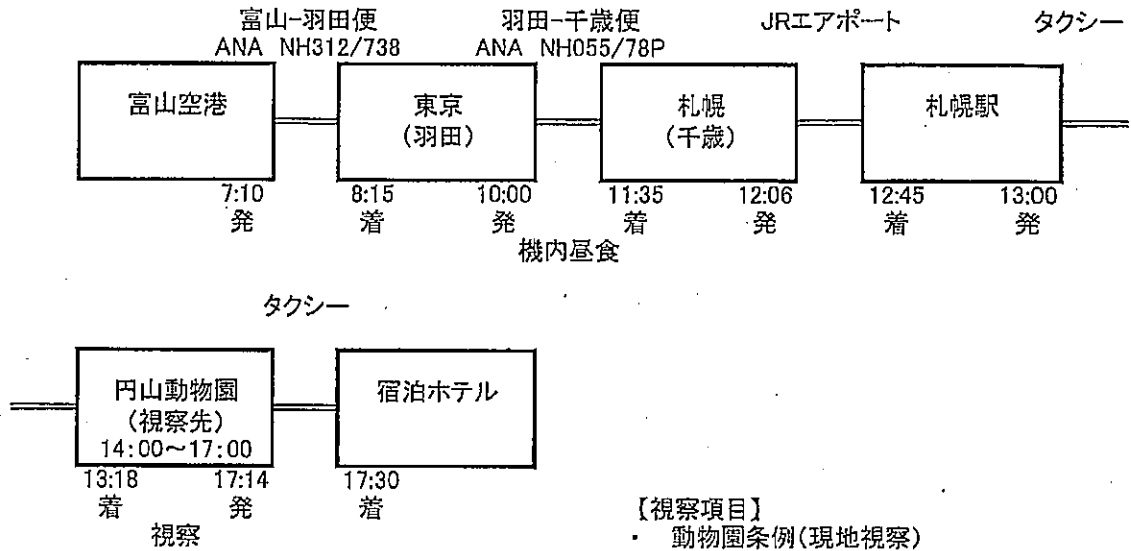
北陸銀行

| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書      |  | 整理番号   | 0416004-1  |   |   |  |
|-------------------------------------|--|--|--|---|---|--|
|                                     |  | 会派名  | 富山市議会自由民主党   |   |   |  |
|                                     |  | 議員名  | 高田重信   |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 調査研究費  | 会派承認欄  |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 研修費  | 起案日  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 広報広聴費  | R4.7.14  |                             |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費                                     | 承認日  |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 会費   | R4.7.26  |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料作成費  | 特記事項   |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 資料購入費  | 高田重信 0416004 高道秋彦 0411005<br>高田真里 0410005 舎川智也 0409002<br>織田伸一 0402003 |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 人件費  | 共通資料(旅費計算書及び見積書)は高道議員の申請書に添付してあります。                                    |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 事務費  |  |  |   |   |  |
| 項目                                  | 内容   |  |  |   | 留意点   |  |
| 1                                   | 実施者  | 高田重信 高道秋彦 高田真里 舎川智也 織田伸一   |  |   |   |  |
| 2                                   | 実施日程   | 2022年8月8日(月)～8月9日(火)   |  |   |   |  |
| 3                                   | 行程   | 別途添付の「行程表」通り   |  |   |   | 政務活動のための合理的な経路か。<br>政務活動以外の行程が含まれていないか。<br>宿泊が必要か。                               |
| 4                                   | 視察 1   | 視察・調査先   | 札幌市円山動物園   |   |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                                 |
|                                     |  | 視察・調査先<br>面談予定者  | 札幌市円山動物園 担当職員  |   |   |  |
|                                     |  | 視察・調査の<br>目的、内容  | 市営、民営にかかわらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的を明らかにし、その活動を推進するために全国初の「動物園条例」を制定された札幌市円山動物園への視察を行うことで、富山市ファミリーパークほか動物福祉の向上に活かす。 |   |   |  |
|                                     | 視察 2   | 視察・調査先   | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課   |   |   |  |
|                                     |  | 視察・調査先<br>面談予定者  | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 担当職員  |   |   |  |
|                                     |  | 視察・調査の<br>目的、内容  | 市民と市が一体となって、子どもの権利を大切にする姿勢を自治体法の条例として明らかにしている札幌市で「子どもの権利条例」制定の経緯や目指すこと、取組みによる市民への影響等について学ぶ。                    |   |   |  |
| 5                                   | 実施経費<br>及び<br>政務活動費の<br>支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費  | 飛行機 77,820円 JR 2,300円  |   |   | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                                     |  | 日当   | 3,000円×2日=6,000円   |   |   |  |
|                                     |  | 宿泊費  | 10,520円(1泊朝食付)   |   |   |  |
|                                     |  | その他  |  |   |   |  |
|                                     |  | 合計額  | 96,640円  |   |   |  |
|                                     |  | 按分率(充当率)   | 100% ・ 50%   |   |   |  |
|                                     |  | 支出額<br>(合計額×按分率)   | 96,640円  |   |   |  |
| 6                                   | 取引規定   | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし                               |  |   |   | 取引制限の確認  |

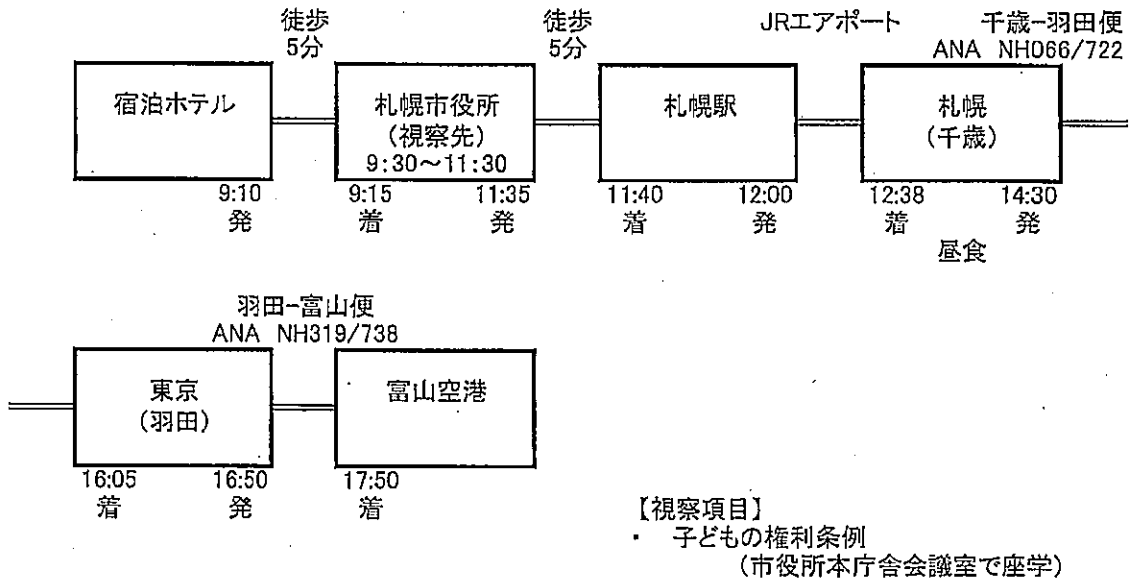
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 8 月 8 日( 月 )～ 令和 4 年 8 月 9 日( 火 )

8月8日  
(月)





8月9日  
(火)



備考等



| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br><b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>   |          |                          | 整理番号   | 0416004-2   |   |     |  |
|--|----------|--------------------------|--|---|---|-----|--|
|  |          |                          | 会派名  | 富山市議会自由民主党  |   |     |  |
|  |          |                          | 議員名  | 高田重信  |   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 調査研究費    | 起案日                      | 会派承認欄  |   |   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 研修費      | R4.8.17                  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 広報広聴費    | 承認日                      |                              |  |  |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 要請・陳情活動費 | R4.8.22                  |  |   |   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 会議費      | 支払件数                     | 1  | 支払日(口座振込完了日)  | R4.8.22   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 資料作成費    | 起案日                      | 支払完了報告   |   |   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 資料購入費    | R4.8.22                  | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 人件費      | 承認日                      |                              |  |  |     |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>  | 事務費      | R4.8.23                  |  |   |   |     |  |
| <b>特記事項</b>  |          |                          |  |   |   |     |  |
| 高田重信 0416004 高道秋彦 0411005<br>高田真里 0410005 舎川智也 0409002<br>織田伸一 0402003<br>共通資料(旅費計算書、現地対応車の名刺(写し)および対応状況写真)は高道議員の報告書に添付してあります。 |          |                          |  |   |   |     |  |
| 項目   | 内容       |                          |  |   |   | 留意点 |  |
| 1  | 実施者      | 高田重信 高道秋彦 高田真里 舎川智也 織田伸一 |  |   |   |     |  |
| 2  | 実施日程     | 2022年8月8日(月)～8月9日(火)     |  |   |   |     |  |
| 3  | 行程       | 別紙添付の「行程表」のとおり           |  |   |   |     | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。       |
| 4  | 視察1      | 視察・調査先                   | 札幌市円山動物園   |   |   |     | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|  |          | 視察・調査先 面談予定者             | 札幌市環境局 円山動物園 経営管理課長 佐々木和規氏   |   |   |     |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容              | 市営、民営にかかわらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的を明らかにし、その活動を推進するために全国初の「動物園条例」を制定された札幌市円山動物園への視察を行うことで、富山市ファミリーパークほか動物福祉の向上に活かす。 |   |   |     |  |
|  | 視察2      | 視察・調査先                   | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課   |   |   |     |  |
|  |          | 視察・調査先 面談予定者             | 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 子どもの権利推進担当係長 福島周平氏  |   |   |     |  |
|  |          | 視察・調査の目的、内容              | 市民と市が一体となって、子どもの権利を大切にする姿勢を自治体法の条例として明らかにしている札幌市で「子どもの権利条例」制定の経緯や目指すこと、取組みによる市民への影響等について学ぶ。                    |   |   |     |  |

| 項目                            | 内容   | 留意点  |
|-------------------------------|--|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p>             | <p>1.札幌市動物園条例<br/>                     1. 生物多様性の危機的な状況 2. 現代の動物園の社会的役割・責任「生物多様性の保全」「良好な動物福祉の確保」 3. 国内法令に動物園の運営目的を定めた法律がない 4. 平成27年、円山動物園のマレーグマ「ウッチー」の死亡事故。<br/>                     謝った飼育方法で死亡させる事故があり、動物管理センターから改善勧告を受けた。死亡事故を受け、同年10月に獣医師の増員や、平成28年動物診療体制の強化を図り、「動物専門員」を新たに設け平成31年度からは、動物の飼育は全て動物専門員が担っている。この死亡事故の発生が条例を制定する一番の要因であった。<br/>                     条例は、前文、第1章から7章、附則から成っている。(資料参照)<br/>                     これからの動物園には、「保全」「教育」「調査・研究」について、これまで以上に取組むことに加え、それらの取組みの重要性を伝えていくことが求められている。<br/>                     これらの取組みの根幹にあるのが、「動物福祉」という考え方で、野生動物たちが健康で栄養状態もよく、安全で野生本来の行動が発現可能な環境を飼育管理者が提供することにより、心身ともに健康な状態を実現すること。動物福祉を充実させ、来園者に動物たちの生き生きとした姿を楽しんでもらい、動物園を憩いの場として機能させるための努力をしておられ、その一つとして「環境エンリッチメント」に取り組んでいる。<br/>                     こうした良好な動物福祉の確保のために、定期的に市民動物園会議の評価を受けており、毎年7月25日(マレーグマ・ウッチーが亡くなった日)を「円山動物園福祉の日」とし、動物福祉の向上に関する普及活動及び学習会、動物福祉の向上に資する取り組みも行なっている。<br/>                     平成27年度から、動物園をより良く継続していくために、円山動物園を支援する「さっぽろ円山動物園サポートクラブ」が設立され、1口500円の寄付を行い動物舎の環境整備など、動物エンリッチメントの向上に使用されている。<br/>                     円山動物園が目指す未来として、開園100年目に向けて「命をつなぎ 未来を想い 心を育む動物園」を基本理念として、動物園の進むべき道をまとめた「ビジョン2050」が策定された。(資料参照)</p> <p>2 札幌市子どもの権利条例(平成21年4月1日施行)<br/>                     札幌市では、国際条約「児童の権利に関する条約」の理念を、よりわかりやすく札幌の実態に即した形で示し、あらゆる場面で実践につなげるため、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を制定した。条例は、前文、第1章から第8章、附則、から成っている。及び議会の付帯決議が記されている。(資料参照)条例では、子ども一人ひとりが毎日を生きて過ごし、自分らしくのびのびと成長していくことができるように、子どもにとって大切な権利を定めるとともに、その保障のために家庭や子どもが育ち学ぶ施設(学校など)、地域、札幌市などが協力して、子どもにやさしいまちづくりを進めること。また、子ども自身の中で様々な意欲や達成感、周囲への信頼感など、これら相互の関連性を踏まえた全体的な向上を目指すこととしている。第46条において、条例で定める理念を具現化し、総合的かつ計画的に事業を展開するために、推進計画を策定することが規定されており、これまで子どもの権利の保障を進めるための「総合的な推進計画」として、第1次計画、第2次計画、そして令和2年度から第3次計画を策定し、未来を担う子どもたちが健全に育つよう様々な取組を推進している。(資料参照)</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p> <p>政務活動のみの内容か。<br/>                     政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>                     (全額、1/2、支出不可)</p> |
| <p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> | <p>1.札幌市動物園条例<br/>                     視察の項目が「動物園条例」について聞いた時、「条例は必要なのか。法律に定められたものがあるのでは」と思っていたので、国内法令に動物園の運営目的を定めた法律がないと知り、驚きと同時にそんな状態でよく民間や公共団体が、動物園の施設を運営及び維持されてきたのか不思議でした。<br/>                     そうした中で今回、条例の制定にあたりその背景の説明を受け、生物の絶滅種が増えてきていること。動物園の目指すべき社会的役割・責任等についての最新の考え方を聞き、そして条例が制定された一番の要因が、マレーグマへの飼育において、マレーグマが亡くなった事故だったことを知りました。この事故が条例に大きく反映されていることが、この後の説明においてよくわかりました。<br/>                     条例にある「動物の福祉」という概念がよく理解できずにいたのですが、説明を聞き、近代の動物園の重要なポイントであることがよくわかり、この条例を活かしサステイナブルな動物園を目指し、職員一同努力しておられることに感銘を受けました。<br/>                     しかしながら、動物園の置かれている環境は厳しく動物園の存在意義を今一度整理して考え、富山市ファミリーパークの今後についても条例制定を含め、早急に協議していく時期と考えます。</p> <p>2.札幌市子どもの権利条例(平成21年4月1日施行)<br/>                     担当者から「子どもの権利条例」の説明を聞いて、権利条例の趣旨に沿って子どもにとっても一般の市民(大人)に対しても、大変細やかで大胆な取組が積極的になされていることに感銘しました。<br/>                     例えば、条例第5条:子どもの権利について普及を進め、市民の関心を高めるため「子どもの権利の日(11月20日)」を設けることを規定。<br/>                     条例第24~27条には、子どもの参加・意見表明を保障しており、子どもの視点での「まちづくり」「施設の設置及び運営」子どもが理解を深めることができるよう情報発信に努める」等子どもの参加を促進するために力を注いでおられます。<br/>                     また、推進計画の実施に当たり、過去のデータやノウハウをしっかりと活かしながら、推進計画を着実に推進されており、10年以上経過している条例ですが、年々進化した条例になっているように感じます。<br/>                     いじめ、虐待、貧困の問題、核家族化の問題等、子どもを取巻く環境は複雑化してきています。だからこそ、子どもの権利条例の重要性が高まるものといえます。札幌市の権利条例についてしっかりと勉強し、富山市においても「子どもの権利条例」の必要性を提言したい。</p>   | <p>政務活動のみの内容か。<br/>                     政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>                     (全額、1/2、支出不可)</p>  |
| <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>    | <p></p>  | <p></p>  |

| 項目              |            | V   |          |   | 留意点  |
|-----------------|------------|---|----------|---|--|
| 航空賃             | 支出金額       | 77,820円   | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                 | 支出先        | 高田重信議員 立替<br>立替先:新富観光サービス株式会社                   |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | 富山空港～羽田空港～新千歳空港<br>新千歳空港～羽田空港～富山空港 航空券代 77,820円 |          |   |  |
| 宿泊費             | 支出金額       | 10,520円   | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先        | 高田重信議員 立替<br>立替先:新富観光サービス株式会社                   |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | ホテル法華クラブ札幌 宿泊料 10,520円                          |          |   |  |
| JR乗車運賃          | 支出金額       | 2,300円  | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先        | 高田重信議員 立替<br>立替先:新富観光サービス株式会社                   |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | JR北海道<br>新千歳空港⇄札幌<br>1,150円×2回=2,300円           |          |   |  |
| 日当              | 支出金額       | 6,000円  | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替) |  |
|                 | 支出先        | 高田重信議員 (立替)                                     |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 | 8月8日および9日(2日間)<br>3,000円×2日=6,000円              |          |   |  |
|                 | 支出金額       |   | 支出方法     | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)            |  |
|                 | 支出先        |   |          |   |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠 |   |          |   |  |
| 取引規定            |            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし        |          |   |  |
| 経費総額            | 96,640円    | 按分率 (充当率)                                       | 100%・50% |   |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 |            |   |          |   |  |
| 政務活動費支出(充当)額    |            | 96,640円   |          |   |  |

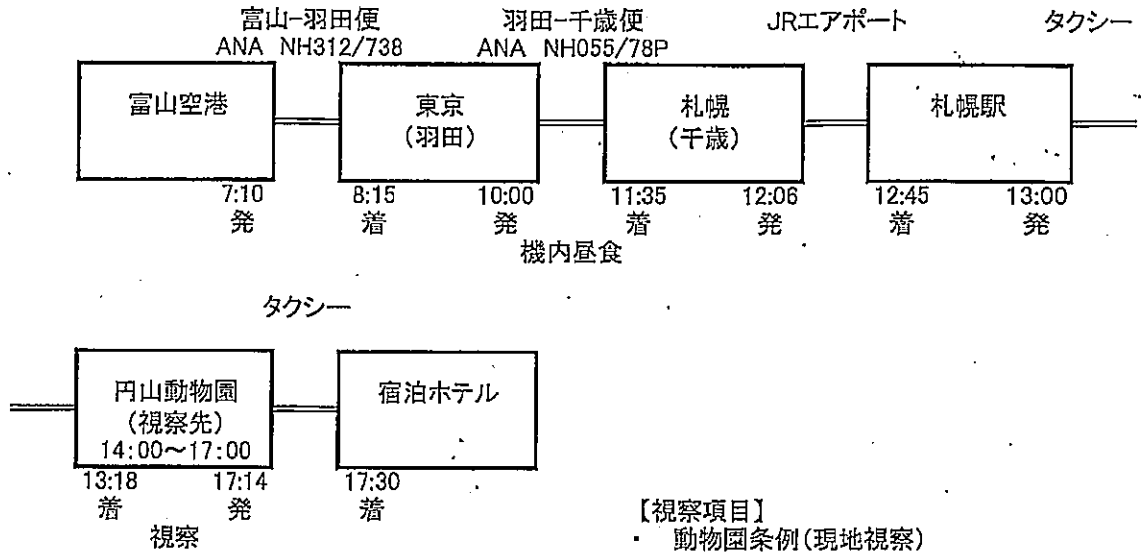
実施経費及び政務活動費支出額

6

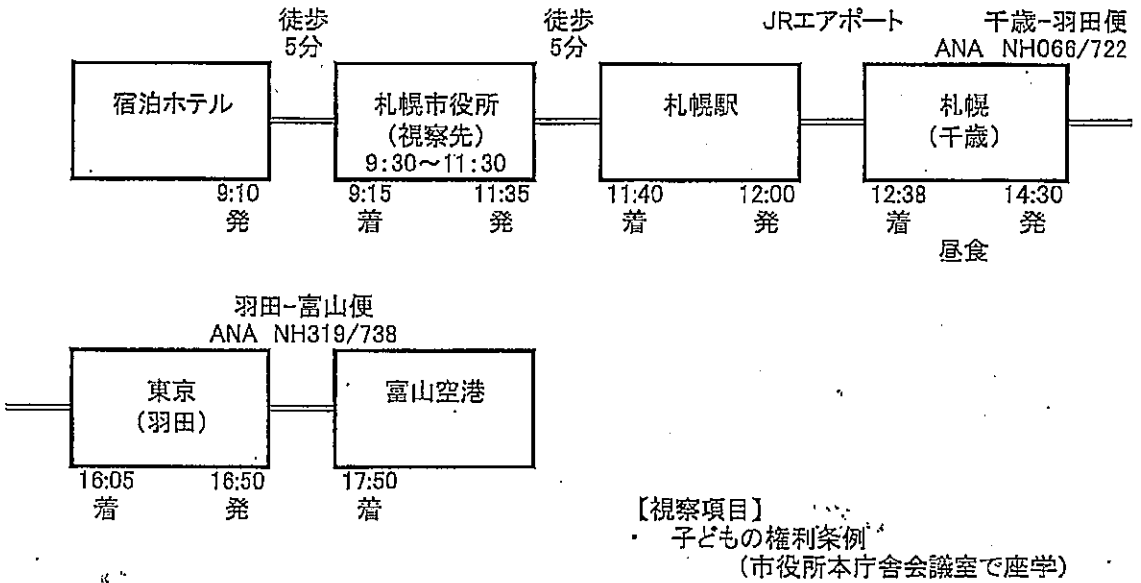
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 8 月 8 日(月)～令和 4 年 8 月 9 日(火)

8月8日  
(月)



8月9日  
(火)



備考等

請求書

0416004

2022年7月28日

P. 1

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田重信 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 TEL (076) 428-5544
バスセンター 〒939-8195 富山市上野322 TEL (076) 429-8448
高岡店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 TEL (0766) 92-2233
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 TEL (0765) 24-7110
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Table with 2 columns: 受注番号 (3052167), 担当

Table with 3 columns: 旅行実施日 (2022/08/08, 2022/08/09), ご利用額 (90,640), ご入金額

Table with 1 column: 今回ご請求額 (90,640)

Main table with 4 columns: 商品名・摘要, 数量, 単価, 金額. Rows include flight tickets and accommodation.

Summary table with 2 columns: ご利用合計額, 90,640

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普) 1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普) 0458570

※お支払いは 月 日までにお願い申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄  
(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

令和4年8月5日

No 083194

富山市議会自由民主党 高田重信 殿

|    |  |   |   |   |   |   |   |   |    |
|----|--|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 金額 |  | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円  |
|    |  |   |   |   | 4 | 9 | 0 | 6 | 40 |



但し 特-9 交通費・宿泊代として

上記金額正に受領致しました

- 新富観光バス
- 海外・国内旅行
- 旅行代理店

新富観光サービス株式会社

- 本社 富山市上野322 ☎(076)428-5544 〒933-8195
- 魚津店 富山市魚津10番地12番 ☎(076)428-0110 〒937-0046
- 高岡店 高岡市二塚401-1 ☎(076)428-1118 〒933-0816
- 秋田駅前 ☎(0766)92-2233
- 秋田駅前 ☎(0766)92-2244

担当者印

|              |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 現金           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 受注No 3052167 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300

|      |           |
|------|-----------|
| 整理番号 | 0416004-2 |
|------|-----------|

# 振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 金額 | 96,640 | 円 |
|----|--------|---|


上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年8月22日

経理責任者

金谷 幸則



|    |      |     |   |
|----|------|-----|---|
| 氏名 | 高田重信 | 受領印 |  |
|----|------|-----|---|



№0416004<sup>8</sup>

| 年月日         | 摘要 | お支払い金額 (円) | お預かり金額 (円)   | 差し引き残高 (円) |
|-------------|----|------------|--------------|------------|
| 1 04-08-17* |    | *3,380     | 普通預金 高田真里 議員 | *8,244,009 |
| 2 04-08-17* |    | *42,590    | 普通預金 田辺 議員   | *8,201,419 |
| 3 04-08-17* |    | *3,757     | コピー用紙代       | *8,197,662 |
| 4 04-08-22  |    | *39,710    | キヨウワシステム     | *8,157,952 |
| 5 04-08-22* |    | *96,640    | 普通預金 高田信 議員  | *8,061,312 |
| 6 04-08-22* |    | *96,640    | 普通預金 高道 議員   | *7,964,672 |
| 7 04-08-22* |    | *96,640    | 普通預金 高田真里 議員 | *7,868,032 |
| 8 04-08-22* |    | *42,590    | 普通預金 飯山 議員   | *7,825,442 |
| 9           |    |            |              |            |
| 10          |    |            |              |            |
| 11          |    |            |              |            |
| 12          |    |            |              |            |
| 13          |    |            |              |            |
| 14          |    |            |              |            |
| 15          |    |            |              |            |
| 16          |    |            |              |            |
| 17          |    |            |              |            |
| 18          |    |            |              |            |
| 19          |    |            |              |            |
| 20          |    |            |              |            |
| 21          |    |            |              |            |
| 22          |    |            |              |            |
| 23          |    |            |              |            |
| 24          |    |            |              |            |

(お知らせ)  
 1. 振込のご振出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 振券通定のお預り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 タクソ  
 トリタテ

お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不払い期間を超えません。

8

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党 様



0525  
0522



## ○札幌市動物園条例

令和4年6月6日条例第30号

## 札幌市動物園条例

## 目次

## 前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 動物園（第7条—第9条）

第3章 認定動物園（第10条）

第4章 円山動物園（第11条—第19条）

第5章 動物園応援基金（第20条—第22条）

第6章 市民動物園会議（第23条）

第7章 雑則（第24条）

## 附則

## 〈前文〉

我が国の動物園は、これまで、地球上の様々な動物を飼育展示し、繁殖に取り組むとともに、調査研究から得られた野生動物の生態等の情報を、動物の展示や教育活動等を通して市民に伝え広めてきました。市民は、命ある野生動物を観ることで生き物や自然の不思議さを感じ、知的好奇心を高める憩いの場として動物園に親しんできました。

一方、現在地球上では、生物多様性が急速に失われ、絶滅の危機に瀕している野生動物がいる中、動物園が生物多様性の保全に果たす役割はますます重要になっています。

あわせて、動物の飼育に当たっては、飼育動物の欲求を満たし、その動物にとって幸せな暮らしをつくっていくという考え方が近年世界的に広がっており、動物園には、野生動物を将来にわたり守っていくことを考えながら、科学的知見に基づいた飼育管理や適切な獣医療を実践することが求められています。

札幌市では、1951年に子どもたちの学びの場や市民の憩いの場を提供するために円山動物園を設置し、多くの市民に親しまれてきましたが、過去には良好な動物福祉の確保に対する取組が不十分であったことにより尊い命を失う

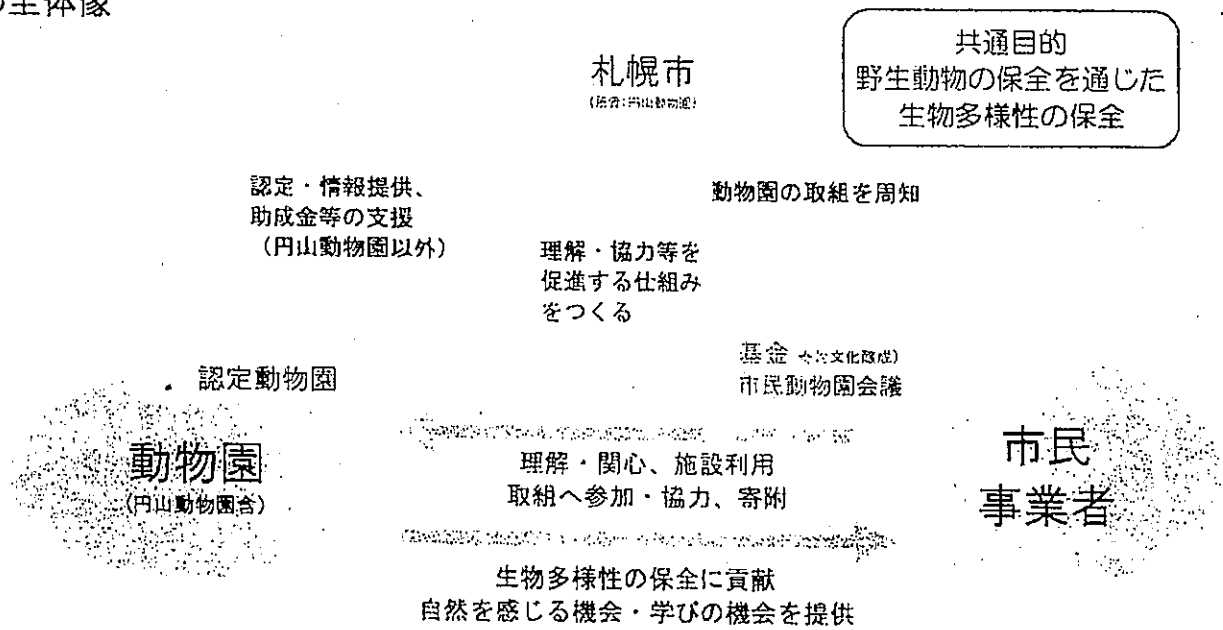
事故を起こしてしまいました。このため、札幌市では、この反省の下、円山動物園の飼育管理体制や長期的な運営方針を見直し、良好な動物福祉の確保と生物多様性の保全に重きを置いて取り組んできたところです。

しかしながら、動物園が生物多様性の保全の役割を持っているという認識が社会全体に十分に広まっているとはいえず、また、現行法令では動物園がその社会的役割を果たすための取組が明確には示されていません。これらのことが、円山動物園を含む動物園のあり方を不安定なものとしており、動物園の持続可能な運営のためには、この状況を変えていくことが重要な課題となっています。

そこで私たちは、動物園の生物多様性の保全における役割と良好な動物福祉の確保に対する責務を明らかにし、さまざまな協働を通じて動物園の活動を真に野生動物の保全へとつなげる仕組みを構築して、将来世代にわたり野生動物が存続できる自然と人が共生する社会をつくり育てていくために、この条例を制定します。

毎年7月25日を「円山動物園動物福祉の日」として制定

条例の全体像



サボート7377  
寄付 / 口 = 500円

## 1 札幌市円山動物園基本方針「ビジョン2050」（2019年3月20日策定）

### <円山動物園の基本理念>

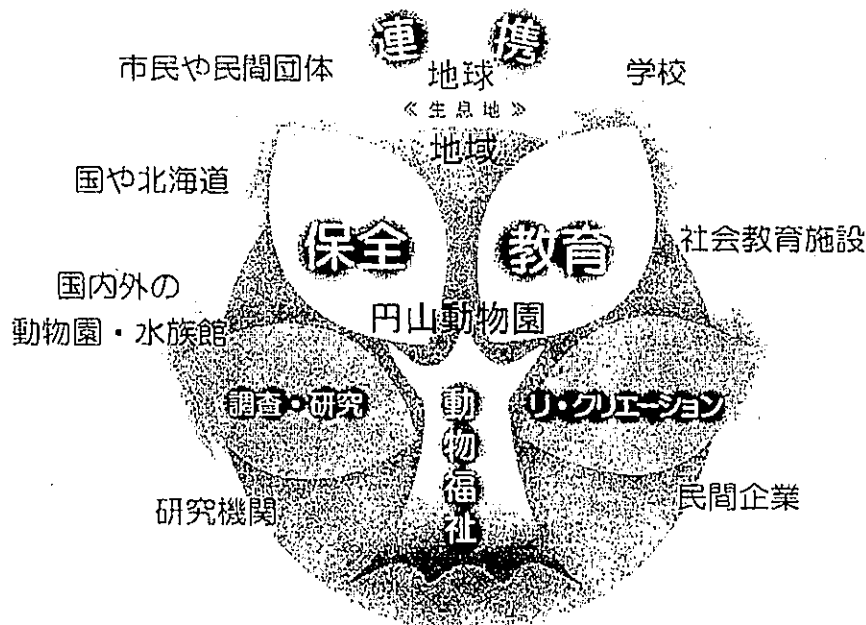
開園100年目である2050年に向け、「命をつなぎ 未来を想い 心を育む動物園」を基本理念とし、自然と人が共生する持続可能な社会の実現に貢献していきます。

動物たちの命を大切につなぎながら、未来の私たちの環境や動物たちの生息地の環境、そして社会がどのようなになっているかを想像し、命の尊さや自然の大切さが感じられる心を育む動物を目指します。

### <基本理念に基づく取組>

全ての人々が自然環境の大切さを「実感」し、自然を守るために「行動」し、そして、自然と人が共生する持続可能な社会の「実現」に貢献するため、「動物福祉」を根幹に、生物多様性の「保全」、「教育」「調査・研究」「リ・クリエーション」に力を入れていきます。

次世代の子どもたちに豊かな自然をまもり伝えていくためにも、円山動物園は自然と市民をつなぐ場として、これら4つの取組を重点的に推進していきます。



## 2 当園のシンボルマーク

開園30周年を記念して公募したもので、外側の円は、動物をとりまく豊かな緑を表現し、開園30周年にオープンした世界の熊館にちなみ、クマの親子のほのぼのとした情景をシンボライズすることによって、動物愛護精神の高揚を願ったものである。



# 子どもの権利条例 (正式名称:札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)

札幌市では、子どもの権利の保障を進めるため、  
子どもの権利条例を制定しています。  
この条例では、子どもにとって大切な権利を  
大きく4つに分けて説明しています。

## 安心して 生きる

- ・愛情をもって育まれること
- ・いじめや体罰等から守られること

# 子どもにとって 大切な 4つの権利

## 参加する

- ・自分に関わることに意見を言うこと
- ・伝えた意見が大切にされること

## 自分らしく 生きる

- ・それぞれの性格や考え  
方など、その人らしさ  
が大切にされること

## 豊かに育つ

- ・夢に向かってチャレ  
ンジすること
- ・様々な芸術、文化、  
スポーツや、自然に触  
れ親しむこと



## 悩んだときは、いつでも相談

365日24時間相談対応

### 子ども安心ホットライン

(子育ての悩み相談・子ども虐待相談)

☎011-622-0010

※各区保健センター、こそだてインフォメーションでも相談できます。

## 子どもアシストセンター

(札幌市子どもの権利救済機関)

子どもに関わる様々な悩みの相談を受け付けています。

相談の受付 月～金 ▶ 午前10時～午後8時  
土 ▶ 午前10時～午後4時  
(日曜日、祝日、年末年始休)



☎011-211-3783

☎0120-66-3783(子ども専用)  
✉ assist@city.sapporo.jp

子育てのお役立ち情報満載!

さっぽろ子育て情報サイト

検索



発行 札幌市子ども未来局子どもの権利推進課  
令和3年(2021年)3月

〒050-0005  
中央区南一条西1丁目6番11号(スレンジャービル)5階  
電話 011-211-2942 FAX 011-211-2940  
Eメール kodomo@city.sapporo.jp



【目次】

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| I. 条例の構成                            | 1  |
| II. 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例        | 2  |
| 条文一覧                                | 2  |
| 条例の付帯決議                             | 7  |
| III. 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（条文解説） | 8  |
| 前文                                  | 8  |
| 第1章 総則                              | 11 |
| 第1条 目的                              | 11 |
| 第2条 定義                              | 12 |
| 第3条 責務                              | 13 |
| 第2章 子どもの権利の普及                       | 15 |
| 第4条 広報及び普及                          | 15 |
| 第5条 子どもの権利の日                        | 15 |
| 第6条 学習等への支援                         | 16 |
| 第3章 子どもにとって大切な権利                    | 18 |
| 第7条 子どもにとって大切な権利                    | 18 |
| 第8条 安心して生きる権利                       | 19 |
| 第9条 自分らしく生きる権利                      | 21 |
| 第10条 豊かに育つ権利                        | 23 |
| 第11条 参加する権利                         | 26 |
| 第4章 生活の場における権利の保障                   | 28 |
| 第1節 家庭における権利の保障                     | 28 |
| 第12条 保護者の役割                         | 28 |
| 第13条 虐待及び体罰の禁止等                     | 29 |
| 第2節 育ち学ぶ施設における権利の保障                 | 30 |
| 第14条 施設関係者の役割                       | 30 |
| 第15条 開かれた施設づくり                      | 30 |
| 第16条 いじめの防止                         | 31 |
| 第17条 虐待及び体罰の禁止等                     | 32 |
| 第18条 関係機関等との連携と研修                   | 33 |
| 第19条 事情等を隠く機会の設定                    | 33 |
| 第3節 地域における権利の保障                     | 34 |
| 第20条 地域における市民及び事業者の役割               | 34 |
| 第21条 地域における子どもの居場所                  | 35 |



Ⅲ. 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（条文解説）

前文

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にする日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

大人は、子ども自身の成長・発達する力を認めるとともに、言葉や表情、しぐさから、気持ちを十分に受け止め、子どもの最善の利益のために、子どもが直面することについて、ともに考え、支えていく責任があります。

子どもの権利を大切にすることは、子どもが自分の人生を自分で選び、自信と誇りを持って生きていくように励ますことです。それによって子どもは、自ら考え、責任を持って行動できる大人へと育っていきます。

子どもは、社会の一員として尊重され、大人とともに札幌のまちづくりを担っていきます。子どもが参加し、子どもの視点に立つてつくられたまちは、すべての人にとってやさしいまちとなります。

私たちは、こうした考えのもと、ここに、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの権利の保障を進めることを宣言し、この条例を制定します。

前文は、条例を制定する趣旨や基本原則、目的などを示すもので、条例の制定の理念を強調する必要がある場合に置かれることが多いものです。札幌市の条例では、札幌市自治基本条例（平成 18 年条例第 41 号）、札幌市男女共同参画推進条例（平成 14 年条例第 27 号）などで、前文が規定されています。

前文は、7つの段落で構成されており、子どもの権利の保障をより一層進めていくという市民と札幌市の決意を宣言する内容となっています。

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の付帯決議

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」は、札幌市の将来を担う子どもたちの幸せを願い、安心して生きる権利を保障し、子どもたちの社会参加と意見を尊重し、子どもの未来に希望の世紀を実現するために制定するものである。

従って、条例の趣旨とその成立に至った経緯を十分に踏まえながら、多くの市民に理解を求め、その為の努力を惜しんではならない。

更に、この条例は、我が国が1994年に国際条約として批准した「児童の権利に関する条約」を札幌市において具体化するものであり、本条例の解釈・運用は同国際条約に基づいて行わなければならない。

私たちは、本条例の施行以降の状況について、議会に報告を求めるものである。

以上決議する。

平成20年（2008年）11月7日

札幌市議会



第2章 子どもの権利に関する現状

1 前計画の実施状況

(1) 成果指標の状況

| 指標  | 対象  | 実態・意識調査※1 |        |        | 目標値<br>(平成31年度) |
|---|-----|-----------|--------|--------|-----------------|
|   |     | 平成21年度    | 平成25年度 | 平成30年度 |                 |
| 自分のことが好きだと思う子どもの割合                        | 子ども | 53.2%     | 65.4%  | 67.4%  | 75%             |
| 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合          | 子ども | 42.4%     | 59.3%  | 70.8%  | 65%             |
|   | 大人  | 55.4%     | 54.9%  | 72.6%  | 65%             |
| 子どもの権利が守られていると思う人の割合                      | 子ども | 48.3%     | 57.0%  | 63.8%  | 65%             |
|   | 大人  | 48.4%     | 49.1%  | 49.2%  | 65%             |
| いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(目標値は30年度)※2 | 小学校 | -         | 92.6%  | 93.5%  | 95%             |
|   | 中学校 | -         | 83.2%  | 88.1%  | 88%             |
|   | 高校  | -         | 82.1%  | 87.9%  | 86%             |

※1 「子どもに関する実態・意識調査」結果。子ども未来局が実施。

※2 「札幌市教育振興基本計画」の成果指標。教育委員会が実施。

(2) 主な取組結果

■ 子どもの参加・意見表明の促進

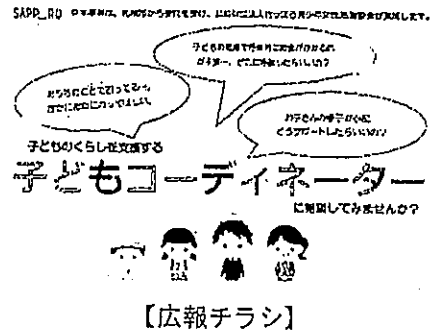
子どもが市政について考え提案を発表する子ども議会のほか、他の子どもの権利条例制定自治体(長野県松本市、北広島市、奈井江町等)と連携し、子ども同士がまちづくりについて話し合い、意見を発表する子ども交流事業を実施するなど子どもの参加の取組を促進しました。



【交流事業の写真】

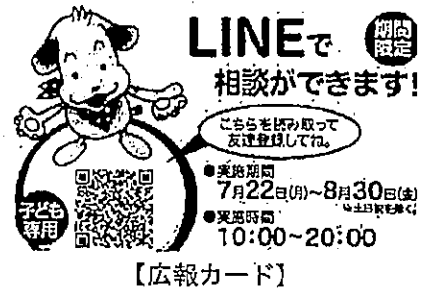
■ 子どもコーディネーター<sup>2</sup>の配置

平成30年(2018年)3月に策定した「札幌市子どもの貧困対策計画」に基づき、地域を巡回しながら、困難を抱える子どもの相談対応を行う「子どもコーディネーター」を同年8月に新たに配置し、平成30年度は374件の相談を受理しました。令和元年(2019年)8月からは、5名体制のもと、10区50地区を対象に巡回活動を行っています。



■ アシストセンター「LINE<sup>3</sup>相談」の試行実施

子どもの権利救済機関である「子どもアシストセンター」において、平成30年度(2018年度)・令和元年度(2019年度)に、無料通信アプリのLINEによる相談を実施しました。平成30年度(2018年度)は高校1年生に事前周知(期間中に市立・私立高校2~3年生に追加周知)し、38件の相談が、令和元年度(2019年度)夏季は中高生に周知し319件の相談が成立しました。



(3) まとめ

子どもの権利の理念の普及のため、乳幼児の保護者向け広報や、学校・教育委員会と連携し、学齢期の子どもの理解促進を図ってきたほか、子ども議会や他の権利条例制定自治体との連携による「子ども交流事業」の実施等を通して、地域や市政における子どもの参加・意見表明の取組を進めました。

また、「子どもの貧困対策計画」に基づき、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し必要な支援につなげる「子どもコーディネーター」を新たに配置するとともに、いじめの防止や子どもアシストセンターによる相談対応など子どもの権利侵害からの救済に取り組みました。

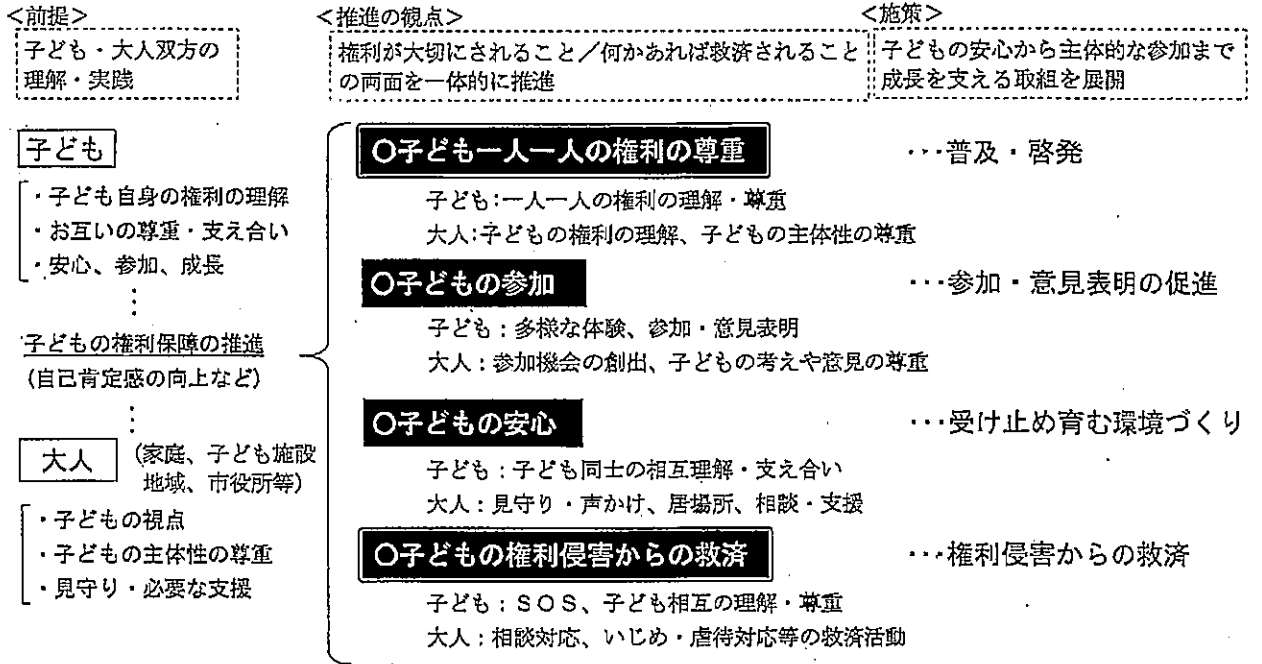
前計画の成果指標に関しては、全般的に上昇傾向にあるものの、「子どもの権利が守られていると思う人の割合」は目標値と比較して特に大人の割合が低く、いじめ・虐待等の権利侵害への懸念も引き続き大きいことがうかがえます。

今後の子どもの権利保障に向けて、妊娠・出産期からの着実な啓発活動の取組が必要との附属機関(札幌市子どもの権利委員会)からの指摘も踏まえて、子どもの権利を尊重する意識の向上と権利侵害からの救済の取組を、より一層充実させていくことが必要です。

<sup>2</sup> 【子どもコーディネーター】地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、寄り添い型の支援を行いながら必要な支援につなげるコーディネーター。  
<sup>3</sup> 【LINE】スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメッセージのやりとりができるサービス。

権利条例の施行から10年を経過し、今後のより一層の子どもの権利保障のためには、上記の観点や現状を踏まえ、それぞれの取組を着実に進めていく必要があります。

子どもの権利推進のイメージ



(各施策についての現状と課題)

○子どもの権利の普及・啓発

子どもの権利の認知度は上昇傾向にあり、特に学齢期の子どもや保護者の認知度が比較的高い一方、乳幼児の保護者の認知度は低く、対象者の年齢や状況に応じた取組の工夫が求められています。毎年、新たに保護者になる方々も多くいる中で、子ども自身の理解向上とともに、着実な普及・啓発の取組を継続していくことが必要です。

○子どもの参加・意見表明の促進

子どもの様々な体験機会として、自然・文化・スポーツ体験以外に、地域における子どもと大人の関わりの機会が求められているほか、子どもの意見表明の機会が、特に地域や札幌市政に関して少ない傾向が見られ、子どもの主体的な参加を促進していく必要があります。

○子どもを受け止め育む環境づくり (子どもの安心)

友達関係で不安や悩みを抱えやすい子どもが多く見られる一方、相談相手としても、友達の存在は大きく、子ども同士の理解や支え合いは、子どもの権利保障に深く関わっています。

また、家庭や学校以外においても、子どもの安心や様々な参加・経験、さらには子どもが抱える困難への大人の気づき・支援の場として、地域のつながりが求められています。

○子どもの権利侵害からの救済

子どもアシストセンターでは、子どものための相談窓口として、スマートフォン等の普及を受けた相談方法の見直しや効果的な広報の検討とともに、引き続き権利救済活動の充実を進めることが必要です。

また、児童虐待の認定件数が増加傾向にある中、いじめ防止等と併せて、重大な権利侵害への対応は喫緊の課題であり、早期発見・対応に向けた体制強化とともに、広く人権尊重の意識の向上を図ることが重要です。

## 2 子どもが考える「子どもにやさしいまち」

子ども・子育てに関する施策を進めるためには、子どもの思いや考えを受け止め、子どもの視点に立って考えることが必要です。本計画の策定に当たっても、子どもにやさしいまちはどんなまちか、これからの札幌がどうあるべきか、子どもたち自身に考えてもらいました。今後、計画に基づき施策を実施する中でも、子どもや大人みんなで協力して、子どもにやさしい札幌のまちづくりを進めていきたいと考えています。

※子どもたちの話し合いの様子については参考資料をご覧ください。

### 子どもが考える子どもにやさしいまち

#### 《個性を伸ばせる・チャレンジできるまち》

子ども一人一人が個性を伸ばすことができ、自分を好きになることが大切。

自分を好きになることが自信につながり、新しいことにチャレンジできるようになる。

学校や放課後、地域の色々な活動が子どもの成長につながっている。何かができるようになったとき、周囲に認められたときに成長を実感できるので、がんばったことを発表できる機会があったらいい。



#### 《子どもの意見が尊重されるまち》

まちづくりなど子どもに関わることについては、子どもの意見を聞いてほしい。

そのためには、大人が子どもの意見に耳を傾け、周りもやさしい雰囲気だと、

子どもは安心して意見を言える。子どもも自分の意見をちゃんと言うことが大切。



#### 《大人と子どもが交流できるまち》

色々な人と関わることで、子どもは成長できる。

子どもが乳幼児の親子や高齢者と触れ合ったり、大学生に勉強を教えてもらったり、色々な交流ができる居場所が必要。大人と関わることで、家庭や学校以外でも人との接し方や社会性を身につけられる。地域の大人との交流は、子どもの毎日の安心にもつながる。

#### 《安心して相談できるまち》

身近に、秘密が守られ安心して相談できる場所があるといい。

相談すると気持ちが軽くなる。子どもも自分の考えを言葉にしたり、

友達同士で相談に乗って助け合うことが大切。




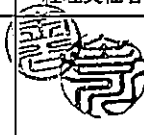

### さらに、子どもも大人も誰もが笑顔で暮らせるように・・・

#### 《子育てにもやさしいまち》

子育ては、子どもの成長を感じて楽しいと思うけど、子どもが泣きやまなかったり大変な中で、子どもを大事にちゃんと見ていてすごいと思う。子育てしている大人にも元気でいてほしい、大人にやさしく笑顔で接してもらえると子どもは安心する。子育ての支援とともに、赤ちゃんが泣いていても迷惑そうにしないなど周囲の理解とサポートが大切。

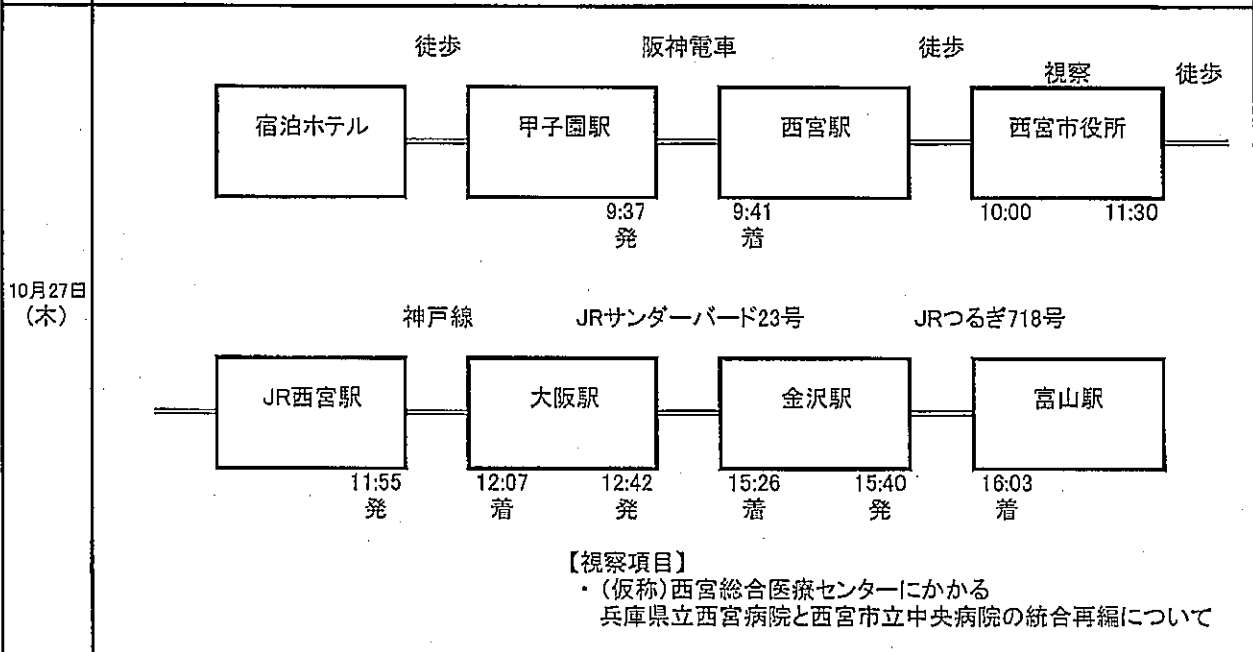
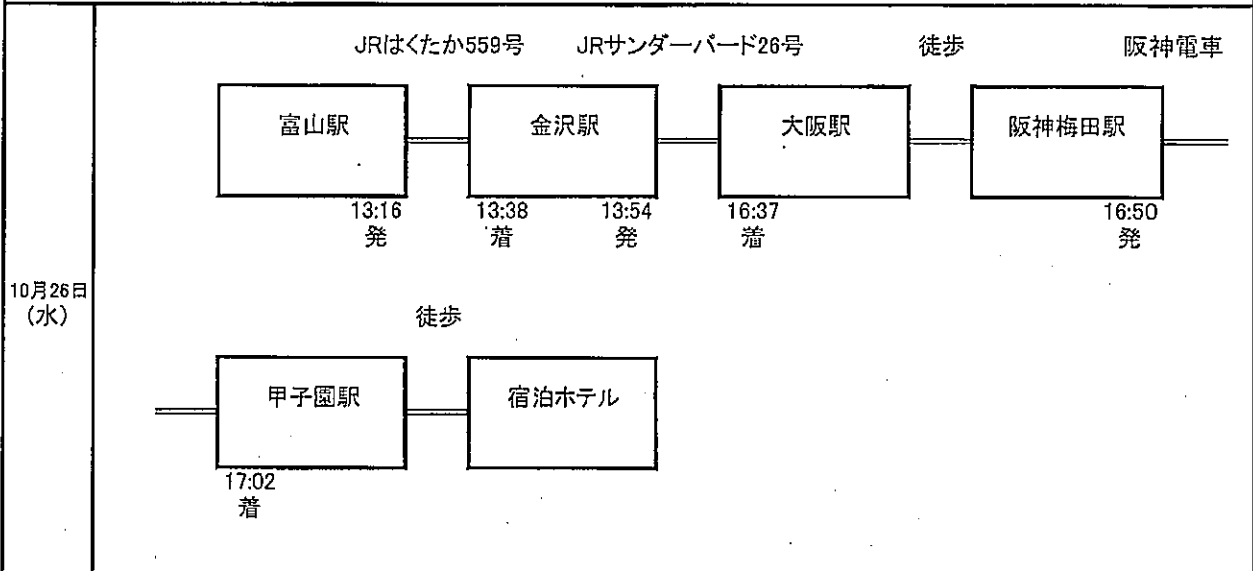
#### 《困ったときは助け合えるまち》

身近にいる外国籍や障がいのある子どもの中には、勉強や人との関わりに困難を抱えている子どもがいる。普段から特別扱いをするわけではなく、普通に接して、必要なときは声をかけたり手助けをしている。お互いを理解し、認め合い、困ったときは助け合うことが必要。

| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書 |                                  | 整理番号   | 0416005-1   |   |         |   |  |
|--------------------------------|----------------------------------|--|---|---|---------|---|--|
|                                |                                  | 会派名  | 富山市議会自由民主党  |   |         |   |  |
|                                |                                  | 議員名  | 高田 重信   |   |         |   |  |
| ■ 調査研究費                        |                                  | 会派承認欄  |   |   |         |   |  |
| □                              | 研修費                              | 起案日  | 代表者   | 経理責任者   | 申請者(議員) |   |  |
| □                              | 広報誌費                             | R4.10.18   |   |  |         |   |  |
| □                              | 要請・陳情活動費                         | 承認日  |   |   |         |   |  |
| □                              | 会議費                              | R4.10.18   |   |   |         |   |  |
| □                              | 資料作成費                            | 特記事項   |   |   |         |   |  |
| □                              | 資料購入費                            | 高田重信 0416005 高道秋彦 0411010 松井邦人 0406005<br>※共通資料(見積書)は、松井議員に添付してあります。 |   |   |         |   |  |
| □                              | 人件費                              |  |   |   |         |   |  |
| □                              | 事務費                              |  |   |   |         |   |  |
| 項目                             | 内容                               |  |   |   | 留意点     |   |  |
| 1                              | 実施者                              | 松井邦人、高道秋彦、高田重信 (以上3名)  |   |   |         |   |  |
| 2                              | 実施日程                             | 令和4年10月26日(水)～27日(木) 1泊2日  |   |   |         |   |  |
| 3                              | 行程                               | 行程表の通り ※別途添付   |   |   |         | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。                                |  |
| 4                              | 視察1                              | 視察・調査先   | 西宮市   |   |         | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                          |  |
|                                |                                  | 視察・調査先面談予定者  | 西宮市役所(西宮市六湛寺町10-3 0798-35-3378)<br>担当 未定  |   |         |   |  |
|                                |                                  | 視察・調査の目的、内容  | 【内容】公立病院の統合再編について先進事例を学ぶ<br>【目的】公立病院の統合再編に向け、先行事例を学び反映させていく   |   |         |   |  |
|                                | 視察2                              | 視察・調査先   |   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 視察・調査先面談予定者  |   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 視察・調査の目的、内容  |   |   |         |   |  |
|                                | 視察3                              | 視察・調査先   |   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 視察・調査先面談予定者  |   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 視察・調査の目的、内容  |   |   |         |   |  |
| 5                              | 実施経費及び政務活動費の支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費  | 19,930円   |   |         | 対象費用及び単価見積りが適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |  |
|                                |                                  | 日当   | 3,000円/日×1日   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 宿泊費  | 10,500円   |   |         |   |  |
|                                |                                  | その他  |   |   |         |   |  |
|                                |                                  | 合計額  |   | 33,430円   |         |   |  |
|                                |                                  | 按分率(充当率)   |   | 100% ・ 50%  |         |   |  |
|                                |                                  | 支出額(合計額×按分率)   |   | 33,430円   |         |   |  |
| 6                              | 取引規定                             | ■抵触なし  |   |   |         | 取引制限の確認   |  |



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 10 月 26 日(水)～ 令和 4 年 10 月 27 日(木)



備考

【西宮市議会事務局】  
 〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3  
 TEL:0798-35-3378  
 FAX:0798-33-6380  
 西宮市議会事務局 議事調査課 湊 様

| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票                                 |                 |   | 整理番号   | 0416005-2   |   |  |
|---|-----------------|---|--|---|---|--|
|   |                 |   | 会派名  | 富山市議会自由民主党  |   |  |
|   |                 |   | 議員名  | 高田 重信   |   |  |
| ■ 調査研究費   |                 | 起案日   | 会派承認欄  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 研修費             | R4.11.1   | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 広報広聴費           | 承認日   |  |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 要請・陳情活動費        | R4.11.1   |  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 会議費             | 支払件数  | 支払日(口座振込完了日)   |   |   |  |
|   |                 | 1   | R4.11.1  |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 資料作成費           | 起案日   | 支払完了報告   |   |   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 資料購入費           | R4.11.1   | 代表者  | 経理責任者   | 申請者(議員)   |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 人件費             | 承認日   |  |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/>   | 事務費             | R4.11.7   |  |   |   |  |
| 特記事項  |                 |   |  |   |   |  |
| 高田重信 0416005 高道秋彦 0411010 松井邦人 0406005<br>※共通資料(面談者名刺、視察写真)は、松井議員に添付してあります。 |                 |   |  |   |   |  |
| 項目  | 内容              |   |  |   | 留意点   |  |
| 1   | 実施者             | 富山市議会自由民主党会派 高田重信議員   |  |   |   |  |
| 2   | 実施日程            | 令和4年10月26日(水)～27日(木) 1泊2日                                   |  |   |   |  |
| 3   | 行程              | 「行程表」のとおり ※行程表添付  |  |   |   | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。       |
| 4   | 視察1             | 視察・調査先  | 西宮市役所  |   |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|   |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 西宮市立中央病院:橋本充信、笹倉英司、田代雄樹<br>兵庫県病院局:榎本泰士   |   |   |  |
|   | 視察・調査の<br>目的、内容 | 【内容】公立病院の統合再編について先進事例を学ぶ<br>【目的】公立病院の統合再編に向け、先行事例を学び反映させていく |  |   |   |  |
|   | 視察2             | 視察・調査先  |  |   |   |  |
| 視察・調査先<br>面談予定者   |                 |   |  |   |   |  |
|   | 視察・調査の<br>目的、内容 |   |  |   |   |  |



| 項目                         | 内容   | 留意点  |
|----------------------------|--|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p>          | <p>視察前に提出した質問項目に対して、十分な資料を準備していただき詳しく丁寧に説明を受けた。(別紙資料参照)<br/>当初は市単独で移転計画を進めていたが、新市長になり「市民病院の課題解決のためには県立病院との統合が必要」との考えのもと当初の計画を撤回した。その後市長のリーダーシップと市議会から知事に対する意見書提出もあり、県市共同で検討委員会が設置され統合再編事業が進められていった。<br/>説明において、「①建設地が確保されていたこと ②市として、経営上のリスクを負う必要がなくなる」ことが、統合再編を協議する上で大きなポイントだったように感じた。<br/>また富山市において、今後公立病院再編について協議する上で資料にもある検討委員会で検討された「両病院の今後のあり方」について、4つの選択肢を設定され「メリット・デメリット」の検討内容がとても参考になるものであった。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p>       |
| <p>5 市政への影響、反映、成果等</p>     | <p>富山市民病院においても将来を展望した時、市単独で経営を維持できるのか不安があり、また施設の老朽化も進んでいるなど課題も多し中、いずれ他の公立病院との統合を検討すべきと考える。<br/>西宮市におかれては、平成23年に「市単独移転計画」が答申されてから、平成31年「統合再編新病院基本計画」の策定に至るまで約8年を要された。<br/>そうした時間が必要になることを踏まえて、富山市においても統合再編の検討を早く始め、議会として情報を当局と共有しながら方向性を決めていくことが重要である。<br/>そのためにも、いずれ特別委員会等を設置し将来の市民病院のあり方を協議していく必要がある。</p>   | <p>政務活動のみの内容か。<br/>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> |
| <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p> |  | <p>政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)</p>                                |



| 項目              |  | 内容  |   |  | 留意点  |
|-----------------|--|---|---|--|--|
| 旅費              | 支出金額                                     | 30,430円   | 支出方法  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) | 対象費用及び単価見積が適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。<br>政務活動費充当方法は適切か。<br>(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員[立替え支払い先]JAなのはな   |   |  |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | JR代 19,510円(富山駅-大阪駅、西宮駅-富山駅)<br>阪神電車代 420円(大阪梅田駅-甲子園駅、甲子園駅-西宮駅)<br>宿泊費 10,500円<br>別紙領収書のとおり |   |  |  |
| 日当              | 支出金額                                     | 3,000円  | 支出方法  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |  |
|                 | 支出先                                      | 高田重信議員  |   |  |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               | 10月27日(木) 1日分<br>3,000円/日×1日  |   |  |  |
| 実施経費及び政務活動費支出額  | 支出金額                                     |   | 支出方法  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |   |   |  |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |   |   |  |  |
| 6               | 支出金額                                     |   | 支出方法  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |  |
|                 | 支出先                                      |   |   |  |  |
|                 | 支出内容及び積算根拠                               |   |   |  |  |
| 支出金額            |  | 支出方法  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替) |  |  |
| 支出先             |  |   |   |  |  |
| 支出内容及び積算根拠      |  |   |   |  |  |
| 取引規定            | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |   |   |  |  |
| 経費総額            | 33,430円                                  | 按分率(充当率)  | 100%・50%  |  |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由 |  |   |   |  |  |
| 政務活動費支出(充当)額    | 33,430円                                  |   |   |  |  |



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄  
(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

No. 242921

領 収 書

音山市議会  
自由民主系 高田重信様 令和4年10月20日

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| 9 |   |   | 7 | 0 | 4 | 3 | 0 |

収入印紙

但 両方行 取 扱 代 として

上記正に領収いたしました

取扱者印

なのhana 農業協同組合  
なのhana

〈ご注意〉 組合の預取年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。  
領収いたしました小切手・手形等が万一誤折されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

|      |           |
|------|-----------|
| 整理番号 | 0416005-2 |
|------|-----------|

# 振替証明書


会派名 富山市議会自由民主党

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 金額 | 33,430 | 円 |
|----|--------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年11月1日

経理責任者 金谷 幸則 印

|    |       |     |   |
|----|-------|-----|---|
| 氏名 | 高田 重信 | 受領印 |  |
|----|-------|-----|---|



0416005

10

| 年月日         | 摘要   | お支払い金額(円)   | お預かり金額(円)    | 差し引き残高(円)   |
|-------------|------|-------------|--------------|-------------|
| 104-10-11   | 振込資金 | *2,165      | インターネット代     | *6,496,682  |
| 204-10-14*  |      | *57,930     | 普通預金 高道議員    | *6,438,752  |
| 304-10-14*  |      | *57,930     | 普通預金 豊岡議員    | *6,380,822  |
| 404-10-14*  |      | *57,930     | 普通預金 成田議員    | *6,322,892  |
| 504-10-17   | 電話料  | *3,336      | 0764316101   | *6,319,556  |
| 604-10-17*  |      | *3,380      | 普通預金 高原議員    | *6,316,176  |
| 704-10-20   | 振込   | トヤマシキ"カイヨムカ | *6,750,000   | *13,066,176 |
| 804-10-20*  |      | *66,640     | 普通預金 松井議員    | *12,999,536 |
| 904-10-24   |      | *39,710     | キョウト"ケシテム    | *12,959,826 |
| 1004-10-24  |      | *7,400      | SMBC(インフ)NYC | *12,952,426 |
| 1104-10-24* |      | *66,640     | 普通預金 横野議員    | *12,885,786 |
| 1204-10-24  | 振込資金 | *5,005      | 明文堂          | *12,880,781 |
| 1304-10-25* |      | *320,000    | 給料           | *12,560,781 |
| 1404-10-26* |      | *3,380      | 普通預金 成田議員    | *12,557,401 |
| 1504-10-27  |      | *12,100     | ダイイチ印        | *12,545,301 |
| 1604-10-31  | 新聞代金 | *6,880      | 北日本・朝日新聞     | *12,538,421 |
| 1704-11-01  | 振込資金 | *40,129     | コヒー カウント代    | *12,498,292 |
| 1804-11-01* |      | *33,430     | 普通預金 高田重信議員  | *12,464,862 |
| 1904-11-01* |      | *33,430     | 普通預金 高道議員    | *12,431,432 |
| 2004-11-01* |      | *33,430     | 普通預金 松井議員    | *12,398,002 |
| 2104-11-01* |      | *3,380      | 普通預金 豊岡議員    | *12,394,622 |
| 22          |      |             |              |             |
| 23          |      |             |              |             |
| 24          |      |             |              |             |

(お知らせ)  
 1. 滞りのご提出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 アクセン 88-88  
 トリッテ

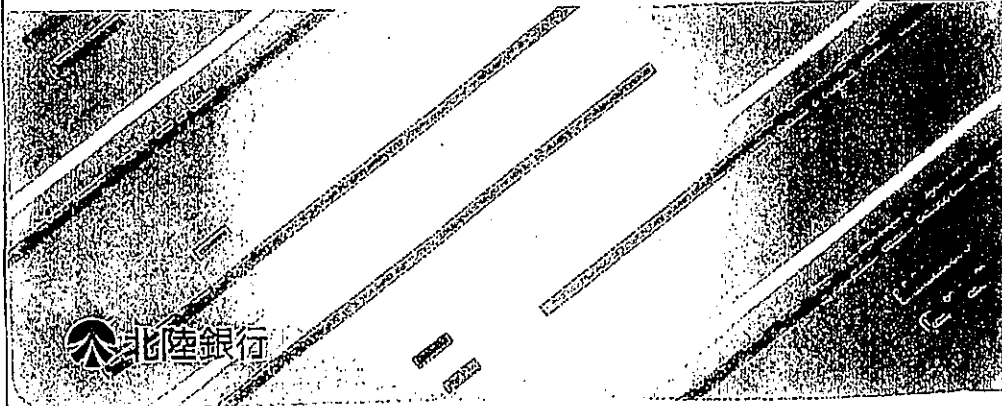
お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不渡差引期限を超えません。

10



店番号 口座番号

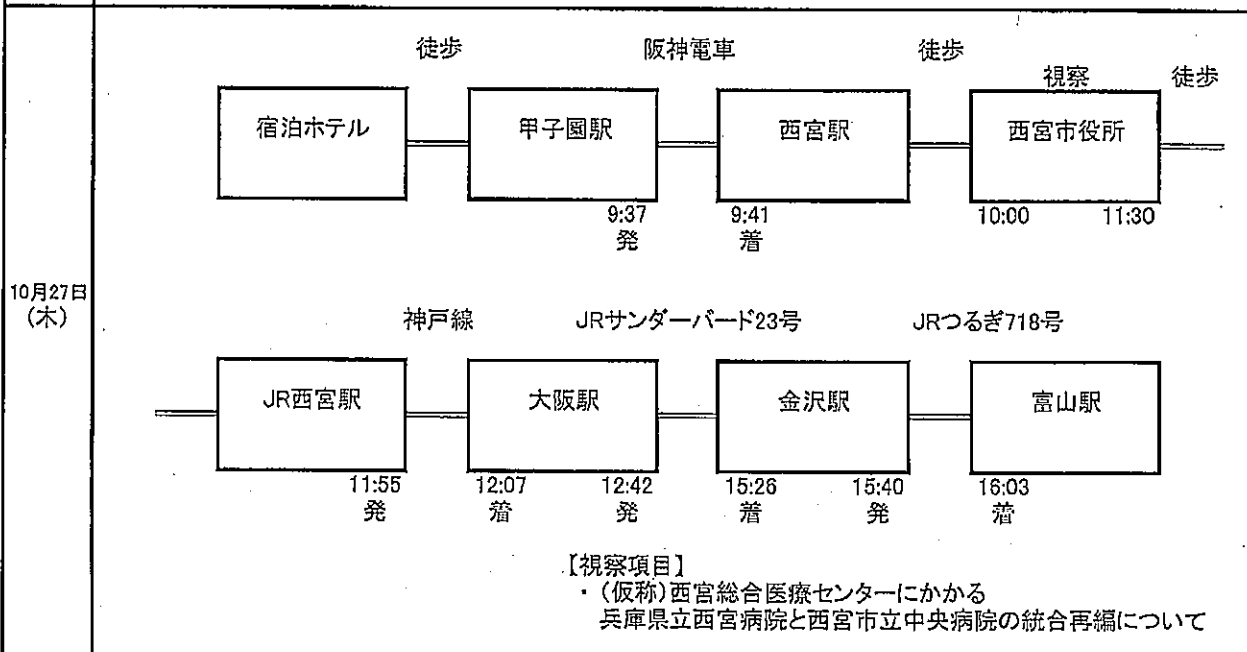
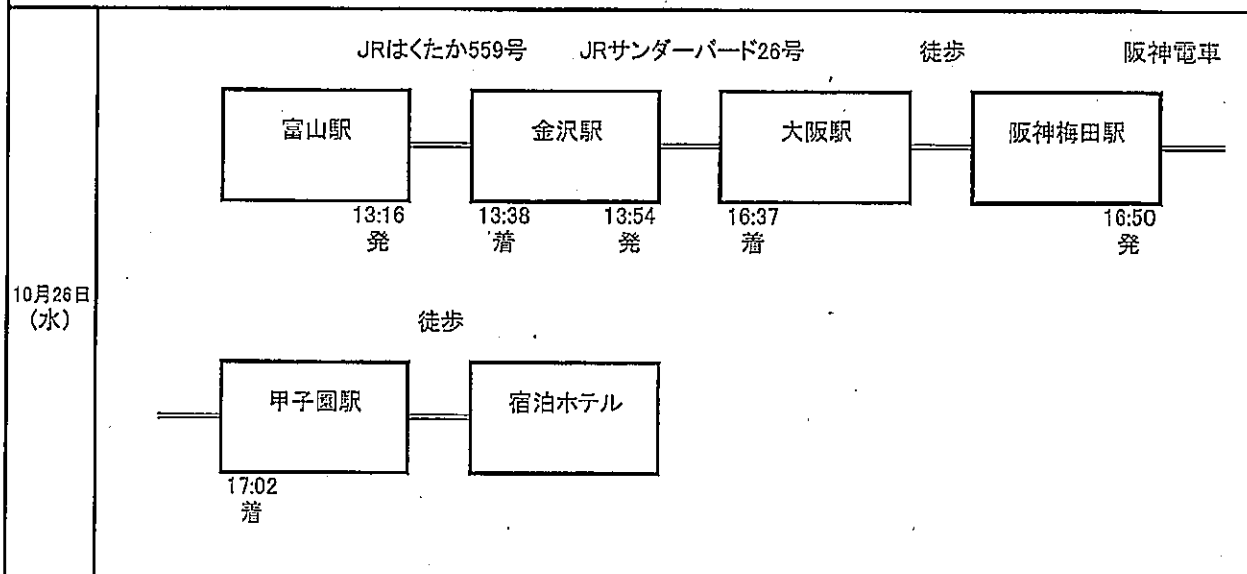
富山市議会自由民主党様



北陸銀行

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 10 月 26 日(水)～ 令和 4 年 10 月 27 日(木)



備考

【西宮市議会事務局】  
 〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3  
 TEL:0798-35-3378  
 FAX:0798-33-6380  
 西宮市議会事務局 議事調査課 湊 様

(仮称)西宮総合医療センターにかかる  
兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編について

H22年度 H29 基本構想 平成27年度 再編

問1. 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合に至った経緯について、ご教示ください。  
また、県知事や市長、外部の組織からの提案は、ありましたか。

・当初、市は単独での移転新築を計画。  
・H26年度の市長交代に伴い、より効率的で高度な医療を提供するべく県西との統合を推進。  
・市議会も、H27年度に統合を求める旨の意見書を知事へ提出し、県市の検討が開始。(詳細は別紙「これまでの経緯」を参照)  
※大学医局など外部からの統合再編の要請はなし。

問2. 県立と市立の統合という異なる自治体間での統合を進めるにあたり、どのような協議や取り組みをされましたか。

■ 県市事務局  
・H26年11月～H27年6月：  
「西宮市域における県立西宮病院と西宮市立中央病院の現状と課題に係る意見交換会」  
・H29年6月～H31年12月：「県市検討会(事務レベルの検討会)」  
(H29年度・5回、H30年度・2回)  
  
・他、ほぼ毎月のように県市担当者間で打合せ  
  
■ 有識者、関連大学、地元関係者など  
・H28年4月～H29年3月：  
「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」(計4回)  
  
■ 市議会  
・H27年1月 ・H29年3月 ・H30年10月： 知事へ意見書提出(計3回)

問3. 医師の派遣等について

(1) 現在、兵庫県立西宮病院において医師の派遣を受けている医局はどちらの大学からですか。

主となる多くの診療科は大阪大学医局だが、両病院の一部の科では、他の医局からも派遣を受けている。  
(例:神戸大学、大阪公立大学、兵庫医科大学)

(2) 再編統合後は、同一大学からの派遣を継続または、変更しますか。

継続

変更

(3) 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院とで医師を派遣する大学が異なっている場合は、どのような調整をされましたか。

現在、特に調整を要する状況にはなく、各医局に委ねている。

問4. 統合再編後の体制等について

- (1) 医療事務の体制について、ご教示ください。(県職員、市職員の割合、業務分担など)

県立県営となるため、医療事務は基本的には県職員が対応。

- (2) 医療従事者(医師、看護師、薬剤師など)の人数や体制について、ご教示ください。

検討中

(県西400床＋市西・急性期144床 ＋精神科身体合併症病棟 8床＝新病院552床  
単純に、両病院を合わせた規模の医療機関となるため、そのぐらいの人員体制は必要)

- (3) 医療圏について、ご教示ください。

阪神圏域 (平成30年4月の「兵庫県保健医療計画」改訂で、南北2つの医療圏域を統合)  
(ただし、圏域の医療調整会議など実務的には、現在も南北でそれぞれ開催)

- ・旧 阪神北圏域 : 伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町
- ・旧 阪神南圏域 : 尼崎市、西宮市、芦屋市



問5. 統合再編により、どのような効果を期待されていますか。  
(単独運営と比べた際のメリット・デメリットなど)

(メリット) 診療体制や施設・設備の充実等により勤務環境の魅力が向上、医療従事者の集積と手厚い診療体制の構築が可能。両病院の施設・設備にかかる課題に即時的に対応。  
(デメリット) 新病院整備費の財源の捻出、地域からの反対(地元から病院が移る等)

問6.

(1) 新病院整備用地は、アサヒビール西宮工場跡地とのことですが、その場所を選定された理由について、ご教示ください。

①敷地面積の広さ、将来の拡張性 ②交通アクセスの良さ(阪急電鉄「阪神国道駅」、国道2号が隣接) ③周辺環境への影響(住宅地がほぼ無い)

→ 約10ha 内病院棟連: 2.6ha. その他公共施設: 7.4ha

(2) 旧病院跡地の活用方法について、ご教示ください。

(市立中央病院の跡地)  
①民間活用ゾーン(入院・外来機能を持った民間医療機関の誘致などを検討) ②高齢者福祉ゾーン(特別養護老人ホーム、養護老人ホームを誘致) ③子育て関連施設ゾーン(保育所を誘致)により公募予定。

(兵庫県立西宮病院跡地)  
1・2号棟(外来・病棟など)については民間売却、3号棟(事務室等)は市が購入し、公共施設再編に活用する方針で協議中。

問7. 病床稼働率の変化をどのように想定されていますか。

・一般病床を現行の稼働病床593床(県:400床、市:193床)から544床にダウンサイジング。  
・一方で患者が増加することが見込まれることから、病床利用率を90%程度に高め効率的に運用することで対応。

問8. 職員の身分と給与体系及び組合等の対応について、ご教示ください。

県立県営となるため、医療従事者は県職員として採用する予定。  
現在、県と市で定期的な検討会、ワーキングを開催し、勤務条件の相違点の整理や対応方針等を協議している。

問9. 当初、市立の単独建て替え予定であったとのことですが、統合になった理由について、ご教示ください。

H23年度、アサヒビール西宮工場閉鎖の発表を受けて、市として跡地に公共施設を整備する活用案が出され、市立病院もその一環として単独移転する構想を策定。

・しかし市議会の一部より、「広い敷地に移転するのなら、県西と統合して効率的に医療を提供すべき」と提案があり、反対派の市議がH26年5月に市長に当選し、県市の統合新病院を設置する方針を決定。

・これを受けて、県市の事務局で調整を重ね、有識者や地域の医療関係者を招聘した「あり方検討委員会」の答申も受けつつ、経営主体や費用負担などの諸条件について一定の折り合いがついたH31年1月、統合の正式な合意として「病院統合基本協定」を締結。

～以上です。ご協力ありがとうございました。～

中央病院と県立西宮病院との統合再編事業

これまでの経緯

| 年度/月       | 取組内容   |
|------------|--|
| H22<br>～23 | <p>9月 ・アサヒビール西宮工場 H24 の閉鎖公表<br/>(H23 年 8 月閉鎖予定だったが、東日本大震災の影響で1年延期)</p> <p>11月～H23.9月 ・市単独移転計画:「移転整備等検討委員会」(全6回) ～ 答申書<br/>→「移転新築が望ましい」(200床規模、がん・救急・急性期に特化、西宮北口)</p> <p>2月 ・「アサヒビール西宮工場の跡地活用提案書」・「アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備の基本構想(案)」公表 →病院移転を盛り込む</p> <p>3月 ・新病院基本構想の策定<br/>→移転の有力候補地をアサヒビール西宮工場に修正</p> |
| H24        | <p>8月 ・アサヒビール西宮工場 製造終了</p>   |
| H25        | <p>10月 ・新病院基本計画の策定<br/>(敷地1万㎡、257床、がん・救急・急性期に特化)</p>   |
| H26        | <p>5月 ・新市長就任<br/>→「跡地活用計画は白紙撤回」・「市西の課題解決には県西との統合が不可欠」</p> <p>7月 ・病院統合に向けた意向表明<br/>→新病院用地として土地開発公社がアサヒ跡地2.6ha購入の意向表明</p> <p>8月 ・「兵庫県・西宮市幹部連絡会議」<br/>元市長：統合に向けた協議を開始できないか。<br/>県知事：現状を把握するための意見交換会を始めることにしてはどうか。</p> <p>11月 ・「西宮市域における県立西宮病院と西宮市立中央病院の現状と課題に係る意見交換会」を設置 (メンバー：市と県の病院事業関係者)</p>         |
| H27        | <p>6月 ・意見交換会の取りまとめ報告公表<br/>⇒「市と県で共有化した課題の解決に向け、両病院の役割分担・連携の推進、再編など、様々な可能性を検討していく。」</p> <p>12月 ・市議会から知事に対し、意見書提出(1回目)<br/>「県立西宮病院と市立中央病院の経営統合を求める意見書」</p> <p>1月 ・知事から市議会議長への回答<br/>⇒「市議会からの意見書については、各党派全会一致であり…重く受け止める。…外部の有識者を含む検討委員会を県市共同で設置」し、検討</p>   |

負担金：一般財源、市は増収赤字を心配してない

|             |           |  |
|-------------|-----------|--|
| H28         | 4月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」を設置<br/>⇒阪神南・北医療圏域における医療の現状、両病院の現状と課題、両病院の今後あり方などについて協議（会長は当時の阪大医学部長）</li> </ul>   |
|             | 3月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会から知事に対し、意見書提出(2回目)<br/>「県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書」</li> <li>・あり方検討委員会から市長(市議会議長)、知事に対し、「検討報告書」を手交<br/>⇒「<u>両病院を統合し、新用地に新病院を整備することが最も望ましい。</u>」</li> </ul> |
| H29         | 6月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と県の事務レベルの検討会を設置<br/>⇒統合新病院の「経営主体・形態、整備場所、整備費・運営費の負担方法、統合再編後の跡地利用など」について事務レベルで協議</li> </ul>  |
| H30         | 6月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と県の事務レベルの検討結果公表</li> </ul>  |
|             | 10月       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会から知事に対し、意見書提出(3回目)<br/>「病院統合にかかる経営形態、運営費負担等に関する意見書」</li> </ul>  |
|             | 1月        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院統合基本協定締結<br/>知事、市長、両病院管理者の4者による(県市議会議員立ち合い)締結式開催</li> </ul>  |
| H31<br>(R1) | 5月<br>~2月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院統合再編基本計画の策定<br/>⇒統合再編検討懇話会(医療関係者、住民、関連大学)設置<br/>⇒阪神南医療圏域との協議を経て病床552床の確定</li> </ul>  |
|             | 10月<br>3月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合再編新病院基本設計の着手</li> <li>・県が西宮市土地開発公社からアサヒ跡地2.6haを購入</li> </ul>   |
| R3          | 11月       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合再編新病院基本設計の完了</li> </ul>  |

整備 入札中

県立西宮病院と中央病院の統合再編調整結果(概要)

| 市・県の主張                         | 調整結果   | 市(中央病院)の判断基準  |
|--------------------------------|--|---|
| <b>1. 経営主体形態</b>               |  |   |
| (市)一部事務組合<br>(県)県立県営           | 県立県営<br>* 運営協議会の設置   | ・統合新病院において安定的かつ継続的に医療サービスを提供していくためには安定した経営基盤が必要であり、統合新病院を単独で運営するよりも県立病院全体の中で運営することで、より効率的な経営が可能である。<br>・統合新病院の運営について、運営協議会を設置することで、市の意見を表明し、関与できる。<br>・市は統合新病院の経営に係る財政的リスクを負わない。(※) |
| <b>2. 用地(場所)</b>               |  |   |
| (市)津門大塚町<br>(県)津門大塚町           | 津門大塚町<br>(アサヒビール工場跡地)  | ・統合新病院が建設できる規模がある。<br>・更地である。<br>・交通の利便性がよい。<br>・津波災害のリスクが低い。   |
| <b>3-1. 用地取得費</b>              |  |   |
| (市)県・市が負担<br>(県)市からの無償貸与       | 県が病院事業債で購入し、償還額に係る一般会計繰出金のうち地方交付税措置額を控除した残額を市が負担する。            | ・病院事業債(再編・ネットワークに係る特例)を活用することで、6割の負担で用地が取得できる。<br>・将来の行政需要に対応するため、統合新病院移転後の当該用地の利用を確保できる。   |
| <b>3-2. 整備費</b>                |  |   |
| (市)県・市が病床割で負担<br>(県)県・市が病床割で負担 | 県が病院事業債で購入し、償還額に係る一般会計繰出金のうち地方交付税措置額を控除した額を県:市=2:1で負担する。       | ・中央病院の単独移転計画(H25「新病院基本計画」)での市の負担額よりも少ない負担で、より機能の充実した病院を建設できる。(詳細は、次頁以降参照)   |
| <b>3. 運営費</b>                  |  |   |
| (市)県・市が病床割で負担<br>(県)県・市が病床割で負担 | 県が統合新病院に対して他の県立病院に準じて行う一般会計繰出金のうち地方交付税措置額を控除した残額を県:市=2:1で負担する。 | ・統合新病院は、現在の中央病院の機能(救急、小児、防災などの不採算部門を含む。)を引き継ぐとともに、今後とも、公立病院として必要な医療を提供する。<br>・現在の市の一般会計からの繰出金と比較して、統合新病院への負担額は減る。<br>・市の地域防災計画上の役割を統合新病院へ継承する。<br>・経営上のリスク(赤字補てんなど)を負う必要がない。(※)     |

# 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会 検討報告書概要版

## I 現状と課題

### 1 阪神南及び阪神北医療圏

- (1) 医療機関と医療機能 (参考1)
- ア 阿南圏域では、5疾病5事業のうち3次救急、小児、周産期については、阪神南・北を併せて一つの圏域(※)を構成している。  
(※小児、周産期は、三田市は神戸市と一つの圏域を形成)
  - イ 高度専門医療を担う病院が阪神南圏域に集中しており、兵庫県保健医療計画においても3次救急は南北を一体とした圏域が設定されているため、兵庫県地域医療構想を踏まえ阿南圏域全体をカバーできる医療提供体制と連携のあり方を考える必要がある。
  - ウ 高度急性期入院患者は、阪神南圏域では約80%が圏域内で完結し、約9%が兵庫県外へ移動している一方で、阪神北圏域の圏域内完結率は52.5%と低く、県外と阪神南圏域へそれぞれ約20%ずつ移動している。
  - エ 西宮市では同産期及び小児入院患者の圏域外への移動割合が高く、現婚化の影響による高齢出産や各種合併症妊娠等のハイリスク出産が増加傾向にある中で、産科・小児科の医療提供体制のあり方を考える必要がある。
- (2) 将来の医療需要 (参考2)
- ア 阿南圏域とも、将来は総人口が減少する中でも入院患者数は増加し、特に循環器系、呼吸器系疾患は顕著に増加する見込みであることから、対策が必要である。
  - イ 今後ますます75歳以上の高齢者の人口割合が高まるため、救急対応(特に2次、3次)も含めた医療提供のあり方を考える必要がある。
- (3) 都市部における公立病院のあり方 (参考3)
- 全国の政令市・中核市に比べると、市立中央病院は病床規模が小さく、また市内には500床以上の大規模病院が1施設しかないため、都市部において地域医療を守っていくに当たり、経営の安定性を確保するのに適切な病床規模などを考慮する必要がある。
- また、西宮市は、人口が集まりやすい条件・機軸を持っており、今後とも県内の他地域等からの人口流入が想定され、市民に対する医療提供に加え、他地域の県民の期待に応えるとともに民間医療機関との役割分担を考慮する必要がある。

### 2 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院

- (1) 歴史・役割
- 県立西宮病院は、災害・救急医療や腎移植等で重要な役割を果たしてきたが、今後も高度専門医療の提供など、医療機能の充実に加え、地域医療ニーズに的確に対応する必要がある。また、先進医療への取組については、腎移植医療等の更なる推進を図っており、今後も大学における高度な研究機能とも連携し、将来の医療技術の進歩に対応していく必要がある。
- 市立中央病院は、地域に密着した医療機関として、がん診療における高度医療の提供と、2次救急医療への対応をさらに積極的に進めていくこと、また、将来的に増加が見込まれる呼吸器系疾患、循環器系疾患への対応強化や、災害時の医療提供を中心とした体制作りが求められる。
- (2) 施設・設備及び防災機能
- 県立西宮病院の本館は築後年数が比較的浅いため、今後も有効活用する必要がある一方、病棟敷地が狭く拡張性に乏しいため、医療環境の変化などへの対応が困難である。また、救命救急センター等が地下にあるため、豪雨時等に浸水の可能性があることと、ヘリポートの設置が課題である。
- 市立中央病院は、築後40年を超過しており、老朽化対策及び耐震化が喫緊の課題である。  
(平成29年度に耐震補強工事を実施予定)
- (3) 経営状況 (参考4)
- 阿南圏域で、在院日数が短縮されている反面、延入院患者数が減少しており、病床の有効活用が課題である。特に市立中央病院では病床利用率が70%未満と低く、赤字が毎年発生しており、経営改善の取組が不可欠である。
- (4) 医療提供体制 (参考5)
- ア 診療科  
阿南圏域とも急性期・総合型病院として不足している診療科(県：心臓血管外科等、市：脳神経外科等)があり、今後の疾患構造の変化を見据え、合併症等に対応できる診療体制を整える必要がある。
  - イ 救急・手術への対応  
県立西宮病院では、救命救急センターの機能指定を受けているが、心臓血管外科が未設置で胸痛の救急患者等を受け入れられないため、体制整備が必要である。
  - ウ 市立中央病院は、医師不足により必要な診療機能が一部不足しており、体制の充実が必要である。
- 医療従事者
- 阿南圏域で、主要な診療科については一定の医師確保ができてはいるが、市立中央病院では一部の診療科で常勤医師が1名ないしは非常勤医師などで対応しており、十分な診療機能を発揮できていない。また、今後の新専門医制度に対応し、研修医・若手医師の確保に努めていく必要がある。

## II 両病院の今後のあり方

### 1 具体的検討内容

両圏域及び両病院の現状と課題を踏まえ、以下のとおり両病院のあり方について4つの選択肢を設定し、メリット・デメリット等の検討を行った。

| 区分   | 今後のあり方   | メリット  | デメリット・課題  |
|------|--|---|---|
| 統合再編 | <p>両病院を統合し、新用地に新病院を整備</p> <p>案1</p> <p>市立中央病院の機能を県立西宮病院に集約した統合新病院を建設</p> <p>※県立西宮病院は増築・改修工事を実施</p> <p>案2</p> | <p>診療体制や施設・設備の充実等により、勤務環境の向上し、医療従事者が集積</p> <p>○両病院の課題に即時的に対応</p> <p>【案1、案2共通】</p> <p>○総合的な診療機能を生かした高度専門・特殊医療の提供が可能</p> <p>○高齢化に伴う救急の増加等、将来の地域の医療ニーズに対応できる医療機能を確保でき、医療環境の向上に大きく貢献</p> <p>○両病院を存続させる場合と比較し、県市二ヶ所での運営コストが安い</p> <p>○県立西宮病院（本館）の有効活用が可能</p> | <p>○新病院整備費の取崩支出</p> <p>○県立西宮病院（本館）の有効活用が必須</p> <p>○適切な新病院整備地の選定</p> <p>○機能集約にかかる増設費と近い将来の建替が必要で、長期的に高コスト</p> <p>○当面の間、防災面や診療機能での課題が残る</p> <p>○県立西宮病院は、敷地が狭小で増築にも限界あり、必要ない機能を集約できるのか</p> <p>○増改築工事期間中に診療機能が一時的に制限</p> <p>○医療従事者にとって、勤務環境の大幅な向上にはつながらない</p> |
| 経営統合 | <p>両病院は経営を統合した上で存続（並存）し、機能分担と連携を実施</p> <p>案3</p> <p>【案3、案4共通】</p> <p>※市立中央病院は老朽化対策による長寿命化を実施</p>             | <p>両病院の診療機能を抜本的に見直し、後割分担と連携することで、地域の医療ニーズに一定対応</p> <p>【案3、案4共通】</p> <p>○県立西宮病院（本館）の有効活用が可能</p> <p>○両病院で実施している診療機能の集約による効率化</p> <p>（産科・産科母体科・呼吸器内科等）</p>   | <p>○両病院の運営にかかる費用、投資がかさみ、経営面で非効率</p> <p>【案3、案4共通】</p> <p>○現在の課題に対して即時的な対応が困難</p> <p>○医療従事者にとって、勤務環境の向上につながらない</p> <p>○市立中央病院の長寿命化には限界</p>  |
| 連携   | <p>両病院は診療機能の見直しを行った上で、存続（並存）し、後割分担と連携を一層推進</p> <p>案4</p>   | <p>○今後、中規模病院は、経営や医師確保の面で大規模病院と比べて不利な状況が続く見込</p>   | <p>○統合再編新病院は、阪神北圏域の2次救急医療機関等との役割分担と連携を十分に考慮し、に基づき行う検討も十分に調整を図っていくこと。</p>  |

### 2 検討結果

本委員会では、両病院の統合再編も選択肢の一つとして検討を重ねてきたが、以下の理由から案1の「両病院を統合し、新用地に新病院を整備する」ことが最も望ましい、との結論を得た。

- 案3及び案4は、メリットに乏しく、両病院の課題（防災機能や建物の老朽化対策、診療機能の確保等）に即時的な対応ができないことや安定的な医療提供体制の構築にはつながらない等のデメリットがあり、案1及び案2と比較して劣る。
- 案2は、一定のメリットがあるものの、拡張性の乏しい県立西宮病院で大規模改修や増築等を行うことは現実的には困難な上、実施に当たり長期間の診療機能の制限が必要となる。また、両病院の機能を集約し、必要な機能の全てを県立西宮病院に付加できるか不透明で、医療従事者の確保などの点でも案1に劣る。
- 案1は、診療機能の充実や医療従事者の確保等、病院として最も重要と考えられる項目においてメリットがあり、課題の多くは、今後、県市において調整を行うことで、課題解決を図ることが可能な事項であることから、4つの案の中で最も優れている。

### 3 留意事項

- 今後、両病院の統合（案1）を実現していくに当たっては、以下の点に留意すること。
- 経営主体・形態・費用の負担方法、陸地利用等、統合再編を進めるに当たっての課題解決について、兵庫県と西宮市において調整を図っていくこと。
- 兵庫県地域医療構想を踏まえ、ともに、将来の治療方法や患者意識の変化についても意識すること。
- 新専門医制度において、できるだけ多くの領域の基幹施設として研修プログラムを提供するなど、若手医師育成の基幹病院を目指すとともに、医療従事者に対する養成・研修機能の充実を図ること。
- 県立西宮病院の特色である先進医療への取組を引き継ぎ、再生医療等の分野においても、臨床研究・治療を実施するなど、先進医療に対処できる病院を目指すこと。
- 統合再編新病院は、両病院が地域で果たしてきた役割を引き継ぐとともに、民間医療機関との役割分担と連携を強化し、地域全体の医療の質の向上に資すること。また、統合再編を進めるに当たり地元医療機関や住民の理解が得られるよう努めること。
- 両圏域の救命救急医療については、尾崎総合医療センター、兵庫医科大学病院との役割分担等を踏まえ、統合再編新病院に必要な機能等を検討すること。
- 統合再編新病院は、阪神北圏域の2次救急医療機関等との役割分担と連携を十分に考慮し、公立病院の役割を果たすとともに、阪神北圏域の公立・公的病院等が兵庫県地域医療構想に基づき行う検討も十分に調整を図っていくこと。
- 両圏域の3次救急医療の充実を図るためには、統合再編新病院は不足している診療機能の充実に加え、災害に強い施設整備を行うほか、後割の緩和対策や立路整備など患者搬送アークセスの改善が必要であること。

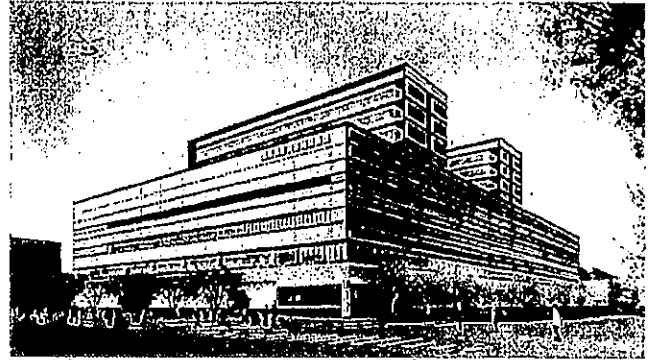
西宮総合医療センター（仮称）及び関連施設の基本設計概要

「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画」に基づき、これまでの診療機能を維持・充実するとともに、地域医療に関わる人材育成の拠点病院としての役割を果たし、西宮市域及び阪神圏域において安定的・継続的に医療を提供するため、兵庫県と西宮市が連携して、両病院の統合再編による新病院を整備します。



1 新病院の基本方針

- ・高度急性期・急性期医療の提供
- ・救命救急センターとしての役割
- ・先進医療への対応
- ・感染症対応機能の充実・強化
- ・AI・ICTの活用
- ・医療従事者の育成拠点
- ・災害に強い病院
- ・安定した経営基盤の確立



※新病院完成予想図（国道2号線からのイメージ）

2 新病院の規模

- (1) 診療科目 35 診療科
- (2) 病床数 552 床（一般病床 544 床、精神病床 8 床）

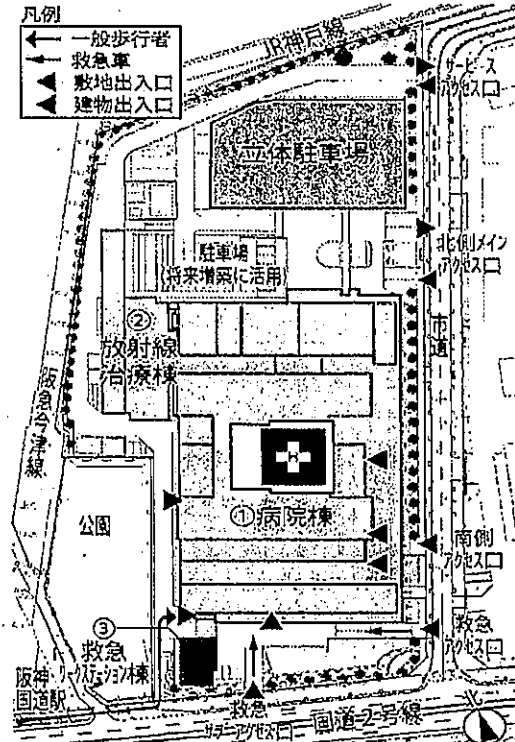
病院関連 2.6ha

公共施設 7.4ha

3 施設計画

- (1) 建設場所 西宮市津門大塚町  
（敷地面積 26,000 m<sup>2</sup>）
- (2) 構造規模等（予定）

- ① 病院棟
  - ・鉄骨造（免震構造）
  - ・地上 11 階、塔屋 1 階
  - ・延床面積 54,555 m<sup>2</sup>
  - ・高さ 53.5m
- ② 放射線治療棟
  - ・鉄筋コンクリート造（耐震構造）
  - ・地上 3 階
  - ・延床面積 1,228 m<sup>2</sup>
  - ・高さ 14.7m
- ③ 救急ワークステーション棟
  - ・鉄骨造（耐震構造）
  - ・地上 2 階
  - ・延床面積 382 m<sup>2</sup>
  - ・高さ 9.6m



他の再開発事業複合施設は建設中

※ 立体駐車場棟は、公募により選定された民間事業者が自らの資金で整備（基本設計中）

4 概算事業費

386 億円※（建設工事費 247 億円、医療機器整備費 70 億円、用地費 55 億円、設計監理費 14 億円）

※別途、建設資材等の価格上昇、宮水保全対策、感染症対応機能の充実、地中障害物対策工事等の追加対策経費が必要。

5 設計上の主な特徴

(1) 医療ニーズへの対応

- ① 高度急性期医療エリアの強化に向け、救急部門、手術部門、ICU、ヘリポートを、エレベーターにより迅速連携できるよう配置
- ② 医療環境の変化に対応するため、増築スペースを各所に確保するとともに、将来の柔軟な改修を可能とする建築設計を採用

(2) 感染症対応機能の充実

- ① 平常時は一般患者に対応しつつ、感染症流行時は感染症患者の受入れが可能となるよう、専用の入口・エレベーターや陰圧設備を配した専用診療室・病室等を整備
- ② 感染拡大のフェーズに応じた病床拡大を可能とするゾーニングと空調設備計画（休止病床の抑制による感染対応と通常医療の併存を可能とする計画）

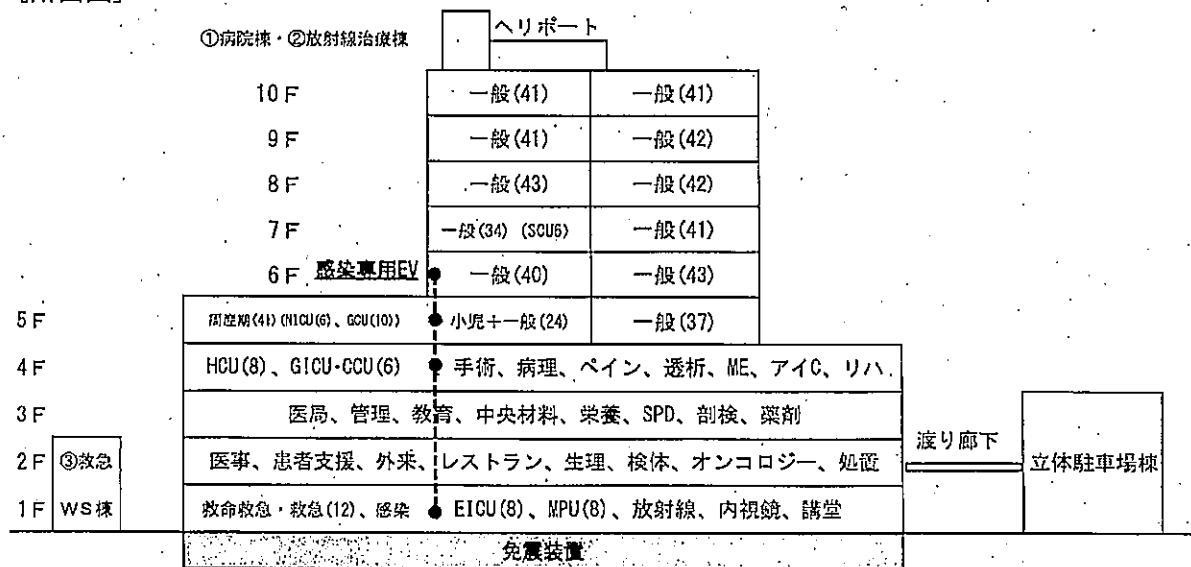
(3) 地域における医療従事者の育成拠点づくり

- ① スタッフのための学びの場（カンファレンススペース）を各階に配置
- ② 多職種が利用できる広いスタッフステーションを実現

(4) 災害への対応

- ① 免震構造の採用（地震対策）、敷地嵩上げ・重要施設の上階設置（浸水対策）等により災害時においても医療機能を維持
- ② 地震や大事故といった広域災害が発生した際に、様々な傷病者の受け入れを可能とするトリアージや処置等のエリア設定や、非常用電源、医療ガス等の設備配備




[断面図]



6 整備スケジュール

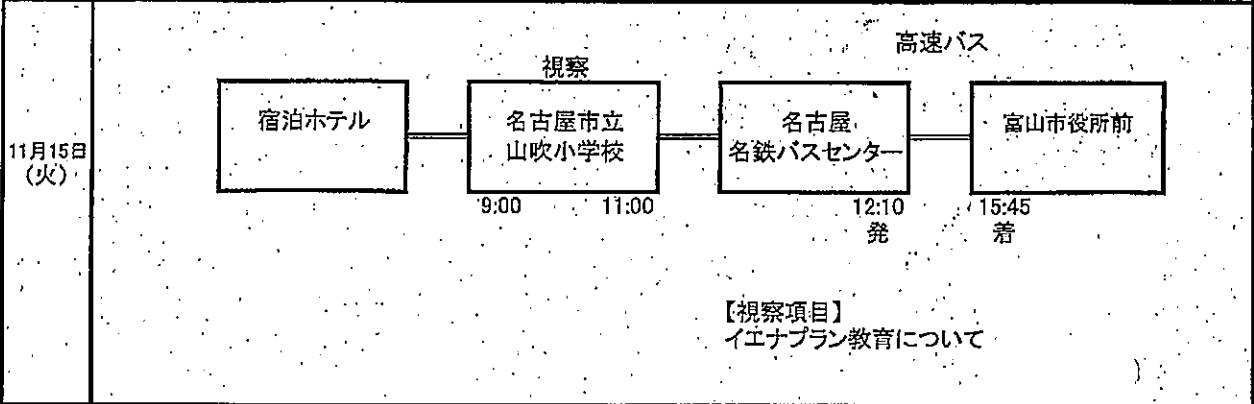
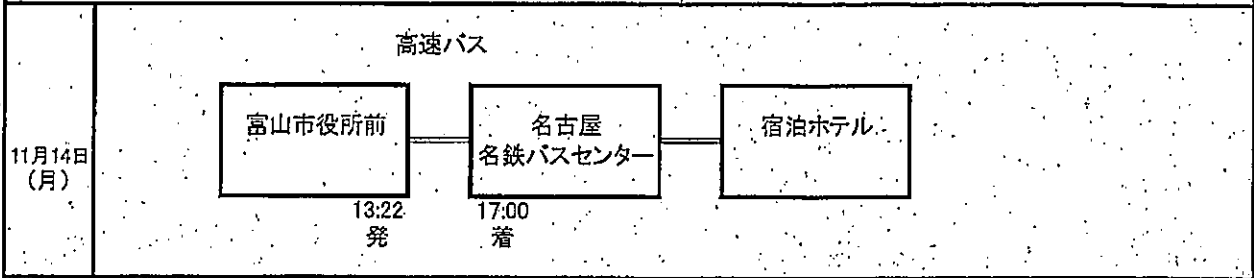
| 年度         | 2020 (R2) | 2021 (R3)          | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) |    |
|------------|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 建物整備       |           | 基本設計               | 実施設計      | 入札<br>公告  | 建設工事      |           |    |
| 医療機器<br>整備 |           | 医療機器選定、情報システム設計、発注 |           |           |           | 開院<br>準備  | 開院 |



| 視察・調査活動 実施計画書<br>政務活動費 《事前》審査書 |  | 整理番号  | 0416006-1   |   |     |  |
|--------------------------------|--|---|---|---|-----|--|
|                                |  | 会派名   | 富山市議会自由民主党  |   |     |  |
|                                |  | 議員名   | 高田 重信   |   |     |  |
| ■ 調査研究費                        |  | 会派承認欄   |   |   |     |  |
| 研 修 費                          | 起案日  | 代表者   | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| 広 報 広 聴 費                      | R4.11.7                                      |    |  |  |     |  |
| 要 請 ・ 陳 情 活 動 費                | 承認日  |   |   |   |     |  |
| 合 議 費                          | R4.11.7                                      |   |   |   |     |  |
| 資 料 作 成 費                      | 特記事項   |   |   |   |     |  |
| 資 料 購 入 費                      |  |   |   |   |     |  |
| 人 件 費                          | 高田重信 0416006 高田真里 0410010 松井邦人 0406006       |   |   |   |     |  |
| 事 務 費                          |  |   |   |   |     |  |
| 項目                             | 内容   |   |   |   | 留意点 |  |
| 1                              | 実施者  | 松井邦人、高田真里、高田重信 (以上3名)   |   |   |     |  |
| 2                              | 実施日程   | 令和4年11月14日(月)～15日(火) 1泊2日   |   |   |     |  |
| 3                              | 行程   | 行程表の通り ※別途添付  |   |   |     | 政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。                               |
| 4                              | 視察1  | 視察・調査先  | 名古屋市  |   |     | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                         |
|                                |  | 視察・調査先<br>面談予定者   | 名古屋市立山吹小学校(名古屋市東区榎木町2-24 052-931-7625)<br>担当 未定                                     |   |     |  |
|                                |  | 視察・調査の<br>目的、内容   | 【内容】イエナプラン教育について先進事例を学ぶ<br>【目的】今後求められる教育について、先行事例を学び反映させていく                         |   |     |  |
|                                | 視察2  | 視察・調査先  |   |   |     |  |
|                                |  | 視察・調査先<br>面談予定者   |   |   |     |  |
|                                |  | 視察・調査の<br>目的、内容   |   |   |     |  |
|                                | 視察3  | 視察・調査先  |   |   |     |  |
|                                |  | 視察・調査先<br>面談予定者   |   |   |     |  |
|                                |  | 視察・調査の<br>目的、内容   |   |   |     |  |
| 5                              | 実施経費<br>及び<br>政務活動費の<br>支出予定額<br>(振込手数料含まない) | 交通費   | 8,100円  |   |     | 対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |
|                                |  | 日当  | 3,000円/日×1日   |   |     |  |
|                                |  | 宿泊費   | 7,500円  |   |     |  |
|                                |  | その他   |   |   |     |  |
|                                |  | 合計額   | 18,600円   |   |     |  |
|                                |  | 按分率(充当率)  | 100% ・ 50%  |   |     |  |
|                                |  | 支出額(合計額×按分率)  | 18,600円   |   |     |  |
| 6                              | 取引規定   | ■ 抵触なし  |   |   |     | 取引制限の確認  |

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 11 月 14 日( 月 )～ 令和 4 年 11 月 15 日( 火 )



備考

【名古屋市会事務局】  
総務課  
竹内 様  
Tel.052-972-2083

○視察スケジュール  
9:00～9:40 事前説明  
9:40～10:25 授業参観  
10:25～11:00 質疑

※質問送付依頼あり(おおまかなものでよい)

見積書

№0416006

令和4年11月2日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野322

TEL 076-429-8448

Fax 076-429-7670



日本バス協会会員証

富山市議会自由民主党 高田重信 様

旅行先:名古屋視察研修

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 令和5年11月14日(月)~11月15日(火)

| No | 項目   | 人数/数量 | 単価     | 料金     | 摘要             |
|----|------|-------|--------|--------|----------------|
| 1  | 高速バス | 1     | ¥4,300 | ¥4,300 | 富山~名古屋         |
| 2  | //   | 1     | ¥3,800 | ¥3,800 | 名古屋~富山         |
| 3  | 宿泊費用 | 1     | ¥7,500 | ¥7,500 | 1泊朝食税込み・シングル利用 |
| 4  |      |       |        |        |                |
| 5  |      |       |        |        |                |

11/14(月)  
13:22 富山市役所前  
17:00 名古屋

|      |         |
|------|---------|
| お一人様 | ¥15,600 |
| 合計   | ¥15,600 |

宿泊ホテル ホテル京阪名古屋  
地下鉄桜通線 久屋大通駅







11/15(火)  
A 12:10 名古屋  
15:45 富山市役所前

視察場所  
名古屋市立山吹小学校  
名古屋市東区榎木町2-24  
地下鉄桜通線高岳下車北へ 徒歩10分

バス料金について

- \* 平成26年4月1日より道路運送法の改正により、バス運賃の積算方法が変わりました。上記のお見積金額は、新運賃制度に基づく計算にて算出してあります。尚、お客様の都合によりバスの拘束時間や走行距離が変更になる場合は、再度お見積りさせていただきます。
- \* バスにご乗車の際は、座席備え付けのシートベルトの着用下さいますよう、お客様のご協力をお願い致します。
- \* 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款により、ご予約の取消につきましては次の通り違約料(キャンセル料)を申し受けます。
 

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 配車日の14日前から8日前まで  | 所定の運賃及び料金の20%に相当する額 |
| 配車日の7日前から24時間前まで | 所定の運賃及び料金の30%に相当する額 |
| 配車日の24時間前以降      | 所定の運賃及び料金の50%に相当する額 |
- \* 台数口で全車両数に対し2割以上の車両数の取消についても、取消した車両数に対し上記の違約料を申し受けます。
- \* 違約料(キャンセル料)は天災その他やむを得ない事由による場合には適用しません。

| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票                                   |          |                           | 整理番号  | 0416006-2   |   |     |  |
|---|----------|---------------------------|---|---|---|-----|--|
|   |          |                           | 会派名   | 富山市議会自由民主党  |   |     |  |
|   |          |                           | 議員名   | 高田 重信   |   |     |  |
| ■   | 調査研究費    | 起案日                       | 会派承認欄   |   |   |     |  |
| □   | 研修費      | R4.11.21                  | 代表者   | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| □   | 広報広聴費    | 承認日                       |  |  |  |     |  |
| □   | 要請・陳情活動費 | R4.11.22                  |   |   |   |     |  |
| □   | 会議費      | 支払件数   支払日(口座振込完了日)       | R4.11.22  |   |   |     |  |
| □   | 資料作成費    | 起案日                       | 支払完了報告  |   |   |     |  |
| □   | 資料購入費    | R4.11.22                  | 代表者   | 経理責任者   | 申請者(議員)   |     |  |
| □   | 人件費      | 承認日                       |   |  |  |     |  |
| □   | 事務費      | R4.11.25                  |   |   |   |     |  |
| 特記事項  |          |                           |   |   |   |     |  |
| 高田重信 0416006 高田真里 0410010 松井邦人 0406006<br>※共通資料(面談者名刺、視察写真)は、高田真里議員に添付してあります。 |          |                           |   |   |   |     |  |
| 項目  | 内容       |                           |   |   |   | 留意点 |  |
| 1   | 実施者      | 富山市議会自由民主党会派 高田重信議員       |   |   |   |     |  |
| 2   | 実施日程     | 令和4年11月14日(月)~15日(火) 1泊2日 |   |   |   |     |  |
| 3   | 行程       | 「行程表」のとおり ※行程表添付          |   |   |   |     | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。       |
| 4   | 視察1      | 視察・調査先                    | 名古屋市立山吹小学校  |   |   |     | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|   |          | 視察・調査先面談予定者               | 名古屋市立山吹小学校:山内敏之<br>名古屋市教育委員会:横井裕人、岩本歩   |   |   |     |  |
|   |          | 視察・調査の目的、内容               | 【内容】イエナプラン教育について先進事例を学ぶ<br>【目的】今後求められる教育について、先行事例を学び反映させていく                         |   |   |     |  |
|   | 視察2      | 視察・調査先                    |   |   |   |     |  |
|   |          | 視察・調査先面談予定者               |   |   |   |     |  |
|   |          | 視察・調査の目的、内容               |   |   |   |     |  |
|   | 視察3      | 視察・調査先                    |   |   |   |     |  |
|   |          | 視察・調査先面談予定者               |   |   |   |     |  |
|   |          | 視察・調査の目的、内容               |   |   |   |     |  |

| 項目                            | 内容  | 留意点  |
|-------------------------------|---|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p>             | <p>名古屋市教育委員会では、学校がすべての子どもにとってよりよい成長の機会となるよう、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業に取り組んでおられ、そのモデル実践校の一つである山吹小学校を視察。</p> <p>山内校長先生より、学校の特色や重点的取り組みについて説明を受けた。①児童が自ら学習計画を立て自分に合ったペースや方法で学ぶ時間を設けて、児童が主体的に学習を進めている(山吹セレクトタイム・YST)。②3学年混合の異学年グループ(低学年1～3年生、高学年4～6年生)で、互いの考えや意見を交流・共有しながら問題解決型の学習に取り組んでいる(ふれあい活動)。この活動は「イエナプラン教育協会」の指導のもと実施している。③子ども一人1台タブレットや、体育館、廊下に設置したモニターなど豊かな学びのためのICT環境を一人ひとりの学習に効果的に活用している。</p> <p>そうした説明を聞いた後、5年生と3年生のYSTの授業を参観したが、普通の授業と違って児童それぞれが計画を立て、何を学び探求するかという目標がしっかりしているため、児童はプリント問題やテーマに沿った研究に熱心に取り組んでいてとても活気があった。分からない箇所等があったら積極的に隣の人に質問し、聞かれた児童は丁寧に考え方を教えている姿をみてとても感心した。</p> <p>担任の先生は、各児童が学びたい・達成したい目標を把握され、それぞれの学習に積極的に取り組めるよう教材や環境を工夫されている。また授業の最後に、計画通りできたか、次の目標は何か等児童同士が意見交換をしている姿が新鮮であった。</p> <p>校長先生は、卒業生の言葉を紹介しながら「このYSTに取り組んで3年経過するが、児童たちは確実に自立心が育まれている」と自信をもって語っておられたのが印象に残った。また、「自分の学びに責任をもつことが分かった」という、山吹小学校卒業生の言葉に衝撃を受けた。</p> | <p>留意点</p> <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。</p>  |
| <p>5</p> <p>市政への影響、反映、成果等</p> | <p>山内校長先生から、アドバイザーをお願いしている熊本大学院教育学研究科准教授、苫野一徳氏の教育の現状に対する考え方の紹介がありました。苫野氏これまでの150年間日本の教育は、「みんな同じことを同じペースで同質性の高い学年学級制で、できあいの問いと答えを勉強する」システムとして続いてきました。落ちこぼれや不登校を始めとする、様々な問題の最大の理由はこのシステムにあります。転換の一つの軸は、「学びの個別化・共同化・プロジェクト化の融合です」と述べられています。</p> <p>この話を聞いて、日頃自分の思っていることと近い内容で驚きましたが、現在の教育システムを改善することが必要だと私も考えます。</p> <p>その一つの取り組みとして、今注目を集めているのが「イエナプラン教育」であり、山吹小学校のように、「イエナプラン教育」を取り入れた授業スタイルではないかと視察をして感じました。</p> <p>今後全国各校で導入が増えてくると予想される中、「イエナプラン教育」についてもっと理解を深め、将来の学校のあり方について市教育委員会と意見交換をしていきたいと思います。</p>   | <p>政務活動のみの内容か。</p> <p>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(金額、1/2、支出不可)</p> |
| <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>    | <p></p>   | <p></p>  |

| 項目                     |         | 内容                                       |  | 留意点  |  |
|------------------------|---------|--|--|------|--|
| 実施経費<br>及び<br>政務活動費支出額 | 旅費      | 支出金額                                     | 15,600円  | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                        |         | 支出先                                      | 高田重信議員【立替え支払い先】新富観光サービス(株)                         |      |  |
|                        |         | 支出内容及び積算根拠                               | 高速バス代 8,100円(富山-名古屋 往復)<br>宿泊費 7,500円<br>別紙領収書のとおり |      |  |
|                        | 日当      | 支出金額                                     | 3,000円   | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                        |         | 支出先                                      | 高田重信議員   |      |  |
|                        |         | 支出内容及び積算根拠                               | 11月15日(火) 1日分<br>3,000円/日×1日                       |      |  |
|                        |         | 支出金額                                     |  | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |
|                        |         | 支出先                                      |  |      |  |
|                        |         | 支出内容及び積算根拠                               |  |      |  |
|                        |         | 支出金額                                     |  | 支出方法 | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |
|                        |         | 支出先                                      |  |      |  |
|                        |         | 支出内容及び積算根拠                               |  |      |  |
| 取引規定                   |         | <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし |  |      |  |
| 経費総額                   | 18,600円 | 按分率(充当率)                                 | 100%・50%   |      |  |
| 按分率適用対象経費及び按分理由        |         |  |  |      |  |
| 政務活動費支出(充当)額           | 18,600円 |  |  |      |  |

対象費用及び単価見積が適切か。

按分率適用の分母は適切か。

政務活動費充当方法は適切か。

(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

請求書

2022年11月7日 P. 1

0416006

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田重信 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544
ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448
高岡店 〒933-0816 高岡市二塚401-1 Tel (0766) 92-2233
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Table with 2 columns: 受注番号 (3052910), 担当 (役員)

Table with 3 columns: 旅行実施日 (2022/11/14, 2022/11/15), ご利用額 (15,600), ご入金額

Table with 2 columns: 今回ご請求額 (15,600)

Main item table with 4 columns: 商品名・摘要, 数量, 単価, 金額. Includes items like 高速バス【往復】 and 宿泊代金/ホテル京阪名古屋.

Summary table with 2 columns: ご利用合計額 (15,600)

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

口座名 新富観光サービス株式会社

※お支払いは 月 日までにお願い申し上げます。
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄  
(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

令和4年11月10日

No 082375

富山市議会自由民主党 高田 重信 殿

|    |  |   |   |   |   |   |   |   |    |
|----|--|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 金額 |  | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円  |
|    |  |   |   |   | 7 | 1 | 5 | 6 | 00 |

5万円未満 非課税  
 100万円以下 200円  
 100万円を超え  
 200万円以下 400円  
 200万円を超え  
 300万円以下 600円

但し11/14-15 石臼屋 交通・宿泊費といふ

上記金額正に受領致しました

担当者印

|      |        |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 現金/  |        |  |  |  |  |  |  |  |  |
|      |        |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 受注No | 305910 |  |  |  |  |  |  |  |  |

■新富観光バス  
 ■海外・国内旅行  
 ■旅保代理店  
 本社 富山市上野322 □魚津店 富山県魚津市1-10-20 電話 0766-542010  
 〒939-8195 ☎(076)428-5544 〒937-0046 ☎(0766)542010  
 高岡店 高岡市二塚401-1 □社休センター 富山県高岡市1-2-8  
 〒933-0816 ☎(0766)92-2233 □取寄センター ☎(0766)92-2244



|      |           |
|------|-----------|
| 整理番号 | 0416006-2 |
|------|-----------|

# 振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 金額 | 18,600 | 円 |
|----|--------|---|


上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和4年11月22日

経理責任者

金谷 幸則



|    |       |     |   |
|----|-------|-----|---|
| 氏名 | 高田 重信 | 受領印 |  |
|----|-------|-----|---|



0416006<sup>11</sup>

| 年月日          | 摘要   | お支払い金額(円) | お預かり金額(円)  | 差し引き残高(円)   |
|--------------|------|-----------|------------|-------------|
| 1 04-11-07*  |      | *3,380    | 普通預金高田貞里議員 | *12,293,119 |
| 2 04-11-11*  |      | *7,224    | コピー用紙代     | *12,285,895 |
| 3 04-11-11*  |      | *3,380    | 普通預金高田議員   | *12,282,515 |
| 4 04-11-11   | 振込資金 | *2,165    | インターネット代   | *12,280,350 |
| 5 04-11-15   | 電話料  | *3,498    | 0764316101 | *12,276,852 |
| 6 04-11-21*  |      | *3,380    | 普通預金高原議員   | *12,273,472 |
| 7 04-11-22   |      | *39,710   | キヨウウシステム   | *12,233,762 |
| 8 04-11-22*  |      | *3,380    | 普通預金成田議員   | *12,230,382 |
| 9 04-11-22*  |      | *18,600   | 普通預金高田修議員  | *12,211,782 |
| 10 04-11-22* |      | *18,600   | 普通預金高田議員   | *12,193,182 |
| 11           |      |           |            |             |
| 12           |      |           |            |             |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
| 13 |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |
| 21 |  |  |  |  |
| 22 |  |  |  |  |
| 23 |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |

(お知らせ)  
 1. 振込の記載のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 証券振込お預り入札のときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 タクシー  
 トリクター

お支払いできる日  
 お支払できる期限は、所定の  
 下取金に準じて決定となります。

11

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 4 年 11 月 14 日(月)～令和 4 年 11 月 15 日(火)

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>11月14日<br/>(月)</p> | <p style="text-align: center;">高速バス</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">富山市役所前</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">名古屋<br/>名鉄バスセンター</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">宿泊ホテル</div> </div> <p style="margin-left: 100px;">13:22 発</p> <p style="margin-left: 150px;">17:00 着</p>  |
| <p>11月15日<br/>(火)</p> | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">宿泊ホテル</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">視察<br/>名古屋市立<br/>山吹小学校</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">名古屋<br/>名鉄バスセンター</div> <div style="text-align: center;">—</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">富山市役所前</div> </div> <p style="margin-left: 150px;">9:00 11:00</p> <p style="margin-left: 250px;">12:10 発</p> <p style="margin-left: 300px;">15:45 着</p> <p style="margin-left: 200px;">【視察項目】<br/>イェナプラン教育について</p> <p style="text-align: right;">)</p> |

備考

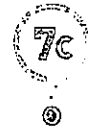
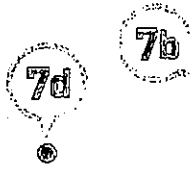
【名古屋市会事務局】  
総務課  
竹内 様  
TEL052-972-2083

○視察スケジュール

|             |      |
|-------------|------|
| 9:00～9:40   | 事前説明 |
| 9:40～10:25  | 授業参観 |
| 10:25～11:00 | 質疑   |

※質問送付依頼あり(おおまかなものでよい)

# 学びの改革に取り組む 7つのプロジェクト 学校園MAP



## モデル実践校とは

個別最適な学びを推進するため、2019年7月から、小学校1校において民間教育研究機関と連携した実践研究を進めています。他校に先駆けてICT環境を整備し、いち早く一人1台のタブレット活用を進めるとともに、探究的な学びを重視した教育実践に取り組んでいます。

## マッチングプロジェクトとは

2021年4月から、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の各校種において、学校園がめざす子ども像の実現に向けた課題・ニーズと、民間事業者のもつ知識・技術・ノウハウ等の力をマッチングさせて、官民連携で学びの転換を進める「マッチングプロジェクト」がスタートしました。



# 名古屋市立山吹小学校

Nagoya City YAMABUKI Elementary School

## 実践テーマ

子ども一人ひとりの個別の発達に焦点をあて、違いから豊かに学び合う環境の中で、子どもたちが自らのペースで、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり

# 1 自分のペースで学ぶ

児童が自ら学習計画を立て、自分にあったペースや方法で学ぶ時間（週に5～10時間程度）を設けて、児童が主体的に学習を進めています（山吹セレクトタイム）。

みんな元気に学習している。 YST



### サークル対話

円になり、児童がお互いに顔を見合わせながら考えを交流します。一人ひとりが尊重される大切さなどを学び、児童が安心して学べる環境が育まれていきます。

### 自分の時間割 時刻を教えるとは素晴らしい!

児童は、各教科の単元進度表などに基づき、自分で1週間の時間割を考えます。単元進度表には、教材、ゴール、探究などの幅広い選択肢が掲載されています。



### 教員の役割

教員は、児童が自ら学習を進められるように環境を整えます。また、児童の様子を丁寧に見取り、学習の進度やつまづきを把握して、一人ひとりに適切な支援を行います。

プリントの作成  
児童の発言をよく聞く

黄色の欄は、自分で1週間の学びを計画!

4年 英語 プロジェクト  
『ビッグス・スクール・ライヴ・トゥー・ザ・ワールド』

単元進度表 (単元表)

単元の大きな目的や学習目標、また、その単元が達成するべき学習成果や、その達成に必要となる学習活動や教材などを示しています。

単元進度表には、教材、ゴール、探究などの幅広い選択肢が掲載されています。

| 単元 | 単元名 | 単元目標 | 単元ゴール | 単元探究 | 単元評価 |
|----|-----|------|-------|------|------|
| 1  | 124 | 124  | 124   | 124  | 124  |
| 2  | 125 | 125  | 125   | 125  | 125  |
| 3  | 126 | 126  | 126   | 126  | 126  |
| 4  | 127 | 127  | 127   | 127  | 127  |
| 5  | 128 | 128  | 128   | 128  | 128  |
| 6  | 129 | 129  | 129   | 129  | 129  |
| 7  | 130 | 130  | 130   | 130  | 130  |
| 8  | 131 | 131  | 131   | 131  | 131  |
| 9  | 132 | 132  | 132   | 132  | 132  |

単元進度表 (108180~108220) No.24 (6-1)

| 単元 | 単元名    | 単元目標   | 単元ゴール  | 単元探究   | 単元評価   |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1  | 108180 | 108180 | 108180 | 108180 | 108180 |
| 2  | 108181 | 108181 | 108181 | 108181 | 108181 |
| 3  | 108182 | 108182 | 108182 | 108182 | 108182 |
| 4  | 108183 | 108183 | 108183 | 108183 | 108183 |
| 5  | 108184 | 108184 | 108184 | 108184 | 108184 |
| 6  | 108185 | 108185 | 108185 | 108185 | 108185 |
| 7  | 108186 | 108186 | 108186 | 108186 | 108186 |
| 8  | 108187 | 108187 | 108187 | 108187 | 108187 |
| 9  | 108188 | 108188 | 108188 | 108188 | 108188 |
| 10 | 108189 | 108189 | 108189 | 108189 | 108189 |
| 11 | 108190 | 108190 | 108190 | 108190 | 108190 |
| 12 | 108191 | 108191 | 108191 | 108191 | 108191 |
| 13 | 108192 | 108192 | 108192 | 108192 | 108192 |
| 14 | 108193 | 108193 | 108193 | 108193 | 108193 |
| 15 | 108194 | 108194 | 108194 | 108194 | 108194 |
| 16 | 108195 | 108195 | 108195 | 108195 | 108195 |
| 17 | 108196 | 108196 | 108196 | 108196 | 108196 |
| 18 | 108197 | 108197 | 108197 | 108197 | 108197 |
| 19 | 108198 | 108198 | 108198 | 108198 | 108198 |
| 20 | 108199 | 108199 | 108199 | 108199 | 108199 |

### プロジェクト連携事業者



ギガサポ合同会社



# 2

## 異年齢で学ぶ

3学年混合の異学年グループ（低学年1～3年生、高学年4～6年生）で、役割分担したり、お互いの考えや意見を交流・共有したりしながら、問題解決型の学習に取り組んでいます（ふれあい活動）。

「日本eナフロン教育協会」指導 → eナフロン教育実践

### 遊びから学ぶ

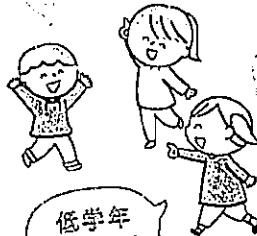
活動の中には、ゲームやアクティビティの時間も設けています。遊びから、お互いの個性を理解したり、協働する力を育んだりしています。



高学年グループ

### いろいろな立場を体験

3学年混合の活動では、児童は教えられたり、助けたりする役割などを繰り返し体験します。その中から、児童は他者の理解やコミュニケーションの方法を学んでいきます。



低学年グループ

# 3 子どもの学びを支える

児童の多様な学びを支えるため、図書室を活用の自由度が高い空間に改修したり、ICT支援員を日常的に配置したりするなど、ハードとソフトの両面から教育環境を充実させています。



新しい図書室

## 校長メッセージ

『夢中になって目を輝かせる子どもたち』

すべての子どもにそんな教育を届けることが、学校の使命だと考えています。本校では、そのために、民間事業者のもつノウハウを活用しながら、子どもたちの「主体的に課題解決に取り組んでいる姿」や「クラスや同級生の仲間だけでなく、異なる学年のメンバーの中で、互いに認め合いながら、自分のよさや個性を生かし、協働している姿」をめざし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する学校づくりを進めています。具体的には、次の3点に重点を置いて取り組んでいます。

- 子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に合わせて、子どもが自ら計画を立てて、学習を進めること。
- ふれあいグループ（異学年グループ）での活動において、子どもを探究の主体とし、互いの考えや意見を交流・共有しながら、よりよい解決策を探る学習を進めること。
- 子ども一人1台タブレットや、体育館、廊下に設置したモニターなど、豊かな学びのためのICT環境を一人ひとりの学習に効果的に活用すること。

これからの、小中学校のロールモデルとなることをめざして取り組んでまいります。



山内 敏之  
Toshiyuki Yamauchi